

令和4年度（2022年度）

教育委員会の事務に関する点検・評価報告書

令和4年（2022年）8月

旭川市教育委員会

はじめに

■ 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」とします。）第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」とします。）を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

本報告書は、地教行法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため作成するものです。

■ 点検・評価の対象・方法

□ 対象

旭川市教育委員会では、学校教育分野においては「ふるさと旭川から未来へはばたく子どもの育成」を基本理念とした「第2期旭川市学校教育基本計画」を平成31年3月に策定し事業が開始されました。

また、社会教育分野においては「主体的に学び、その成果を地域づくりに生かす」、「地域を知り、学び合いながら、絆を深め、郷土愛を育む」を基本理念とした「旭川市社会教育基本計画」を平成28年2月に策定し、5つの基本目標の達成に向けて、平成28年度から計画に基づき事業を実施しています。

これらの2つの計画は、旭川市の教育行政推進における両輪となるものであり、教育委員会の施策・事業を網羅しているものであることから、これらの計画に基づいて、点検・評価を実施することとしました。

また、教育委員会の会議など、教育委員会自体の活動の状況については、これらの計画に記載される性質のものではなく、別途点検・評価が必要となります。

そのため、本報告書は「教育委員会の活動状況の点検・評価」と「計画に基づいた点検・評価」の大きく2つの章により構成されています。

□ 方法

1 教育委員会の活動状況の点検・評価

教育委員会の会議の開催状況など活動状況を明らかにし、成果や課題を踏まえ、今後の活動の改善に資するものとします。

2 計画に基づいた点検・評価

各計画に基づき、令和3年度の主な取組を整理し現状を把握し、それらの成果や課題を踏まえ、今後の方向性を明らかにします。

3 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するとともに、今後の取組に向けた活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方から点検・評価に関する意見や助言をいただきました。

目次

第1章 教育委員会の活動状況の点検・評価

1	会議等の状況	1
2	教育に関する事務の実施状況	1
3	研修会への参加状況等	3
4	附属機関等の活動状況	3

第2章 計画に基づいた点検・評価

1	評価単位	6
2	第2期旭川市学校教育基本計画に基づく評価手法	6
3	旭川市社会教育基本計画に基づく評価手法	6
4	第2期旭川市学校教育基本計画に基づく評価結果	7
5	旭川市社会教育基本計画に基づく評価結果	8
6	指標や取組の状況及び課題と改善に向けた今後の方向性	
	(1) 第2期旭川市学校教育基本計画	9
	(2) 旭川市社会教育基本計画	39

第3章 学識経験者の意見

1	意見提出者	65
2	本報告書に関する御意見	65

資料編

第1章 教育委員会の活動状況の点検・評価

1 会議等の状況

地教行法及び旭川市教育委員会会議規則に基づき、教育委員会会議を開催し、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針など、教育に関する様々な議題について、審議しました。

また、必要に応じて、教育委員会会議に付議すべき事件に関することや、本市教育行政における懸案事項及び課題並びに現在進行中の施策の方向性に関することなどを協議し、意見及び情報を交換するための教育委員会協議会を5回開催しました。

令和3年度の会議等の状況は、次のとおりです。教育委員会会議の付議事項等及び教育委員会協議会の協議事項については、資料2及び3（資料編1～5ページ）に掲載しています。

(1) 教育委員会会議

開催回数	会 議	13回
	・定例会	12回（毎月1回）
	・臨時会	1回
審議事項	議決案件	43件（うち非公開32件）
	報告案件 ^{*1}	57件（うち非公開46件）
報告事項 ^{*2}	50件（うち非公開18件）	
傍聴状況	傍聴人数	延べ5人
会議録	公開請求	0件

^{*1}「報告案件」とは、本来教育委員会会議において議決すべき案件のうち緊急を要するものなどについて、教育長が臨時に代理したものを報告するもの。

^{*2}「報告事項」とは、一般的な事項について教育委員会に報告するもの。

(2) 市長との連携

4月22日に開催された第1回総合教育会議において、本市生徒に関わる報道事案への対応について、意見交換をしました。

また、10月8日に開催された第2回総合教育会議において、いじめの重大事態に係る対応の経過やいじめ防止に係る取組状況及び今後の方向性について、意見交換をしました。

さらに、12月13日に令和4年度の教育予算について要望をすることで、市長と密接に連携し教育行政を推進しました。

2 教育に関する事務の実施状況（教育委員会が自ら管理し執行する事務の実施状況）

地教行法、旭川市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例及び旭川市教育委員会事務委任規則の規定に基づき、教育委員会が自ら管理し執行する事務について、令和3年度は次のとおり実施しました。

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること

ア 令和4年度における旭川市教育行政の執行に関する方針と主要な施策を示した教育行政方針について、教育長が旭川市議会令和4年第1回定例会本会議において説明しました。

(6) 条例又は規則に定める委員の委嘱に関すること

教育委員会では、政策等を立案するに当たって、専門的な判断を要する事案について関係者の意見を広く聴取し、様々な角度から議論を行うため、附属機関や懇談会等を設置しています。令和3年度の委員の委嘱については、資料5（資料編5ページ）に掲載しています。

(7) 教科用図書の採択に関すること

地教行法第21条第6号及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条に基づき、旭川市立中学校で令和4年度から使用する社会（歴史的分野）の教科用図書を、地教行法第21条第6号及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に基づき、令和4年度に使用する旭川市立小中学校用教科用図書の採択を行いました。

(8) 教育委員会表彰のうち別に定めるものの被表彰者の決定に関すること

教育委員会では、芸術・科学・教育の分野で、本市の文化の発展に特に貢献したと認められる個人及び団体を表彰しています。令和3年度は、次の個人及び団体を表彰しました。

種別	分野	個人名・団体名
旭川市文化賞	芸術（絵本作家）	あべ 弘士
旭川市文化功労賞	芸術（文学）	秋岡 康晴
旭川市文化奨励賞	芸術（文学）	柴田 望

「旭川市文化賞」は本市の文化の発展に貢献したことが著しいと認められる個人及び団体に、「旭川市文化功労賞」はその他本市の文化の発展に貢献したと認められる個人及び団体に、「旭川市文化奨励賞」は本市の文化の発展に貢献し、今後の活動が期待される個人及び団体に対して授与されます。

3 研修会への参加状況等

教育長は定期的に学校訪問等を行い、学校の状況の把握に努めました。また、各種団体の研修会等については、令和3年度は研修会が開催中止となったことから、出席はありませんでした。令和3年度の参加状況等については、次のとおりです。活動内容等は、資料6（資料編6～7ページ）に掲載しています。

研修会への出席	0回 延べ 0人
学校訪問	延べ69校 延べ 69人
行事・式典等への参加	61回 延べ 73人

4 附属機関等の活動状況

旭川市教育委員会に設置している附属機関等は、次のとおりです。各機関における審議事項等については、資料7（資料編7～10ページ）に掲載しています。

【附属機関】

名 称	構成員人数	設置目的
旭川市教科書調査委員会	小学校用教科書の採択 60人以内 中学校用教科書の採択 80人以内	・教育委員会の諮問に応じて、旭川市立小中学校において使用する教科書の採択について必要な事項を調査、審議する。
旭川市いじめ防止等連絡協議会	13人	・いじめの防止等について、関係する機関及び団体との連携やその組織等について協議することを通して、連携を確保したり、それぞれの取組の一層の充実を図ったりする。
旭川市いじめ防止等対策委員会	5人	・学識経験者による審議を行い、旭川市いじめ防止基本方針に基づくいじめの防止等の取組を進める。
	R4.3.31現在 9人 〔うち臨時委員〕 5人	・教育委員会の諮問に応じて、いじめの重大事態に関する調査、審議を行う。
旭川市社会教育委員	15人	・社会教育に関し教育委員会に助言する。
旭川市文化財審議会	10人	・文化財の指定や記録の作成など、文化財の保護について調査審議する。
旭川市文化賞選考委員会	12人	・旭川市文化賞、文化奨励賞及び文化功労賞の受賞候補者を選考する。
旭川市民文化会館運営審議会	15人	・文化会館及び公会堂の運営等について審議する。
旭川市音楽堂等運営協議会	10人	・旭川市音楽堂及び旭川市国際会議場の運営について協議する。 ・旭川市大雪クリスタルホールの施設管理について協議する。
中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館協議会	10人	・彫刻美術館の運営等に関して必要な事項を協議する。
中原悌二郎賞選考委員会	5人	・中原悌二郎賞の選定について審議する。
旭川市公民館運営協議会	10人	・公民館の運営等に関し必要な事項を審議する。
旭川市図書館協議会	11人	・図書館の運営に関して中央図書館長の諮問に応じるとともに、図書館奉仕につき、意見を述べる。
旭川市科学館協議会	10人	・科学館の運営に関し、館長の諮問に応じて意見を述べる。
旭川市博物館協議会	10人	・博物館の運営に関し、館長の諮問に応じて意見を述べる。

【懇談会等】

名 称	構成員人数	設置目的
旭川市教育支援懇談会	教育長が参加を依頼した人数	・障害のある児童生徒等一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を図るため、意見交換を行う。
旭川市民展示芸能ホール懇談会	教育長が参加を依頼した人数	・旭川市民文化会館使用料免除要領に基づき、旭川市民文化会館の大・小ホール、展示室及び旭川市公会堂の減免に係る円滑な運営を図る。
旭川市アイヌ語地名表記推進懇談会	教育長が参加を依頼した人数	・アイヌの人びとの伝統的な生活や本市の自然環境を理解する上で重要なアイヌ語地名について、保存、理解及び普及を推進する。

第2章 計画に基づいた点検・評価

「第2期旭川市学校教育基本計画」及び「旭川市社会教育基本計画」に基づき、項目ごとに令和3年度の主な取組を整理し、それらの成果や課題を踏まえ、今後の方向性を明らかにしました。

1 評価単位

「第2期旭川市学校教育基本計画」においては、3つの目標に基づく7つの「基本施策」について評価し、「旭川市社会教育基本計画」においては、計画を構成する5つの「成果目標」について評価しました。

2 第2期旭川市学校教育基本計画に基づく評価手法

(1) 「基本施策」の指標の状況について

「第2期旭川市学校教育基本計画」における基本施策は、事業実績、子どもの実感など、26の指標を設定していますが、PDCAサイクルに基づき、毎年度、成果を客観的に検証し、課題等を明らかにして、翌年度以降の施策・事業等の展開に反映させることとしています。

そのため、本報告書では次年度までの目標値を示すこととし、各指標の当該年度の実績値が当該年度の目標値を大きく上回った場合には、その後の年度の目標値を見直すこととしました。また、社会や児童生徒の状況等から本計画の見直しを行う令和5年度までに最終年度の目標値を達成し維持していくことが必要であると捉えている指標については、令和5年度の目標値も示しました。

基本施策の指標については、達成状況を評価することとし、別表の基準により、令和3年度の目標値に達したものを「達成」、達していないものを「未達成」として達成状況を示し、「未達成」指標については、前年度の実績値との比較結果を示しました。

なお、指標2、3、6、7、8、10、11、12、13、16及び26については、令和2年度実績値から、「第2期旭川市学校教育基本計画」に基づく取組により実施した児童生徒アンケートにより、評価対象の児童生徒をこれまでの特定の学年から全学年に変更しています。

(2) 「基本施策」の取組の状況について

基本施策に設定した取組の進捗状況などを把握しました。

(3) 「基本施策」の「課題と改善に向けた今後の方向性」について

指標や取組の進捗状況などを踏まえ、基本施策に対する今後の方向性や、事務事業、新しい取組を行うものなどについて、できるだけ具体的に記述することとしました。

3 旭川市社会教育基本計画に基づく評価手法

(1) 「成果目標」の評価について

基本目標ごとに、社会教育行政が、市民や地域などに関わり「どのような状況を目指したいのか」ということについて整理した「成果目標」を設定し、その進捗状況を数値で客観的に状況把握するために設定した、成果指標により評価しました。

別表の基準により、令和3年度の目標値に達したものを「達成」、達していないものを「未達成」として達成状況を示し、「未達成」指標については、前年度の実績値との比較結果を示しました。

(2) 「基本施策」の進捗状況について

基本施策の「主な取組」について、各事業の実績を把握するために設定した評価指標や施策事業の進捗状況などを踏まえ、成果や課題を把握しました。

(3) 「課題と改善に向けた今後の方向性」について

「主な取組」について、課題を整理し、今後の事業改善につながるよう、できるだけ具体的に記述することとしました。

〔別表 目標の評価〕

指標の達成状況		R 2 実績値との比較結果	
目標値(R 3)に達したもの	達成	—	
目標値(R 3)に達していないもの	未達成	R 2 実績値から向上したもの	↗ (向上)
		R 2 実績値と同じ, 又はR 2 実績値から低下したもの	↘ (低下)

4 第2期旭川市学校教育基本計画に基づく評価結果

基本施策	指標の達成状況				ページ
	達成	未達成		計	
		R 2 実績値との比較			
		↗ (向上)	↘ (低下)		
1 確かな学力を育成する教育の推進	4	1	6	11	9～13
2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進	2	0	11	13	14～21
3 子どもたちの多様な個性を伸ばす教育の推進	2	0	2	4	22～25
4 子どもたちの安全対策の充実	1	1	1	3	26～28
5 教育環境の充実	5	0	3	8	29～33
6 学びを支える連携・地域との協働の推進	2	0	0	2	34～35
7 学校の教育力の向上	0	3	1	4	36～38
計	16 (36%)	5 (11%)	24 (53%)	45 (100%)	

※小・中学校別に設定されている指標については、それぞれ達成状況を把握し、評価しています。

※「1 確かな学力を育成する教育の推進」の指標「全国学力・学習状況調査の国語と算数・数学において正答数を4つの階層に分けたうち、最も正答数の少ない層に該当する児童生徒の割合」については、令和2年度実績値がないことから、令和元年度実績値と比較し、評価しています。

5 旭川市社会教育基本計画に基づく評価結果

基本目標	指標の達成状況				ページ
	達成	未達成		計	
		R2実績値との比較			
	 (向上)	 (低下)			
1 市民一人一人の主体的な学びの機会の充実	0	3	4	7	39～45
2 市民の学びを支える環境の整備	3	4	5	12	46～51
3 地域における学びの循環	1	0	7	8	52～56
4 市民の心を豊かにする文化芸術活動の充実	2	3	3	8	57～60
5 郷土文化の保存・活用と郷土愛の育成	2	2	2	6	61～64
計	8 (20%)	12 (29%)	21 (51%)	41 (100%)	

6 指標や取組の状況及び課題と改善に向けた今後の方向性

(1) 第2期旭川市学校教育基本計画

学校教育 基本施策1 確かな学力を育成する教育の推進

本計画の基本理念を踏まえ、本市の児童生徒の学力向上に向け、各学校が共通して取り組む具体的な方策や、教育委員会が推進する学力向上に係る事業等をまとめ、「旭川市確かな学力育成プラン」を策定し、本プランに基づく取組を通じて、基礎的な知識・技能を確実に習得させ、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等を育成し、学びを人生や社会に生かそうとする力や人間性を涵養するなど、確かな学力を育む教育の充実を図ります。

また、子どもたちが、予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して自らの可能性を発揮し、力強く未来を生き抜くことができるよう、他者と協働して課題を解決するための資質・能力を育むとともに、英語教育や情報教育などの新しい時代に求められる教育を推進します。

I 指標の状況

◆ 指標1

全国学力・学習状況調査の国語と算数・数学において正答数を4つの階層に分けたうち、最も正答数の少ない層に該当する児童生徒の割合

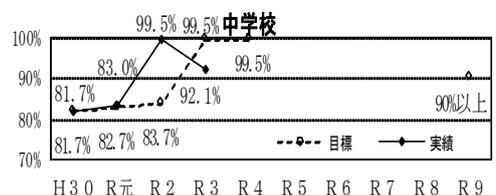
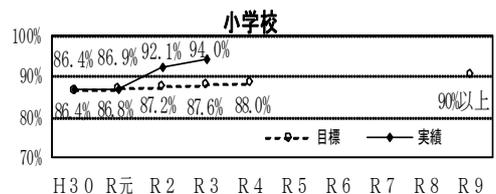
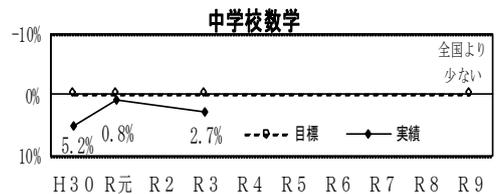
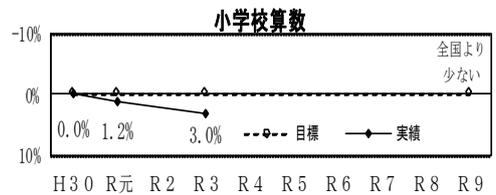
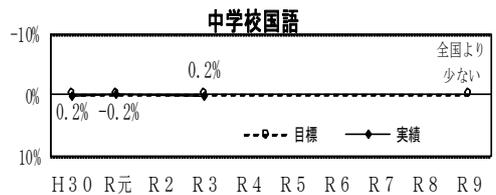
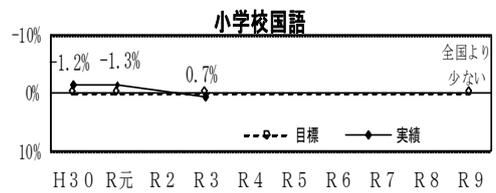
	目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2 実績値との比較
小学校(国語)	20.9%	21.6%	未達成	➡
(全国との差)		(0.7%)		
中学校(国語)	18.6%	18.8%	未達成	➡
(全国との差)		(0.2%)		
小学校(算数)	21.6%	24.6%	未達成	➡
(全国との差)		(3.0%)		
中学校(数学)	18.6%	21.3%	未達成	➡
(全国との差)		(2.7%)		

※ 令和2年度は、全国学力・学習状況調査が新型コロナウイルス感染症に係る状況等により実施されなかったため、目標値及び実績値はありません。そのため、指標の達成状況については令和元年度実績値と比較しています。
 ※ 右のグラフは、本市と全国の差を表したものです。

◆ 指標2

各教科等の授業において、課題の解決に自ら考え取り組んでいる児童生徒の割合

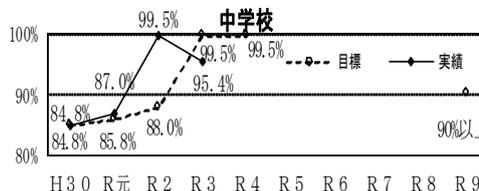
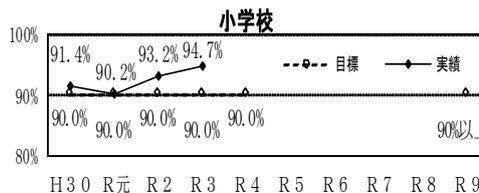
	目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2 実績値との比較
小学校	87.6%	94.0%	達成	—
中学校	99.5%	92.1%	未達成	➡



◆ 指標 3

学習のきまりを守っている児童生徒の割合

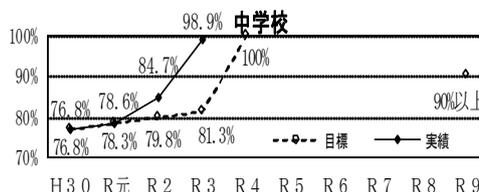
	目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2 実績値との比較
小学校	90.0%	94.7%	達成	—
中学校	99.5%	95.4%	未達成	➡



◆ 指標 4

英語の授業において、児童生徒の英語による言語活動を1単位時間の半分以上行っている教員の割合

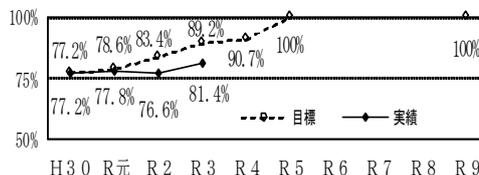
	目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2 実績値との比較
小学校	100.0%	100.0%	達成	—
中学校	81.3%	98.9%	達成	—



◆ 指標 5

児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合

	目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2 実績値との比較
	89.2%	81.4%	未達成	↘



※ 第2期旭川市学校教育基本計画の当初の指標では、平成39年度（令和9年度）の数値を「90%以上」としていましたが、その後、国のGIGAスクール構想に伴い、児童生徒に1人1台の端末を整備することとしたため、全ての教員がICT活用を指導できるよう取組を進める必要があることから、平成39年度の数値を「100%」に修正し、令和元年度からの取組の点検・評価を実施することとしました。

II 取組の状況

取組1 基礎・基本を定着し、学びに向かう力を育む教育の推進

1 義務教育9年間を見通した「教育課程編成の指針」の作成

各学校における義務教育9年間を見通した教育課程の編成・実施に資するよう、「教育課程編成の指針」を見直しました。

2 少人数学級編成の実施

小学校1年生から4年生において、国や道の基準よりも少ない人数で学級を編成し、小学校教員免許を有する市費負担教員を配置することにより、児童の個に応じたきめ細かな指導の充実を図り、生活習慣、学習習慣の早期定着や学年に応じた学力の定着を図りました。

小学校1・2年生においては、1年生で対象となる8校、2年生で対象となる5校で1学級32

人以下の学級編制を実施し、小学校3・4年生においては、4年生で対象となる2校で37人以下の学級編制を実施しました。

3 オンラインサービスを利用した学習支援システムの導入・活用

児童生徒の学びの状況に応じた補充的な学習や家庭学習を支援するため、オンラインサービスを利用した学習支援システムを導入していますが、効果的な活用を図るため、小・中学校教員向け研修を1回実施したほか、使用方法等についての説明動画を各学校へ提供しました。

4 教員の指導力向上を図る取組の推進

本市の教員と指導主事で構成する授業力向上プロジェクトチームにより、本市の児童生徒の実態を踏まえ、国語及び算数・数学の学習指導や、児童生徒の学習習慣・生活習慣の改善等に資する教職員向け指導資料を作成しました。

また、旭川市教育委員会主催の「学力向上研修会」を2回開催したほか、GIGAスクール構想の実現に向けた1人1台端末を活用した指導方法に関する実践研究に取り組む学校を小学校3校、中学校3校指定し、その研究成果を広く市内に普及しました。

5 指導体制の充実と学習教材の整備

「あさひかわ子どもの学び人材リスト」に、新たに32人の外部人材を登録し、計339人に拡充しました。各学校では、各教科や総合的な学習の時間などで延べ184回の人材の活用が図られました。

また、本市の児童生徒の実態を踏まえ作成した「旭川市学力向上プリント集（国語編及び算数・数学編）」について、内容の充実を図りました。

取組2 新しい時代に対応した教育の推進

1 英語教育の推進

外国人英語指導助手（ALT）7人を小学校5・6年生の英語の授業に各学級9回、中学校の英語の授業に各学級10回程度派遣し、児童生徒が生きた英語に触れる機会の充実を図るとともに、英語に堪能な地域人材である小学校外国語活動サポーター4人を小学校3・4年生の外国語活動に各学級9回派遣し、英語学習の入門期に当たる指導の支援を行いました。

また、小中学校教員の英語力向上を図る、「小中学校教員英語力向上研修会」を長期休業中に2回開催し、延べ65名が参加しました。さらに、ALTが、指導力を高める研修動画資料を3種類作成し、オンデマンド形式で視聴できるようにしました。

2 情報教育の推進

全ての小学校に人型ロボット教材8台を一定期間配置し、総合的な学習の時間を中心に、児童がプログラムを考えロボットを動かす学習を通して、コンピュータのよさに気付いたり、論理的に考える手順を学んだりするなど、プログラミング的思考を育む教育活動に取り組みました。

また、教員の指導力向上を図る「小学校プログラミング教育研修会」を開催し、プログラミングと各教科等の学習を関連させた授業の公開やプログラミングソフトを活用した具体的なプログラム作成の方法などについて協議を行い、参加者の理解を深めました。

さらに、各学校におけるICTを活用した教育実践の充実に向けて、旭川市教育実践推進事業の指定校による、映像版資料を作成、公開するとともに、1人1台端末等のICTを活用した授業公開を実施しました。

Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性

取組 1 基礎・基本を定着し、学びに向かう力を育む教育の推進

1 義務教育9年間を見通した「教育課程編成の指針」の作成

各学校において、本指針を活用し、学校教育全体や各教科等の指導を通して育成を目指す資質・能力を明確にした上で、教育課程の編成・実施が進められていますが、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」を確立し、教育課程の充実・改善に努める必要があります。

そのため、令和4年度については、各学校の教育課程の改善に資するよう、旭川市の取組や義務教育9年間を見通すという視点で本指針の見直しを行うほか、各種研修会や学校訪問等を通して、本指針の一層の活用を促進します。

2 少人数学級編制の実施

「学習のきまりを守っている児童生徒の割合」については、小学校は94.7%、中学校は95.4%となっており、今後も継続した取組により、生活習慣や学習習慣の早期定着を図るとともに、学年に応じた基礎学力の定着を図る必要があります。令和4年度の目標値は、令和3年度の実績を踏まえ、小学校は引き続き90%以上を維持することとし、中学校は99.5%とすることとします。

国では小学校の第2学年以上の学級編制の標準を令和3年度から5年かけて段階的に35人に引き下げることとしており、北海道教育委員会でも35人以下学級編制を国に先行して学年進行で導入しています。

本市においても、これまで独自に少人数学級編制を実施してきていますが、教員のなり手不足が続く中、必要な市費負担教員の確保が大きな課題となっていることから、今後もこうした国や北海道教育委員会の動向を踏まえながら、教員の確保に取り組み、少人数学級編制を実施します。

また、研修機会の確保等により市費負担教員の資質能力の向上に努め、個に応じたきめ細やかな指導の充実を図ります。

3 オンラインサービスを利用した学習支援システムの導入・活用

児童生徒の基礎的・基本的な学習の定着を図るため、授業での活用や予習・復習など児童生徒が自ら計画的に取り組む家庭学習の支援として、オンラインサービスを利用した学習支援システムを導入していますが、効果的な活用を図り、児童生徒個々の学びの状況に応じた指導や支援が必要です。

そのため、小・中学校の教員向けの研修を実施し、授業や家庭学習におけるオンラインサービスを利用した学習支援システムの活用促進を図ります。

4 教員の指導力向上を図る取組の推進

「各教科等の授業において、課題の解決に自ら考え取り組んでいる児童生徒の割合」は、小学校は94.0%、中学校は92.1%となっており、今後も自ら学びに向かう能力等の育成に向け、教員の指導力向上を図る必要があります。

そのため、令和4年度は、引き続き授業力向上プロジェクトチームを設置し、本市児童生徒の実態を踏まえた指導資料等を作成し、正答数の少ない層に該当する児童生徒の指導や支援の充実を図るとともに、教員の授業力向上に資する研修会を開催するほか、1人1台端末を活用した指導方法など、教育課題の解決に向けた実践研究に取り組む学校の指定による好事例の普及などを行い、教員の指導力の向上を図ります。

5 指導体制の充実と学習教材の整備

各学校において、地域の人材を活用した学習活動や個に応じた指導が進められていますが、今後も、基礎的・基本的な知識・技能の習得や主体的に学習に取り組む態度の育成に向け、外部人材を含めた指導体制の充実を図り、学習教材の整備を進める必要があります。

そのため、「あさひかわ子どもの学び人材リスト」の拡充を図り、各学校における外部人材の活用を促進するとともに、学生ボランティア等の人材を引き続き各学校へ派遣し、指導体制の充実を図ります。また、本市の児童生徒の実態を踏まえ、「旭川市学力向上学習プリント集」を作成するとともに、各学校に配付し、授業や家庭学習で活用できる学習教材の整備に努めます。

取組 2 新しい時代に対応した教育の推進

1 英語教育の推進

「英語の授業において、児童生徒の英語による言語活動を1単位時間の半分以上行っている教員の割合」は小学校では100%、中学校では98.9%であり、英語によるコミュニケーション能力の育成を目指した指導の充実が図られています。

引き続きALTや地域人材を小・中学校に派遣するとともに、授業で身に付けた力を試す場として、インターネット電話を活用した海外児童生徒との交流や児童生徒対象のイングリッシュ・チャレンジ教室による児童生徒の興味・関心を高める機会を提供します。また、「小学校教員英語研修会」のほか、「小中学校教員英語力向上研修会」を開催し、教員の指導力向上を図ります。

2 情報教育の推進

「児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合」は、81.4%となっており、ICTを活用した学習活動の充実に向け、教員の指導力の向上を図る取組が必要です。

そのため、引き続き、教員向けの研修会を開催するほか、旭川市教育実践推進事業の指定校による先進的な取組を市内小・中学校に普及するなど、各学校におけるICTの効果的な活用や指導技術の習得を図る研修の支援に努めます。

学校教育 基本施策2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進

自分の大切さとともに他の人の大切さを認めるなど人権尊重の意識や、他人を思いやる心や生命を尊重する心、自己肯定感や自己有用感、感性や想像力など、豊かな情操を培い、豊かな心を育む教育の充実を図ります。また、「旭川市いじめ防止基本方針」に基づく取組を実施するなど、いじめや不登校の未然防止と早期発見・早期対応に取り組みます。

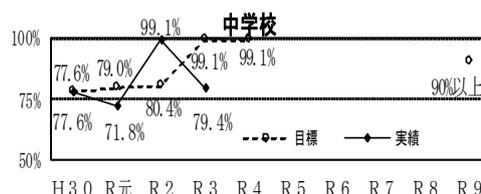
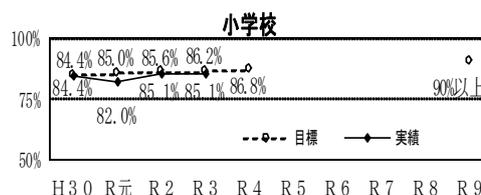
子どもたちが、生涯を通じて健康で安全に活力ある豊かな生活を送ることができるよう、児童生徒の体力の向上や健康の保持増進、食育や学校給食の充実など、健やかな体を育む教育の充実を図ります。

I 指標の状況

◆ 指標6

自分には、よいところがあると思っている児童生徒の割合

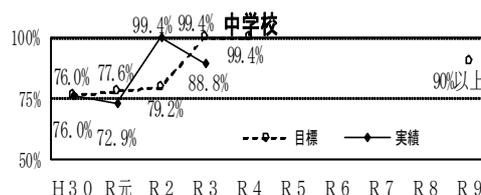
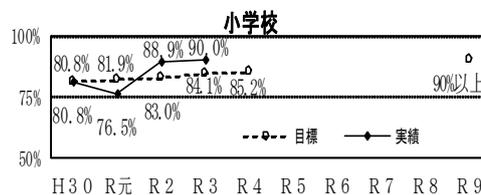
	目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2 実績値との比較
小学校	86.2%	85.1%	未達成	➡
中学校	99.1%	79.4%	未達成	➡



◆ 指標7

進んで仲間と関わり、自分の考えを深めたり、広げたりしている児童生徒の割合

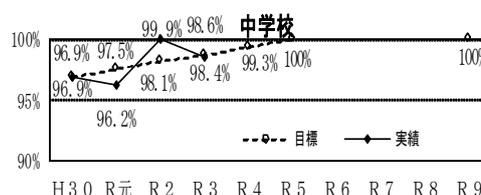
	目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2 実績値との比較
小学校	84.1%	90.0%	達成	—
中学校	99.4%	88.8%	未達成	➡



◆ 指標8

いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合

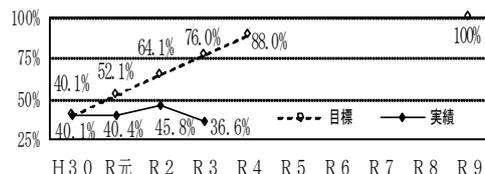
	目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2 実績値との比較
小学校	99.5%	98.3%	未達成	➡
中学校	98.6%	98.4%	未達成	➡



◆ 指標9

専門機関や医療機関等において、相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合

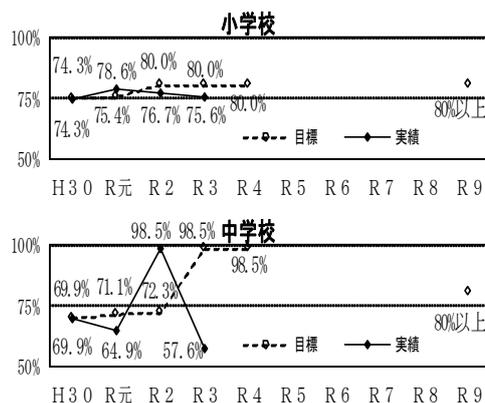
	目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2 実績値との比較
	76.0%	36.6%	未達成	➡



◆ 指標10

学校の授業時間以外に、普段読書をしている児童生徒の割合

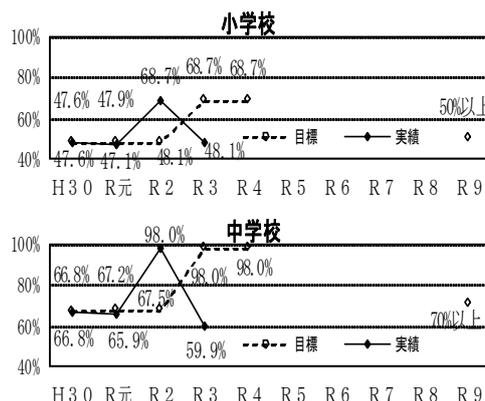
	目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2 実績値との比較
小学校	80.0%	75.6%	未達成	➡
中学校	98.5%	57.6%	未達成	➡



◆ 指標11

1週間当たりの総運動時間(体育・保健体育の授業を除く)が7時間以上の児童生徒の割合

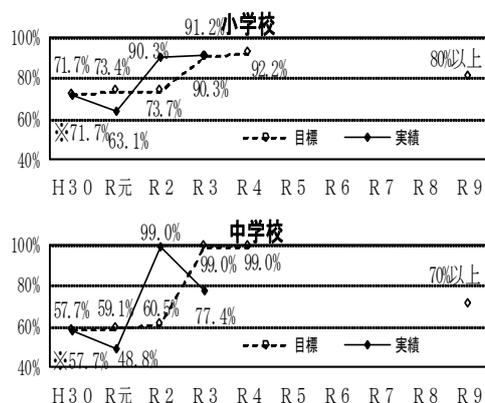
	目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2 実績値との比較
小学校	68.7%	48.1%	未達成	➡
中学校	98.0%	59.9%	未達成	➡



◆ 指標12

学校給食が好きだと思う児童生徒の割合

	目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2 実績値との比較
小学校	90.3%	91.2%	達成	—
中学校	99.0%	77.4%	未達成	➡



※ 実績値は平成29年度

Ⅱ 取組の状況

取組3 豊かな心を育む教育の充実

1 道徳教育の充実

小・中学校の教員を対象に、オンデマンド形式による「道徳研修会」を開催し、小学校40校、中学校21校から74人の教員が参加しました。道徳科の授業の充実と改善等の講義を通して、指導方法や評価の在り方について理解を深めました。

2 部活動や体験活動の充実

部活動については、各学校において、生徒の自主的、自発的な参加の下、技能や体力の向上はもとより、異学年交流等による望ましい人間関係づくりなど、部活動の教育的意義を踏まえた活動が行われました。

体験活動については、自然体験活動やボランティア活動などを「教育課程編成の指針」に基づき編成した教育課程に位置付け、充実した取組が行われました。また、学校訪問や教育課程編成協議会等の各種研修会において、体験活動を効果的に位置付けた「教育課程編成の指針（総則編）」、「教育課程編成の指針（特別活動編）」の活用を促しました。

3 地域の教育資源の活用

「あさひかわ子どもの学び人材リスト」については、新たに32人を追加し計339人の登録、「あさひかわ子どもの学び施設リスト」については、2施設から削除依頼があり、新たに1施設を追加したため、計82施設の登録となり、両リストを各学校に配付しました。

各学校では、人材リストに登録している外部人材を、延べ184回、施設リストに登録している施設を、延べ156回活用するなど、地域の教育資源を効果的に活用した取組が行われました。

取組4 いじめや不登校等への対応の充実

1 「旭川市いじめ防止基本方針」に基づく取組の推進

「生活・学習Actサミット」を開催し、全ての中学校の生徒会役員60人が参加して、「コロナ禍におけるいじめの未然防止に向けて、差別や偏見、いじめをなくすための具体的な取組及び期待される効果等について」及び「本市における「(仮称)旭川市いじめ防止条例」の制定等について」をテーマに協議しました。その後、協議に基づき、各中学校区ごとに中学校の生徒会が小学校の児童会と連携し、各学校で児童生徒が主体となったいじめの未然防止の取組を推進するとともに、取組の成果を「旭川市内児童会・生徒会共通チャンネル」で交流しました。

「旭川市いじめ防止等対策委員会」を25回開催し、重大事態に関する調査を行うとともに、「旭川市いじめ防止等連絡協議会」を2回開催し、いじめの未然防止に向けた本市の取組等について専門的な知見から助言をいただき、今後の取組の方向性について検討を行いました。さらに、オンデマンド形式で開催した「生徒指導研究協議会」においては、174人の教職員が参加し、インターネット等を通じたトラブルや性に関わる生徒指導事案への対応等について確認するとともに、学校における「生命（いのち）の安全教育」の推進の好事例を各小・中学校で共有しました。

いじめや不登校等の未然防止・早期解消に向け、中学校全26校へのスクールカウンセラーの配置や小学校全52校へのスクールカウンセラーの派遣を行い、児童生徒及び保護者の相談に対応しました。

2 不登校児童生徒への支援の充実

スクールカウンセラーを小・中学校に配置及び派遣し、不登校児童生徒の心理的な安定や悩みの解消などの取組や保護者等の相談支援体制の充実を図りました。

また、旭川市適応指導教室（ゆっくらす）では、不登校児童生徒の学校復帰を促すとともに学習機会を確保するため、児童生徒の実態に即した学習や体験活動等を行い、52人が通室をしました。

さらに、不登校あるいはその傾向にある児童生徒の保護者を対象に「不登校を共に考える講演会」を開催し、49人の参加者があり、不登校及びその傾向にある児童生徒への理解を深めました。

取組5 豊かな感性を育み情操を培う教育の充実

1 文化芸術に親しむ機会の提供

小学校6年生を対象としたミュージカル「はじまりは樹の神話～こそあどの森の物語」の鑑賞をオンデマンド形式で実施しました。

また、和楽器の専門家を市内中学校等に派遣し、和楽器に関する学習の充実を図る伝統文化体験事業を17校で実施するなどして、児童生徒に文化芸術の素晴らしさを体感させるとともに、教員の指導力向上を図る和楽器の実技研修会を開催しました。

2 読書活動の充実

全ての小・中学校に兼務を合わせ学校司書52人を配置し、学校図書館の環境整備、児童生徒への資料の紹介や調べ活動のサポート等を行い、学校図書館としての機能の充実と、児童生徒の読書活動が推進されたほか、教員の教材研究での利用など、学校図書館が有効に活用されました。

3 各種大会選手派遣費の一部補助及び旭川市教育奨励賞の表彰

全国・全道大会に出場した小学生219人、中学生245人の交通費や宿泊費の一部について補助を行い、保護者の負担を軽減するとともに、体育・文化活動の取組を支援しました。

また、学校及び地域社会で、体育・文化活動において優れた実績を挙げた生徒3名と1団体に旭川市教育奨励賞を授与するとともに、全国大会の実績等をホームページに掲載し、全国の舞台で輝かしい成績を挙げていることなどを周知しました。

4 地域の教育資源の活用（再掲）

※基本施策2の取組3（16ページ）に掲載

5 部活動の充実（再掲）

※基本施策2の取組3（16ページ）に掲載

取組6 学校体育と学校保健の充実

1 体力や運動能力の向上、運動習慣の定着に向けた教員の指導力を高める取組の推進

児童生徒の体力・運動能力の向上や運動習慣の定着に向け、1校1実践の取組を推進するとともに、運動部活動の充実のほか、本市の冬の自然を生かし全ての小・中学校においてスキー学習を実施しました。

また、体育専科教員による講義を通じて、体育の授業や体力づくりの取組などについて、理解を深める「体力向上研修会」を開催し、各学校の体力向上を担う教員等107人が参加しました。

2 健康の保持増進を図る取組の推進

児童生徒の疾病の早期発見、早期治療につなげるため、学校保健安全法に基づく保健指導や定期健康診断を行うとともに、尿検査、心電図検査、脊柱側湾症検査、結核検査について、精密検査に係る費用の一部を助成し、保護者の負担軽減を図りました。また、薬物が心身に及ぼす影響について学ぶ「薬物乱用防止教室」を全ての小・中学校で実施しました。

環境衛生に関しては、学校環境衛生基準に基づく学校内の換気や保温、採光、照明、水質などの環境衛生検査を行い、健康的な学習環境の確保に努めました。

学校保健に関わる教職員の知識や技術の向上に関しては、学校訪問を行い、管理職や養護教諭に保健室の運営等について、指導・助言を行いました。

新型コロナウイルス感染症対策については、文部科学省が示す「学校における新型コロナウイルス

ス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、学校、保護者との連携による児童生徒の健康観察の継続などの感染症対策を行うとともに、感染拡大防止のため、全ての小・中学校に校舎内の消毒・清掃に必要な物品を配備しました。

3 各種大会選手派遣費の一部補助及び旭川市教育奨励賞の表彰（再掲）

※基本施策2の取組5（17ページ）に掲載

取組7 食育と学校給食の充実

1 食に関する指導の充実

食文化に関する知識や理解を深めることができるよう、毎月、全ての小・中学校に給食指導資料を配付するとともに、栄養教諭が食育の一環として給食を活用する場合を想定し、食料の生産や流通、食習慣などについて給食献立を踏まえた指導資料を作成するなど、学校における食に関する指導の充実に努めました。

また、国内外の食文化などについて学ぶ機会として、沖縄料理である「ソーキそば」「にんじんしりしり」「シークワサーゼリー」を提供しました。

2 地産地消の取組の推進

地産地消を推進するため、全ての小・中学校の給食において旭川産米粉を使用したパンを37回、メニューを13回提供するとともに、郷土の旬を味わう日として農業団体等と連携し、旭川産りんご「つがる」と旭川産新米「ゆめびりか」を全ての小・中学校に、また、地元生産者からの寄附を受けた牛肉を使用したメニューを小・中学校25校に提供しました。

3 安全・安心な学校給食の提供

旧東旭川学校給食共同調理所を改築し、令和2年1月にHACCPの考えに基づく高度な衛生管理に対応した東旭川学校給食センター（愛称：ポプラキッチン）の供用を開始しました。

また、学校給食の調理従事者等に対する研修会及び書面研修会を8月と1月に開催し、学校給食の調理における衛生管理、安全管理の徹底を図りました。

4 給食費の公会計化の推進

令和元年度に国から示された「学校給食費の公会計化に関するガイドライン」を受け、業務システムや出納事務、予算管理など、公会計化に係る課題等について学校や庁内関係部局と意見交換、情報共有などを行うとともに、他都市における公会計化に係る状況の把握や業者等からの情報収集などを行いました。

Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性

取組3 豊かな心を育む教育の充実

1 道徳教育の充実

「自分には、よいところがあると思っている児童生徒の割合」は、小学校で85.1%、中学校で79.4%でした。また、「進んで仲間と関わり、自分の考えを深めたり、広げたりしている児童生徒の割合」は、小学校で90.0%、中学校で88.8%となっており、今後も、自己肯定感や人間関係力、自他を大切にする心や生命を尊重する心などの醸成や育成が大切です。

そのため、各学校において、全ての教育活動を通じて、児童生徒のよさを認め励ます指導や、仲間と互いに理解し、信頼し助け合うなどの人間関係に配慮した指導の充実に努めるとともに、児童生徒一人一人が自分事として捉え、深く考え、議論する教育活動の充実に努めます。また、「教育課程編成の指針（特別の教科 道徳編）」の活用を促進するとともに、授業参観や研究協議による「道徳

科研修会」を開催し、指導方法や評価などの理解を深めます。

2 部活動や体験活動の充実

部活動については、学校や各関係団体等と連携を図り、今後の本市の部活動の在り方等について検討するとともに、各学校において、部活動の教育的意義を大切にされた指導を継続します。

体験活動については、「小学校教育課程編成協議会」等の研修会において、体験活動を各学年に位置付けた「教育課程編成の指針」を活用し、効果的な指導への教職員の理解を深めます。

3 地域の教育資源の活用

各学校においては、「あさひかわ子どもの学び人材リスト」及び「あさひかわ子どもの学び施設リスト」に登録されている地域人材や施設等が活用されていますが、一層の活用を促し、教育活動の充実を図る必要があります。

そのため、「教育課程編成の指針」に記載している活用例に基づき、幅広い教科等で地域の人との触れ合いや施設訪問などの豊かな心や情操を育む学習活動が充実するよう、新たな地域資源を発掘し、人材及び施設リストの拡充を図ります。

取組4 いじめや不登校等への対応の充実

1 「旭川市いじめ防止基本方針」に基づく取組の推進

「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思える児童生徒の割合」は、小・中学校ともに9割を超えています。児童生徒一人一人がいじめについて考え、いじめを許さないという意識を高めるとともに、全ての小・中学校において、「旭川市いじめ防止基本方針（令和4年3月改定）」を踏まえて策定した「学校いじめ防止基本方針」に基づき、市や教育委員会、学校、関係機関等の連携の下、いじめ防止等の対策について一層の強化を図る必要があります。

そのため、管理職や生徒指導担当者を対象とした教育委員会主催の研修を新たに開催するとともに、全ての小・中学校を対象としたいじめ対策に係る学校訪問による指導助言を行い、いじめの未然防止等に係る教職員の指導力及び学校の対応力の向上を図るほか、小・中学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣や「生活・学習A c tサミット」、「旭川市いじめ防止等連絡協議会」、「旭川市いじめ防止等対策委員会」及び「生徒指導研究協議会」の開催など、「旭川市いじめ防止基本方針」に基づく取組の充実を図ります。

2 不登校児童生徒への支援の充実

各学校における未然防止等に向けた取組や支援とともに、当該児童生徒や保護者が、それぞれの状況に応じて、専門機関や医療機関等による専門的な相談・指導等を受けることのできる機会を確保・提供する必要があります。

そのため、各学校、スクールカウンセラー及び旭川市適応指導教室（ゆっくらす）、旭川市子ども総合相談センター等が相互に連携を深め、当該児童生徒や保護者へ関係機関を周知し、相談等を受けることができるよう一層の働きかけを行うなど、不登校児童生徒への相談支援体制の充実を進めます。

取組5 豊かな感性を育み情操を培う教育の充実

1 文化芸術に親しむ機会の提供

ミュージカルやコンサート鑑賞、中学校への和楽器の専門家の派遣等を実施していますが、今後も児童生徒が文化芸術に触れ、その素晴らしさを体感することができる機会を提供する必要があります。

そのため、小学校6年生を対象としたミュージカル鑑賞教室や中学生を対象としたコンサート鑑賞を実施するとともに、中学校に和楽器の専門家を派遣し、音楽の授業の充実と教員の指導力向上を図ります。

2 読書活動の充実

「学校の授業時間以外に、普段読書をしている児童生徒の割合」は、小学校では75.6%、中学校では57.6%となっており、今後も読書活動を通じて、児童生徒の人間性や教養、想像力等を育むとともに、教育課程の効果的な実施に寄与する必要があります。

そのため、令和4年度の目標値は、令和3年度の実績を踏まえ、小学校は80.0%、中学校は98.5%とし、今後も学校司書を全ての小・中学校に継続配置するとともに、学校司書を対象とした研修会の実施や学校図書館の蔵書充実等、児童生徒の読書環境を整備します。

3 各種大会選手派遣費の一部補助及び旭川市教育奨励賞の表彰

体育・文化活動の分野において、引き続き、全道・全国大会に出場する児童生徒の交通費や宿泊費の一部補助を行うとともに、優れた実績を挙げた児童生徒又は団体を対象に、「旭川市教育奨励賞表彰」を授与します。

4 地域の教育資源の活用（再掲）

※基本施策2の取組3（19ページ）に掲載

5 部活動の充実（再掲）

※基本施策2の取組3（19ページ）に掲載

取組6 学校体育と学校保健の充実

1 体力や運動能力の向上、運動習慣の定着に向けた教員の指導力を高める取組の推進

「1週間当たりの総運動時間（体育・保健体育の授業を除く）が7時間以上の児童生徒の割合」が、小学校で48.1%、中学校で59.9%であったことから、児童生徒が運動の楽しさやよさを実感し、進んで運動に親しむよう、運動習慣の定着を図るとともに、児童生徒が体力や運動能力の向上を図る指導を充実する必要があります。

そのため、引き続き、体育の授業の工夫・改善や1校1実践、運動部活動等の取組を推進するほか、児童生徒自らが運動習慣や生活習慣の改善に役立てることができる1人1台端末を活用した「体力手帳」の作成を行うとともに、教員研修会を開催し、教員の指導力の向上を図ります。

2 健康の保持増進を図る取組の推進

児童生徒の健全な成長に資するよう、健康の保持増進のための取組を継続的に行う必要があることから、学校保健安全法に基づく保健指導や定期健康診断を適切に行うとともに、精密検査が必要な場合の費用の一部助成を継続し、保護者の負担軽減を図ります。

また、薬物が心身に及ぼす影響について学ぶ「薬物乱用防止教室」を継続するとともに、健康的な学習環境の確保のため、学校環境衛生基準に基づく各種検査を行います。

学校保健に関わる教職員の知識や技術向上の取組については、養護教諭等を対象とした「学校保健研修会」を開催します。

新型コロナウイルス感染症対策については、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、家庭と連携して児童生徒の毎日の検温等の健康観察を継続するなど感染拡大防止に取り組むとともに、新しい生活様式に基づいた学校生活が定着するよう努めます。また、校舎の消毒等に必要な衛生用品を計画的に配備します。

3 各種大会選手派遣費の一部補助及び旭川市教育奨励賞の表彰（再掲）

※基本施策2の取組5（20ページ）に掲載

取組 7 食育と学校給食の充実

1 食に関する指導の充実

「学校給食が好きだと思える児童生徒の割合」については、小学校で91.2%、中学校で77.4%となっており、今後は、メニュー等の改善、工夫と併せ、児童生徒が学校給食を通じて、食に対する興味を持ち、望ましい栄養バランスや食習慣の重要性、地域の農産物、世界や国内各地の食文化などに関する知識や理解を深めていくことが必要です。

2 地産地消の取組の推進

児童生徒が、学校給食を通じて地元産の食材や食文化に対する知識を養っていくことは、地域振興はもとより、ふるさと旭川への愛着を育む上でも重要です。

そのため、引き続き、旭川産のりんごや新米など郷土の旬を味わう日の実施により、生産者との交流を通じて地元産の食材に関する理解を深めるなど、地産地消の取組を推進します。また、旭川産の米粉を使用したパンや料理については、給食メニューとして定着していますが、米粉の指導資料の作成など、より理解を深めるよう取り組みます。

3 安全・安心な学校給食の提供

食に対する意識の高まりや食物アレルギーを有する児童生徒の増加などに伴い、学校給食における安全、安心の確保がより一層重要になっています。

そのため、給食調理施設の適切な維持管理や職員研修の実施などにより、引き続き、衛生管理、安全管理の徹底を図るとともに、マニュアル等に基づき、アレルギー事故の未然防止などに取り組みます。

4 給食費の公会計化の推進

給食費の公会計化は、教職員の負担軽減や会計処理に係る透明性の確保のため必要な取組であり、財源や人員の確保、システムの構築など多くの課題を整理した上で速やかに進めていく必要があります。引き続き、学校や関係部局と公会計化に向けた協議・調整を進め、公会計化の具体的な手法やスケジュール等について決定していきます。

学校教育 基本施策3 子どもたちの多様な個性を伸ばす教育の推進

旭川の豊かな自然や産業、伝統や文化、多様な人材や施設など、恵まれた教育資源を活用した体験活動や取組などを推進し、子どもたちが自分やふるさとのよさを知り、自己の将来や社会づくりに生かすことができる、地域に根ざしたキャリア教育の充実を図ります。

教育上特別の支援を必要とする児童生徒や帰国・外国人児童生徒等をはじめ、全ての子どもたちが持つ能力や可能性を最大限に伸ばすことができるよう、協調性や多様性を尊重し、一人一人のニーズに対応した教育の充実を図ります。

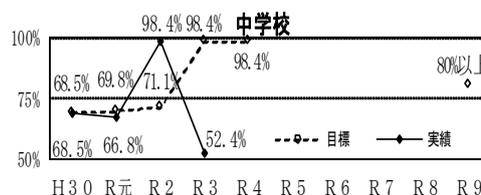
I 指標の状況

◆ 指標13

授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会のある児童生徒の割合

	目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2 実績値との比較
小学校	80.0%	70.9%	未達成	▼
中学校	98.4%	52.4%	未達成	▼

※ 第2期旭川市学校教育基本計画の当初の指標では、「旭川市の人材や施設等を効果的に活用するなど、特色ある教育活動に取り組んでいる学校の割合」としておりましたが、児童生徒への調査の結果に基づき平成30年度の数値を把握していたため指標の修正を図り、令和元年度からの取組の点検・評価を実施することとしました。



◆ 指標14

特別支援教育に係る校内研修を実施し、かつ、教職員が外部の研修に参加した学校の割合

	目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2 実績値との比較
小学校	100.0%	100.0%	達成	—
中学校	100.0%	100.0%	達成	—



II 取組の状況

取組8 ふるさと旭川の特徴を活かした教育の充実

1 ふるさと旭川への理解を深める学習の充実

新学習指導要領の内容を踏まえ、社会科副読本「あさひかわ（令和2年度版）」を小学校3年生に配付しました。

また、「あさひかわ子どもの学び人材リスト」及び「あさひかわ子どもの学び施設リスト」を各学校に配付するとともに、教員向け研修会等において両リストの活用を促しました。

さらに、NPO法人によるバスレンタル事業により、小学校の教科等における旭山動物園の活用促進を図り、ふるさと旭川の特徴を生かした教育活動に取り組みました。

2 ふるさと旭川のよさを生かしたキャリア教育の充実

児童生徒が各教科の学習や学校行事等の体験的な活動を振り返って記録し、自身の成長等を自己評価することができるキャリア・パスポートAsahikawaの効果的な活用を促しました。

また、教育課程編成協議会等の研修会において、「教育課程編成の指針（特別活動編）」や「教育課程編成の指針（総合的な学習の時間編）」に基づき、地域の教育資源を効果的に活用した職場体験や職業講話等を各学校のキャリア教育の計画に位置付けるとともに、活動内容の充実について理解を深めました。

取組9 一人一人のニーズに対応した教育の充実

1 特別支援学級・通級指導教室の開設や特別支援教育補助指導員の配置

令和3年度は、小学校259学級、中学校112学級の合計371学級の特別支援学級及び26校36教室の通級指導教室を開設しました。

また、小学校40校に65人、中学校19校に19人の特別支援教育補助指導員を配置し、そのうち、医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、小学校に13人、中学校に2人の看護師の配置を行い、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導・支援に努めました。

2 特別支援教育等に関する研修会の開催

全ての小・中学校において、児童生徒の実態に応じた支援を図る校内研修を実施しました。

また、特別支援教育に関する理解を促進するため、「特別支援教育コーディネーター研修会」を3回開催し、特別支援教育等を担当する教員延べ133人が参加し、資質・能力の向上を図りました。

3 子ども総合相談センター等との連携

子ども総合相談センター等の関係機関と連携し、特別な配慮が必要な児童生徒や就学相談について、継続して情報共有を行うとともに、愛育センターなど関係機関や幼稚園・保育所等の職員及び保護者を対象に、就学に関する説明会を実施しました。

4 児童生徒の多様性への配慮や帰国・外国人児童生徒への支援

各学校における人権教育の取組のほか、「性の多様性に関する研修会」を開催し、教諭及び養護教諭84人を対象に、性同一性障害や性の多様性に関する講演等を通じて、児童生徒への指導や教育相談における配慮等について、理解を深めました。

また、帰国・外国人児童生徒が在籍する学校では、担当教員の個別指導に加え、退職教員等のボランティアの配置や音声翻訳機を整備し、帰国・外国人児童生徒が学校生活に円滑に順応できるよう支援しました。

5 幼児教育との接続を図るスタートカリキュラムの充実

「教育課程編成の指針（総則編）」の中にスタートカリキュラムの編成を新たに位置付け、各学校に配付するとともに、小学校では入学した児童が学校生活へ順応できるよう、本資料に基づいてスタートカリキュラムの見直しを行いました。

また、小学校教育課程編成協議会等の研修会において、幼稚園教育要領のねらいや内容、幼稚園や認定こども園等との連携の意義や、入学した児童が安心感をもち、自分の力で学校生活を送ることができるよう学習環境を整えることの重要性について理解を深めました。

Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性

取組 8 ふるさと旭川の特徴を活かした教育の充実

1 ふるさと旭川への理解を深める学習の充実

「学校の授業や授業以外で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会のある児童生徒の割合」は、小学校では70.9%、中学校では52.4%となっており、今後も、各学校において、旭川の教育資源を活用した特色ある教育活動の一層の充実に努め、児童生徒が旭川についての理解を深め、愛着と誇りを持つことができるよう取組を進める必要があります。

そのため、令和4年度の目標値は、令和3年度の実績を踏まえ、小学校及び中学校共に、80%以上とすることとし、今後も、社会科副読本「あさひかわ」を小学校3年生に配付するとともに、「あさひかわ子どもの学び人材リスト」及び「あさひかわ子どもの学び施設リスト」の充実や、バスレンタル事業の提供による旭山動物園の活用の促進に努めます。また、「教育課程編成協議会」等の研修会を通して、各学校の教育課程に、旭川の教育資源を効果的に位置付けるよう指導・助言し、ふるさと旭川の特徴を生かした教育活動の充実に図ります。

2 ふるさと旭川のよさを生かしたキャリア教育の充実

各学校では、キャリア教育の指導計画等を作成し、キャリア・パスポートAsahikawaの活用や体験活動などにより、キャリア教育の充実に努めてきましたが、今後も地域に根ざしたキャリア教育を推進する必要があります。

そのため、キャリア・パスポートAsahikawaの活用を促進するとともに、「あさひかわ子どもの学び人材リスト」及び「あさひかわ子どもの学び施設リスト」の効果的な活用を図り、旭川の人材や教育資源等を教育課程に位置付け、計画的・組織的にキャリア教育を推進します。

取組 9 一人一人のニーズに対応した教育の充実

1 特別支援学級・通級指導教室の開設や特別支援教育補助指導員の配置

各学校の特別な支援が必要な児童生徒や保護者のニーズや支援の状況を把握し、引き続き医療的ケアを必要とする児童生徒への看護師配置も含めた特別支援教育補助指導員を各学校の状況に応じ配置します。

2 特別支援教育等に関する研修会の開催

「特別支援教育に係る校内研修を実施し、かつ、教職員が外部の研修に参加した学校の割合」は、小・中学校ともに100%となりましたが、多様化する児童生徒の教育的ニーズを把握し適切な指導、支援を行うためには、特別支援教育を担当する教員はもとより、全ての教職員が、自校の児童生徒の情報共有を図るとともに、特別支援教育に関する研修を継続的に行う必要があります。

そのため、令和4年度の目標値は、令和3年度の実績を踏まえ、100%を維持することとし、今後は、引き続き、学校の要請に応じて特別支援教育担当指導主事を派遣するなど、校内研修の充実に努めるとともに、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育補助指導員の研修会を実施し資質・能力の向上を図ります。

3 子ども総合相談センター等との連携

特別な教育的ニーズのある児童生徒が就学前から学齢期にかけて必要な支援を受けるためには、教育・保健・福祉等、複数の関係機関の連携が必要です。

そのため、引き続き関係機関との情報共有や説明会の実施と併せて、保護者向けの分かりやすい資料を作成・配付するなど、幼児期から学齢期における成長段階や、一人一人の特性に応じた切れ目のない支援の充実に努めます。

4 児童生徒の多様性への配慮や帰国・外国人児童生徒への支援

今後も、児童生徒一人一人の個性が尊重され、よさや可能性が発揮できるよう、多様性への配慮に関する研修会を開催し、教職員の理解を深め、指導力の向上を図るとともに、退職教員等のボランティアの配置や音声翻訳機の整備等により、帰国・外国人児童生徒に対し、きめ細かな指導ができるよう支援の充実を図ります。

5 幼児教育との接続を図るスタートカリキュラムの充実

各小学校においては、入学した児童が円滑に学校生活へ順応できるよう、スタートカリキュラムが整備され、その充実が図られていますが、幼稚園教育要領のねらいや内容や児童一人一人の発達等を踏まえ、幼児教育との円滑な接続の下、指導内容や指導方法の一層の工夫に努める必要があります。

そのため、引き続き、各学校に「教育課程編成の指針（総則編）」や「教育課程編成の指針（生活編）」の活用を促すとともに、幼稚園や認定こども園等の意見などを参考にしたスタートカリキュラムの作成を通して、入学後の指導の充実を図ります。

学校教育 基本施策4 子どもたちの安全対策の充実

子どもたちの安全を確保し、安心して学ぶことができるよう、学校安全計画や危機管理マニュアル等の不断の見直し・改善を図り、危機管理体制を整備し、学校安全に係る取組を推進します。

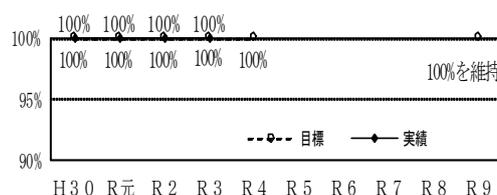
子どもたちが、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培い、進んで安全で安心な社会づくりに貢献できるよう資質・能力を育む安全教育の充実を図ります。また、家庭や地域、関係機関等と連携・協働し、交通安全や防犯に関する教育、自然災害も含めた防災訓練を実施するとともに、登下校時の安全確保などの安全対策の充実を図ります。

I 指標の状況

◆ 指標15

学校安全計画の検証・見直しをしている学校の割合

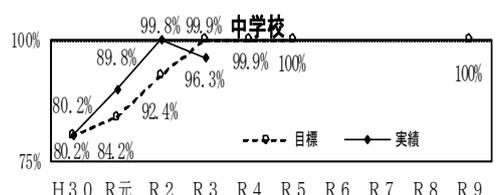
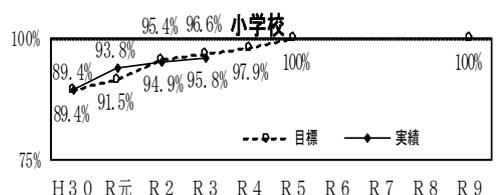
目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2 実績値との比較
100.0%	100.0%	達成	—



◆ 指標16

自他の安全に気を付けて生活している児童生徒の割合

	目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2 実績値との比較
小学校	96.6%	95.8%	未達成	↘
中学校	99.9%	96.3%	未達成	↘



II 取組の状況

取組10 危機管理体制の整備

1 危機管理対策マニュアル等に基づく危機管理の徹底

関係機関と連携して、気象情報等について各学校へ情報を提供し、児童生徒の確実な安全確保に向けた注意喚起を行うなど、危機の未然防止に努めました。

また、各学校において、事故及び災害等の未然防止や、事故発生時の適切な対応が行われるよう、学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しを行い、教職員の事故対応等に関する共通理解と体制整備に努めました。さらに、「学校教育部危機管理マニュアル」の見直しを行い、教育委員会と学校が一体となって危機事態に対応する体制の充実を図りました。

2 教育情報セキュリティ対策の徹底

文部科学省「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づく教育情報セキュリ

ティ対策の徹底のため庁内協力体制を構築するとともに、全学校で教育情報セキュリティに係るガイドラインを作成し、教育情報の取扱い等について校内研修で理解を深めました。

取組 1 1 安全教育と安全対策の充実

1 安全教育の推進

全ての小・中学校において、交通安全教室、防犯教室や防犯訓練、火災や地震、風水害を想定した避難（防災）訓練を実施し、児童生徒が事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動ができるよう、実践的な態度や能力の育成に努めました。

2 通学路の安全確保や安全対策の推進

学校の通学路における安全確保を図るため、警察や道路管理者、地域等と連携し25箇所の合同点検を行い、対応策の検討、改善を進めました。加えて、交通ルールやマナーに関する情報提供や防災安全部主催の「わかば教室」など交通安全に関わる事業の周知等を行いました。

児童生徒が安心して学校へ通い地域で過ごすことができるよう、町内会や市民委員会防犯部等の関係団体と連携し、子ども110番の家の旗を2,411件設置するとともに、公用車22台を子ども110番の車に指定し、運行しました。また、全ての小・中学校において、PTAや学校支援ボランティア等による登下校時の見守り活動を行うとともに、安全マップの更新や見直しを行いました。

Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性

取組 1 0 危機管理体制の整備

1 危機管理対策マニュアル等に基づく危機管理の徹底

「学校安全計画の検証・見直しをしている学校の割合」は100%であり、全ての小・中学校で実施されていますが、事故等の発生や近年多発している自然災害への対応などを踏まえ、児童生徒の生命や身体を守ることができるよう不断に危機管理の徹底を図る必要があります。

そのため、今後も、各学校において学校安全計画や危機管理マニュアルの検証・見直しを継続し、危機の未然防止や状況に応じた取組の充実を図ります。

2 教育情報セキュリティ対策の徹底

情報セキュリティに対する危機管理の徹底を図るため、教育情報セキュリティの重要性などについて、教育情報セキュリティ管理者等を対象とした研修会を実施し周知徹底を図るとともに、各学校の校内研修等を通じて教職員一人一人の理解の深化や意識を高める取組を進めます。

取組 1 1 安全教育と安全対策の充実

1 安全教育の推進

「自他の安全に気を付けて生活している児童生徒の割合」は、小学校では95.8%、中学校では96.3%となっていますが、今後も、引き続き、各学校において、児童生徒の危険予測・回避能力等を育成する安全教育の充実を図る必要があります。

そのため、令和4年度の目標値は、令和3年度の実績を踏まえ、小学校は97.9%、中学校は99.9%とし、各学校において、警察等の関係機関と連携した防犯教室、交通安全教室等の各種安全教室や避難訓練を実施し、児童生徒の実践的な態度や能力を育成するなど、安全教育の充実を図ります。

2 通学路の安全確保や安全対策の推進

児童生徒が安全に通学したり，地域で過ごしたりできるよう，引き続き，家庭や地域と協力し，児童生徒の安全・安心を確保する必要があります。

そのため，引き続き，「旭川市通学路安全プログラム」に基づく，通学路の合同点検を実施するとともに，子ども110番の家・車の取組のほか，各学校におけるPTAや学校支援ボランティア等と協力した登下校時の見守り活動や，安全マップの更新・見直しを行います。

学校教育 基本施策5 教育環境の充実

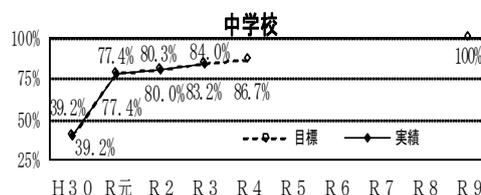
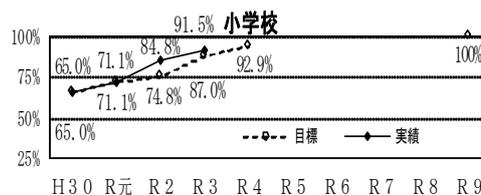
子どもたちが質の高い教育を安心して受けることができるよう、教材・教具やICT環境の整備、学校施設や設備の整備、耐震化、適正な学校規模の確保などを計画的に進めるとともに、就学援助制度による保護者の経済的負担を軽減する取組を進めるなど、教育環境の充実を図ります。

I 指標の状況

◆ 指標17

大型提示装置の整備率（普通教室＋特別教室）

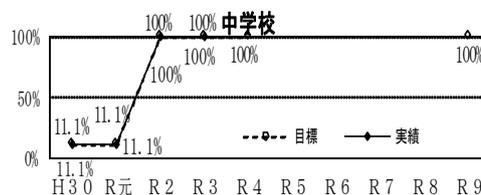
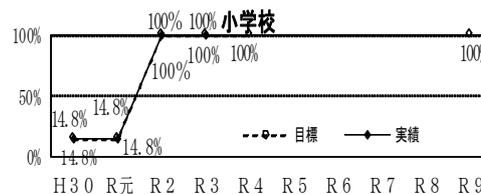
	目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2 実績値との比較
小学校	87.0%	91.5%	達成	—
中学校	83.2%	84.0%	達成	—



◆ 指標18

無線LAN環境を整備済みの学校の割合

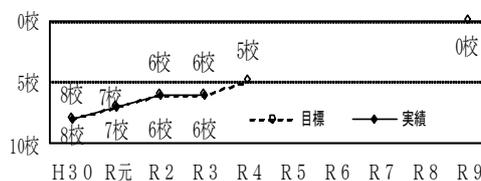
	目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2 実績値との比較
小学校	100.0%	100.0%	達成	—
中学校	100.0%	100.0%	達成	—



◆ 指標19

耐震性のない、又は、耐震診断未実施の学校数

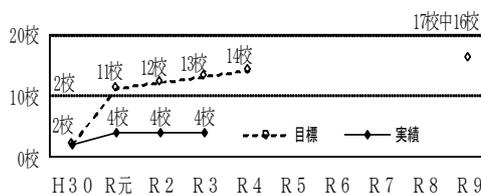
	目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2 実績値との比較
	6校	6校	達成	—



◆ 指標20

適正な学校規模の確保

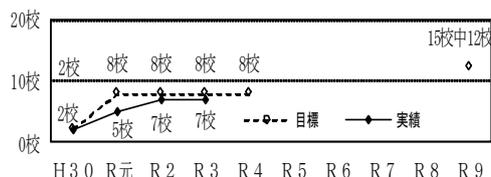
	目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2 実績値との比較
	17校中13校	17校中4校	未達成	▼



◆ 指標21

小・中学校の通学区域の整合性

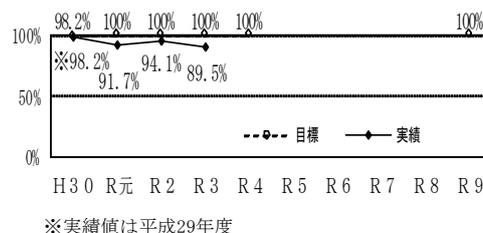
目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2 実績値との比較
15校中8校	15校中7校	未達成	▲



◆ 指標22

就学援助制度を知っている割合

目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2 実績値との比較
100.0%	89.5%	未達成	▲



II 取組の状況

取組 1 2 教材・教具の整備

1 教育課程の実施に要する教材・教具やICT環境の整備

教育課程の実施に必要な教材や施設管理に係る一般備品、学校維持管理に必要な消耗品等を整備しました。理科教育設備整備費等補助金を活用し、小学校10校、中学校5校に、理科・算数及び数学に関する教育教材を整備しました。

また、プログラミング教育の一環として、人型ロボット教材8台を全ての小学校52校で活用しました。

さらに、「国の2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を踏まえ、大型提示装置を小学校の普通教室及び特別教室の91.5%、中学校の普通教室及び特別教室の84.0%に整備しました。

取組 1 3 施設等の改修・維持管理及び耐震化の推進

1 施設整備の改修・修繕

学校施設の長寿命化及び維持管理の適正化などを推進するため、校舎・体育館などの建物をはじめ、電気、給水、暖房等の各設備のほか、グラウンドの遊具について各学校と連携しながら必要な改修や修繕を実施し、児童生徒の教育環境の充実を図りました。

改修工事については、永山東小学校、正和小学校、忠和中学校及び東明中学校の受変電設備改修工事を実施しました。

2 法定点検等の実施

小学校52校及び中学校26校（うち小中併置校3校）で建物本体や各設備の建築基準法に基づく法定点検を実施するとともに、暖房、電気、給水、消防、遊具の各種点検や施設、設備、石綿材、フロン使用箇所、樹木、落雪等の日常点検を実施し、児童生徒の安全確保及び学校施設の適正な維持管理を図りました。

3 校舎等の増改築・大規模改修の実施

耐震性のない校舎・体育館の増改築工事や設計等のほか、老朽化した暖房設備・給水設備の大規模改修工事を実施し、児童生徒の教育環境の整備を図りました。

改築については、東栄小学校の旧校舎・旧体育館の解体工事等、千代田小学校の増改築工事等、また、豊岡小学校の増改築の実施設計、永山西小学校の増改築の基本設計を実施しました。

大規模改修については、緑新小学校の校舎の暖房設備改修工事、東町小学校及び愛宕東小学校の暖房設備改修工事、北鎮小学校及び啓北中学校の給水設備改修工事、神楽小学校、北門中学校、旭川中学校、広陵中学校、愛宕中学校及び北星中学校の校舎並びに西御料地小学校、千代田小学校、桜岡中学校、明星中学校、神居東中学校及び北星中学校の体育館のアスベスト含有断熱材を使用した煙突の改修工事を実施しました。

取組 14 小・中学校の適正配置の推進

1 「旭川市立小・中学校適正配置計画」に基づく取組の推進

「旭川市立小・中学校適正配置計画」に基づき、小・中学校の統廃合及び通学区域の見直しについて、令和3年度は、極めて児童数が少ない統廃合対象校での保護者意見交換会や、保護者、地域へのアンケートを実施しました。

2 廃校校舎等の跡利用

統廃合により廃校となった校舎等の跡利用に向け、廃校校舎等の情報を旭川市の公式ホームページ等に掲載するなど、廃校校舎等を有効活用するため、跡利用希望者を募集しました。

令和3年度は、旧旭川第2中学校の利活用希望者を公募し、事業提案の内容について審査した結果、学校法人旭川龍谷学園を利活用候補者として選定しました。

取組 15 教育機会均等のための経済支援

1 就学援助の実施

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学援助認定基準に該当する保護者に、学用品費や修学旅行費、学校給食費等を支給しました。

就学援助認定者数は、小学校では2,471人、中学校では1,414人となっています。

2 特別支援教育就学奨励費事業の実施

特別支援学級及び通級指導教室等に在籍する児童生徒（生活保護、就学援助を受けている児童生徒を除く。）の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、世帯の収入に応じ、学用品費や修学旅行費、学校給食費等を支給しました。

特別支援教育就学奨励費認定者数は、小学校では754人、中学校では224人となっています。

3 子育て支援会議等への参画

子育て支援会議幹事会に参画し、子どもの貧困対策に関わる課題や子ども・保護者を取り巻く状況等の情報共有を図りました。

4 オンラインサービスを活用した学習支援

コロナ禍においても、経済的な理由によらず、全ての児童生徒に学びの保障を行うため、学校の臨時休業や出席停止などの際に児童生徒にタブレット端末の貸出しを行い、オンラインサービスを活用した学習支援を行いました。

Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性

取組 1 2 教材・教具の整備

1 教育課程の実施に要する教材・教具やICT環境の整備

各学校が教育課程を適切に実施できるよう、引き続き、各学校の状況や予算に応じ、新学習指導要領に即した教材・教具の整備や、国の「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」等を踏まえた取組を進める必要があります。

そのため、理科教育設備整備等補助金を活用した理科実験用教材等の計画的な整備のほか、プログラミング教育用教材の効率的な活用など、学校の教育環境の充実を図ります。

取組 1 3 施設等の改修・維持管理及び耐震化の推進

1 施設整備の改修・修繕

本市の学校施設は、建築後30年以上が経ち、老朽化が進んでいる建物が多いことから、引き続き、校地・校舎の維持及び良好な教育環境の保持に向け、必要な改修や修繕を実施していく必要があります。

そのため、今後も各学校施設の老朽化等の状態を把握しながら、適宜、改修や修繕を行うとともに、将来、増加が見込まれるこれらの費用の平準化を図るため、「旭川市学校施設長寿命化計画」に基づき、施設等の整備や維持に係る取組を推進します。

2 法定点検等の実施

児童生徒の安全確保及び学校施設の適正な維持管理を行うため、建築基準法に基づく法定点検をはじめ、他の法令等に基づく各種点検や日常点検などを実施し、施設設備の改善等を図っていく必要があります。

そのため、建築士等の有資格者による建築基準法に基づく法定点検、委託等による各種点検及び学校と連携した日常点検を継続して実施します。

3 校舎等の増改築・大規模改修の実施

「耐震性のない、又は、耐震診断未実施の学校数」は、目標値の6校に達したものの、児童生徒の安全な教育環境及び学校生活の確保に向けては、耐震化を早期に完了させるとともに老朽化対策を確実に実施していく必要があります。

そのため、各学校施設の老朽化等の実態や適正配置の進捗状況、費用の平準化等を踏まえた上で、耐震性のない校舎・体育館の増改築工事及び耐震補強工事並びに老朽化した暖房・給水設備等の大規模な改修工事を実施し、学校施設の整備を推進します。

取組 1 4 小・中学校の適正配置の推進

1 「旭川市立小・中学校適正配置計画」に基づく取組の推進

「旭川市立小・中学校適正配置計画」において、計画第2期（令和2年度から令和6年度まで）には、計画第1期（平成27年度から令和元年度まで）の未了分も含め、5学級以下の小・中学校及び通常の学級の児童数が100人以下の6学級から11学級である小学校の合計12校の統廃合と、進学先中学校が複数に分かれている小学校4校の通学区域の見直しに取り組むこととしていたことから、指標20「適正な学校規模の確保」については13校、指標21「小・中学校の通学区域の整合性」については8校を令和3年度の目標値としていましたが、令和3年度までの進捗は、統廃合は4校、通学区域の見直しは7校実施となり、目標値に達しませんでした。

学校の統廃合や通学区域の見直しは、保護者や地域の合意を得て進めることとしていますが、実施に前向きな意見がある一方、教育環境が変わることや通学区域が遠くなること、学校がなくなる

ことについての心配、現状規模の学校を望む意見もあり、様々な意見がある中で、合意を得るに至っていない学校や地域があります。

今後も、児童生徒のより良い教育環境の整備について、保護者や地域と議論を深め、合意を得て、学校の統廃合や通学区域の見直しを進めます。

2 廃校校舎等の跡利用

統廃合により廃校となった校舎等の跡利用に向け、廃校校舎等の情報を旭川市の公式ホームページなどへ掲載するなど、跡利用希望者を募集し、廃校校舎等の有効活用を促進します。

取組 15 教育機会均等のための経済支援

1 就学援助の実施

平成30年度の指標の数値は、子育て支援部が実施した調査結果に基づいていますが、「第2期旭川市学校教育基本計画」の策定を期に、状況の改善に向け、より詳細な保護者の実態を把握するため、令和元年度以降は、小・中学校全学年の保護者を対象に新たな調査を実施しています。令和3年度の調査結果では、「就学援助を知っている割合」が89.5%と前年度より若干減少しており、就学援助制度の周知について、より一層取組を進める必要があります。

本調査では、就学援助制度の認知の有無のほか、認知した方法や今後の効果的な周知の方法等も調査項目としており、令和3年度の結果を踏まえ、これまで行っている全保護者への制度案内の配付やホームページでのお知らせ等を継続するほか、保護者へのより効果的な周知方法について検討を進めます。

今後も、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費や修学旅行費、学校給食費等、学校教育に係る費用の一部を支援する就学援助を継続します。

2 特別支援教育就学奨励費事業の実施

特別支援学級及び通級指導教室等に在籍する児童生徒の保護者へ特別支援就学奨励費事業の制度案内を配付するとともに、保護者の申請に基づき、学用品費や修学旅行費、学校給食費等、学校教育に係る費用の一部を支援することで、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

3 子育て支援会議等への参画

子ども・保護者を取り巻く状況の情報共有等を行い、適切な支援につなげることができるよう、引き続き、子育て支援会議等に参画するなど子育てに関わる関係部局や関係機関と連携を進めます。

4 オンラインサービスを活用した学習支援

コロナ禍においても、経済的な理由によらず、全ての児童生徒に学びの保障を行うため、学校の臨時休業や出席停止などの際に児童生徒にタブレット端末の貸出しを行い、オンラインサービスを活用した学習支援を引き続き実施します。

学校教育 基本施策6 学びを支える連携・地域との協働の推進

「旭川市小中連携・一貫教育推進プラン」に基づき、中学校区の小・中学校が連携し、9年間を見通した系統的な教育活動や小学校から中学校への円滑な接続など、小中連携・一貫教育に取り組みます。

この中学校区での連携の充実をベースとして、学校と地域が力を合わせて子どもたちを育むコミュニティ・スクールの導入・充実に取り組み、学びを支える学校・家庭・地域の連携・協働を推進します。

I 指標の状況

◆ 指標23

中学校区で教育課程に関する共通の取組を行い、かつ、教科の接続を図っている割合

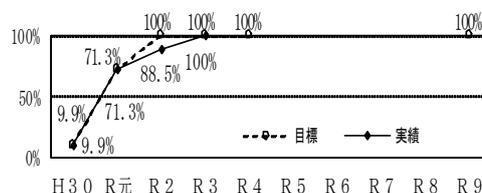
目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2 実績値との比較
100.0%	100.0%	達成	—



◆ 指標24

中学校区で学校運営の基本方針の一部又は全部を共通で設定しているコミュニティ・スクールの割合

目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2 実績値との比較
100.0%	100.0%	達成	—



II 取組の状況

取組16 学校種間の連携をベースとしたコミュニティ・スクールの推進

1 小中連携・一貫教育の取組の充実

全ての中学校区において、小中連携・一貫教育推進プラン実践シート等を活用し、小中合同研修や小中共通の学習ルールによる指導など、義務教育9年間を見通した教育活動が推進されました。

また、教育委員会の担当職員が全ての中学校区に対し、訪問等を通じて取組の成果や課題を踏まえた助言を行い、小中連携・一貫教育の充実を図りました。

2 コミュニティ・スクールの推進

令和3年度は新たに9校にコミュニティ・スクールを導入したことに伴い、全小・中学校でコミュニティ・スクールが推進されました。

また、各学校における取組の充実に向けて、学校運営協議会の趣旨や役割等について、学校運営協議会委員等の理解を一層深めるため、文部科学省コミュニティ・スクール推進員（CSマイスター）を講師とした研修会をオンラインで開催し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の

一体的推進の必要性，学校との共通理解を図る方策や今後の取組を充実させるための視点についての実践例の紹介等を行いました。

3 「旭川市立小・中学校適正配置計画」に基づく取組の推進（再掲）

※基本施策5の取組14（31ページ）に掲載

Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性

取組16 学校種間の連携をベースとしたコミュニティ・スクールの推進

1 小中連携・一貫教育の取組の充実

「中学校区で教育課程に関する共通の取組を行い，かつ，教科の接続を図っている割合」は100%であり，旭川市小中連携・一貫教育推進プランに基づく教育活動が各学校において推進されていますが，今後も各中学校区の取組について，状況に応じて見直し，改善を図る必要があります。

そのため，各学校に「小中連携・一貫教育推進プラン実践シート」を配付するなど，これまでの取組の成果等を踏まえた各中学校区の教育活動の充実を図ります。

2 コミュニティ・スクールの推進

「中学校区で学校運営の基本方針の一部又は全部を共通で設定しているコミュニティ・スクールの割合」は100%であり，今後もコミュニティ・スクール導入校における好事例の紹介や，学校・家庭・地域の関係者を対象とした研修の実施などを通して各学校の取組の充実や支援に努めます。

3 「旭川市立小・中学校適正配置計画」に基づく取組の推進（再掲）

※基本施策5の取組14（32及び33ページ）に掲載

学校教育 基本施策7 学校の教育力の向上

「旭川市立小中学校働き方改革推進プラン」に基づき、子どもたちの豊かな学びや成長に向け、教職員が誇りや情熱、やりがいとともに、心身ともに健康で生き生きと子どもたちと向き合うことができる環境づくりを推進します。

教職員のキャリアステージに応じた研修や倫理観を高める研修などの実施により、教職生活の全体を通じて学び続ける教師を支援し、実践力や専門性などの資質・能力の向上に取り組み、学校の指導体制の充実を図ります。

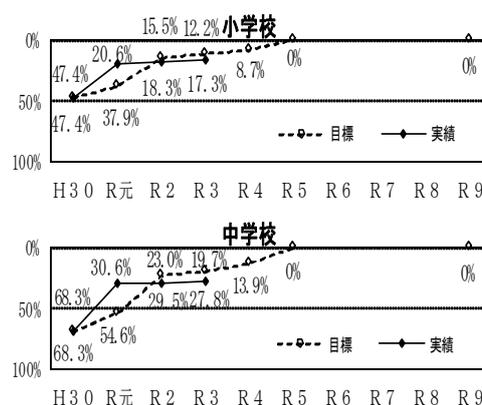
I 指標の状況

◆ 指標25

1か月当たりの時間外在校等時間が4.5時間を超える教職員の割合

	目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2 実績値との比較
小学校	12.2%	17.3%	未達成	↗
中学校	19.7%	27.8%	未達成	↗

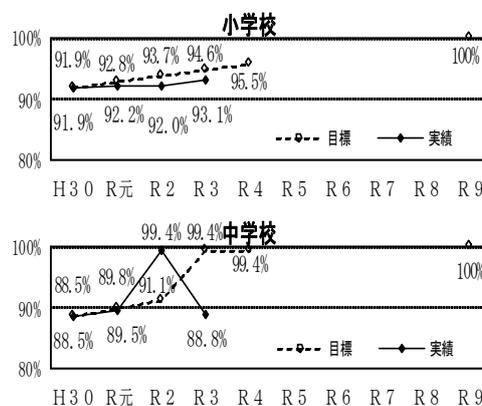
※ 第2期旭川市学校教育基本計画の当初の指標では、「1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教職員の割合」としておりましたが、国の「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」等を踏まえ修正を図るとともに、平成30年度の数値についても新たな指標に基づき修正を図り、令和元年度からの取組の点検・評価を実施することとしました。



◆ 指標26

授業の内容がよく分かる児童生徒の割合

	目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2 実績値との比較
小学校	94.6%	93.1%	未達成	↘
中学校	99.4%	88.8%	未達成	↘



II 取組の状況

取組17 教職員がより子どもと向き合える環境づくりの推進

1 「旭川市立小中学校働き方改革推進プラン」に基づく取組の実施

教職員の勤務時間の客観的な把握や教職員を対象とした意識調査のほか、学校閉庁日を夏季及び冬季休業期間中に9日間以上設定する取組を実施しました。また、教職員の負担を軽減し、学校や教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備のため、スクール・サポート・スタッフ、外国語活動サポーター、部活動指導員などの専門スタッフ等の配置を促進するなど、「旭川市立小中学校働き方改革推進プラン」に掲げる目標の達成に向け、学校と教育委員会が連携して取組を進めま

した。また、次年度以降も引き続き、学校における働き方改革について取組を進めていく必要があることから、同プランの第2期を策定しました。

取組 18 学校における指導体制の充実

1 教員の指導力向上を図る研修の充実

性の多様性や児童虐待防止、ICTの活用などの新たな課題に係る研修会の実施に取り組んだほか、教員が子どもと向き合う時間を確保できるよう、オンデマンド研修や遠隔による研修の機会を増やすなど実施方法の工夫改善に取り組みました。また、「旭川市教員研修計画」に基づき、経験年数に応じた法定研修や本市の教育課題等に対応する専門性や実践的指導力を高める研修を実施しました。

2 教職員の服務規律の保持

教職員一人一人が教育公務員としての倫理観を高めるよう各種研修において教職員の服務に関する内容を取り扱うとともに、校長会議等において、服務規律の保持に関する周知啓発を行いました。また、各学校において効果的な取組が継続して実施されるよう、個人情報の紛失やわいせつ行為、交通事故や交通違反などの不祥事の未然防止に関する各種通知の発出や、コンプライアンス確立月間の設定などに取り組みました。

III 課題と改善に向けた今後の方向性

取組 17 教職員がより子どもと向き合える環境づくりの推進

1 「旭川市立小中学校働き方改革推進プラン」に基づく取組の推進

「旭川市立小中学校働き方改革推進プラン」に掲げた各種取組を実施したことにより、「1か月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える教職員の割合」については、前年度よりも改善し、小学校では17.3%、中学校では27.8%となりましたが、教職員の超過勤務の状況を一層改善できるよう、引き続き、各学校における働き方改革を推進していくことが必要です。

そのため、令和4年度の目標値は、令和3年度の実績を踏まえ、小学校は8.7%、中学校は13.9%とし、学校や教職員が本来担うべき業務に専念できる環境整備や、部活動指導に関わる負担軽減、勤務時間を意識した働き方と学校運営体制の充実及び教育委員会による学校サポート体制の充実を推進します。

取組 18 学校における指導体制の充実

1 教員の指導力向上を図る研修の充実

「授業の内容がよく分かる児童生徒の割合」については、小・中学校いずれも約9割が肯定的な回答ですが、さらにより多くの児童生徒が授業の内容がよく分かると実感できるよう、教員の指導力向上を図ることが重要です。

そのため、「旭川市教員研修計画」に基づく経験年数に応じた法定研修や専門性を高める研修を継続し、初任段階教員研修（1年次～5年次）や中堅教諭等資質向上研修のほか、学校運営や生徒指導に関する研修、旭川市教育委員会主催の「小中学校教員英語力向上研修会」などの各種研修会を開催するとともに、北海道教育委員会や上川教育研修センター、旭川市教育研究会等の関係機関・団体との連携により、多様なニーズに応える研修の機会を提供します。

2 教職員の服務規律の保持

不祥事の未然防止を図り、服務規律の保持を徹底するためには、一人一人の教職員に自覚と意識

改革を促すことが重要です。

そのため、過去に発生した事案の背景や要因を分析するとともに、教育委員会と学校が不祥事の根絶に向けた強い覚悟を共有し、引き続き、各種研修においてSNSの利用に関する注意喚起を含め、服務規律に関する指導を行うとともに、不祥事防止に関する通知を発出するほか、各学校において校長による個別指導に加え、教職員による組織により、教職員一人一人が自ら考え、話し合う機会を設けるなど、組織的・計画的に服務規律の保持に係る取組を継続して実施します。

(2) 旭川市社会教育基本計画

社会教育 基本目標 1 市民一人一人の主体的な学びの機会の充実

【成果目標 1】子育て世代や高齢期などの人生における各段階で直面する課題や社会的な課題を解決できるよう、学びに関する情報提供を行うとともに、様々な学びのニーズに応えることができるよう学習機会の充実を図る。

I 成果指標の状況

成果指標 1		目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2実績値との比較
社会的な課題やライフステージに対応した課題を解決するための講座の受講者数	社会教育課	4,100人	—	未達成	⬇
	公民館事業課	119,273人	30,370人	未達成	⬇
	中央図書館	247人	30人	未達成	⬇
	科学館	54,340人	45,793人	未達成	↔
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 48%;"> <p>社会教育課^{*1}</p> <p>生涯学習フェアまなびピアあさひかわの来場者数(人)</p> </div> <div style="width: 48%;"> <p>公民館事業課</p> <p>公民館事業の参加人数(人)</p> </div> </div>					
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 48%;"> <p>中央図書館</p> <p>読書講演会、子育て支援絵本講座の参加者数(人)</p> </div> <div style="width: 48%;"> <p>科学館</p> <p>各種実験実習イベント参加者数(人)</p> </div> </div>					
成果指標 2		目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2実績値との比較
社会的な課題やライフステージに対応した課題を解決するための講座への参加者の満足度	公民館事業課	81.9%	74.3%	未達成	↔
<p>講座参加者へのアンケート調査の結果(講座内容が役に立った)(%)</p>					
成果指標 3		目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2実績値との比較
まなびネットあさひかわのアクセス件数	社会教育課	141,750件	122,329件	未達成	↔
<p>旭川市生涯学習ポータルサイト「まなびネットあさひかわ」のアクセス件数(件)</p>					
成果指標 4		目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2実績値との比較
家庭教育の支援に関する講座への参加者数	公民館事業課	8,186人	1,475人	未達成	⬇
<p>家庭教育支援講座の参加人数(人)</p>					

*1 R2, 3は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から調査未実施

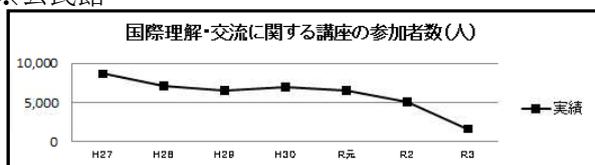
【基本施策 1 - 1 多様なニーズに対応した学習機会、学習情報の提供】

主な取組 1 - 1 - 1 現代的・社会的な課題やニーズに対応した学習の推進

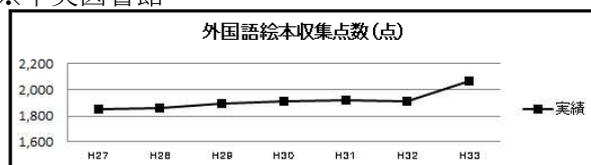
1 国際化に伴う異なる文化・習慣への理解の促進

- ・社会教育課では、生涯学習フェアを開催し、都市交流課と連携して、国際交流員が外国の文化を紹介する講座を実施しました。
- ・公民館では、JICA等と連携して、アフリカでの支援事業やコスタリカの文化や言語に触れる講座を実施し、子どもから高齢者までが国際交流に関心を持つきっかけとなる学習機会を提供しました。
- ・図書館では、様々な言語の外国語絵本の収集・提供と、外国の言語や文化をテーマにした事業の開催により、国際理解を深める機会を提供しました。

※公民館



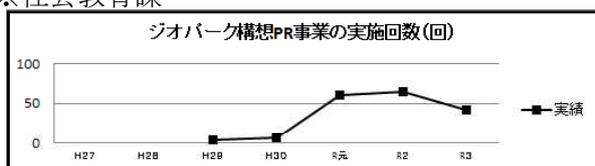
※中央図書館



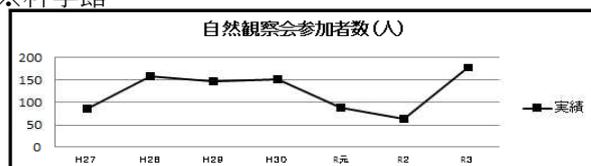
2 身の周りや地球規模での資源・環境問題への理解の促進

- ・社会教育課では、ジオパーク構想の推進を目指し、地域の地質や地形を題材とした小中学校での出前授業や公民館での講座、ツアー等を実施しました。
- ・公民館では、環境アドバイザーや森林管理を担うNPO法人等との連携・協力により、特定外来種の生態から環境破壊を考える講座や食品ロスをなくすための料理講座などSDGsを意識した講座を開催し、資源や環境に関する理解や啓発を図りました。
- ・科学館では、身近な自然の中での活動を通じて自然の不思議さや大切さ等を幅広い年齢層に学んでもらうため、サケ遡上観察会や河原での石拾い、ウチダザリガニ捕獲体験や、常設展示を利用したクイズなどを通して、自然環境や生命の大切さ、大地の成り立ちと人の暮らしを実感する機会を提供しました。また、令和3年度に導入したデジタル地球儀を用いて、環境保全・問題への情報提供や学習機会を設けました。

※社会教育課



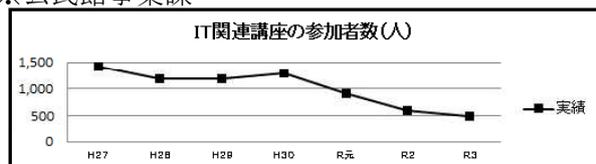
※科学館



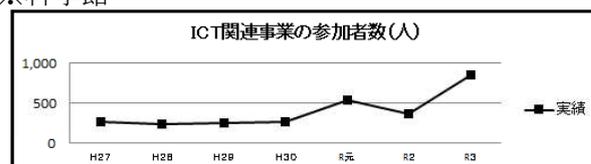
3 情報化に伴うICTの利活用の促進

- ・社会教育課では、市民がインターネットを使用して生涯学習に関する講座やイベント情報、講師情報及び施設情報を得られる生涯学習ポータルサイト「まなびネットあさひかわ」の運用により、施設へのチラシ設置だけでなく、いつでもどこでも情報を入手できるようにしています。
- ・公民館では、市民がICTを活用できるよう、文書作成等を学ぶパソコン講座や、スマートフォンの使い方を学ぶ講座を実施し、知識や技術を習得するための学習機会を提供しました。
- ・科学館では、ICTを利活用できるよう、青少年が基礎を学ぶ科学館クラブ（パソコン教室）や、基礎から応用までを学ぶプログラミング講座、成人向けのパソコン基礎講座等を開催し、基礎や情報収集の方法を学ぶことで、表現・発信する能力を養う機会を提供しました。

※公民館事業課



※科学館

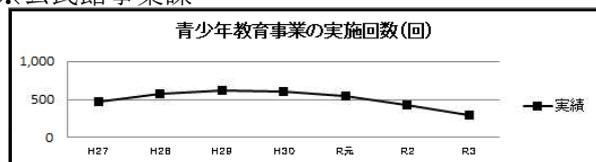


主な取組 1-1-2 ライフステージに応じた学習機会の充実

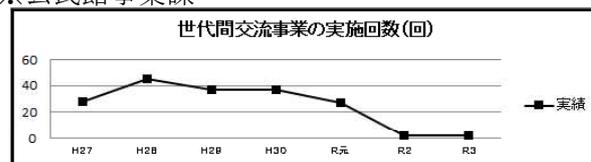
1 幼児、青少年期の生きる力を身に付ける学習機会の提供

- ・彫刻美術館では、「こども彫刻教室」を開催し、小学生が造形活動を通して楽しみながら芸術に親しみ、彫刻に興味を持ってもらう機会を提供しました。
- ・公民館では、自然や地域の特色を取り入れたものづくりや自然体験等の講座を実施したほか、学習支援事業及び子ども食堂への支援や、青少年と高齢者を中心とした世代間交流を行い、青少年が様々な知識や経験を身に付けるとともに、新しい価値観の習得や思いやりの心を育む機会を提供しました。
- ・図書館では、絵本の読み聞かせボランティアとの連携・協力により、絵本の読み聞かせやお楽しみ会を開催し、読書活動により子どもたちが表現力や想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付ける機会を提供しました。
- ・博物館では、郷土への愛着と誇りを育むため、学校等の団体を受け入れており、博物館で体験・学習できるメニューをインターネットで周知し、学習が充実するよう学校などへ働きかけながら、郷土学習の機会を提供しています。

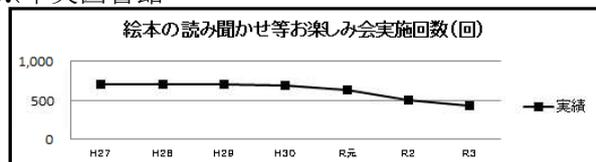
※公民館事業課



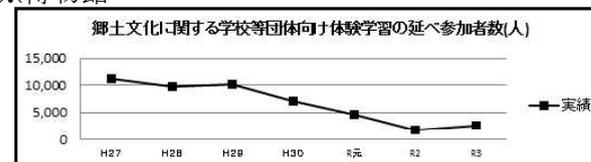
※公民館事業課



※中央図書館



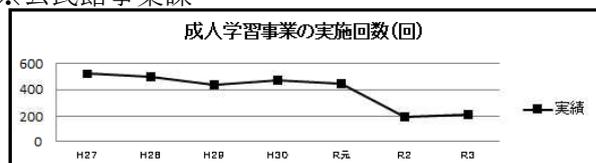
※博物館



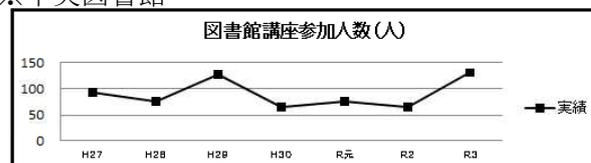
2 成人期のキャリアアップや趣味、教養に関する学習機会の提供

- ・社会教育課では、生涯学習フェアを開催し、市内で活動する団体やサークルの発表の機会をつくとともに、その発表を通じて市民に学習機会を提供しました。
- ・公民館では、地域包括支援センターや市内の大学等と連携するとともに、ボランティアの協力を得ながら、保健・医療・介護・食・ICTに関する学習や消費者トラブルに関する法律知識など多様な分野で趣味や教養に関する講座を実施しました。
- ・図書館では、北海道内の高等教育機関等と連携して様々な講座を開催し、参加者のキャリアアップや趣味、教養に関する学習機会を提供しました。
- ・彫刻美術館では、旭川彫刻フェスタにおいて、市民等で構成される実行委員会を組織し、これまでの活動実績などを紹介する動画コンテンツを制作しました。

※公民館事業課



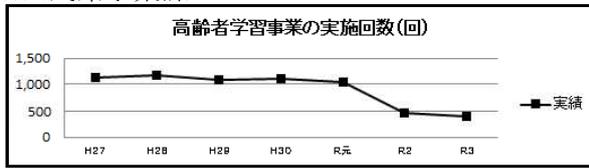
※中央図書館



3 高齢期の生きがいづくりなどに関する学習機会の提供

- ・公民館では、年間カリキュラムに基づき各公民館の百寿大学やシニア大学を中心に、高齢者が社会と関わりを持ちながら豊かに人生を過ごせるよう、高齢者の仲間づくりとともに、一般教養や軽スポーツ等の講座を実施しました。

※公民館事業課

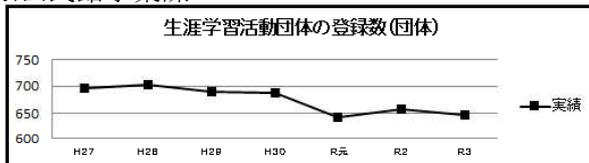


主な取組 1-1-3 学習機会の選択を支援する情報提供の充実

1 講師情報や活動団体に関する情報の提供

- ・社会教育課では、生涯学習フェアにおいて、市の各部局の行政情報や市民団体の活動報告等、様々な情報発信の機会を提供するとともに、生涯学習ポータルサイト「まなびネットあさひかわ」において、講師・指導者や団体の情報を提供しました。また、講師等から提供された家庭教育等に関する具体的な指導プログラムを掲載した「あさひかわ学びの応援講座」を作成し、小中学校や子育て支援センターなどに配布しました。
- ・公民館では、公民館を拠点に生涯学習活動を行う団体の情報を、インターネットで紹介するとともに、館内掲示や公民館だより等の紙媒体で情報発信を行い、市民の学習機会の選択支援と生涯学習活動への参加意欲の喚起を図りました。

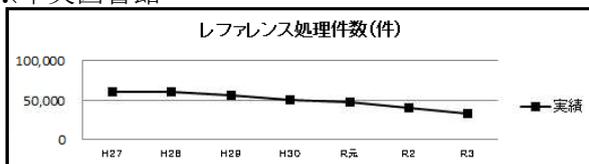
※公民館事業課



2 課題解決を支援する各種情報の提供

- ・社会教育課では、市が行う様々な事務・業務や専門的知識を市職員等が出向いて広く伝え、市民に学習機会を提供する出前講座を「あさひかわ学びの応援講座」に掲載し、インターネットや紙媒体で周知しながら実施し、市民の学習活動を支援しました。
- ・図書館では、市民が学習活動を進める上で必要となる資料の検索・提供等を通じて市民へのレファレンスサービスを行い、図書館でしか提供できない資料や情報による課題解決を支援しました。

※中央図書館



【基本施策 1-2 子育てをする家庭の教育力の向上】

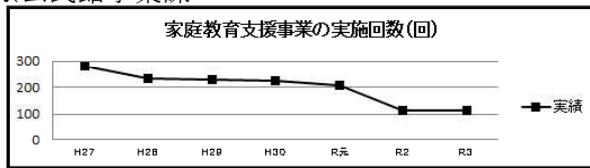
主な取組 1-2-1 親や保護者の育ちを支援する取組の充実

1 家庭教育に関する学習機会の充実

- ・社会教育課では、家庭教育について学ぶ団体が行う自主的な活動への補助金の整備や、地域の講師や団体、企業等の協力を得て保護者が研修会を行おうとする際に具体的なプログラムとして活用できる、「あさひかわ学びの応援講座」を作成しました。

- ・公民館では、農業体験や料理、工作等、親子と一緒に体験する講座を実施し、体験の大切さについて学習する機会や、保護者同士の交流を通して日頃の家庭教育を振り返る機会を提供しました。
- ・図書館では、保護者や子どもにかかわる大人を対象に、絵本の楽しさを伝える方法や読み聞かせの技術等を学習する講座を実施しました。

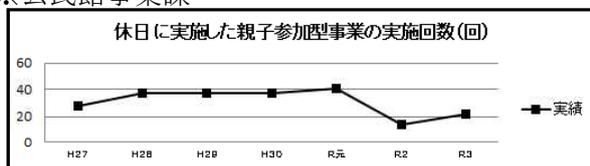
※公民館事業課



2 父親の家庭教育への参加を支援する取組の充実

- ・社会教育課では、PTA連合会へ補助金を交付するとともに、学習プログラムを提供し、連合会が実施する保護者同士の交流や家庭教育への理解を深める活動を継続的に支援しています。
- ・公民館では、親子と一緒に体験する事業を父親も参加しやすい土曜日や日曜日に開催し、ウチダザリガニの捕獲や昆虫採集、農産物の収穫、薪での炊飯等を通して、体験の大切さについて学習する機会を提供しました。

※公民館事業課



主な取組 1-2-2 親や保護者を孤立させない環境の整備

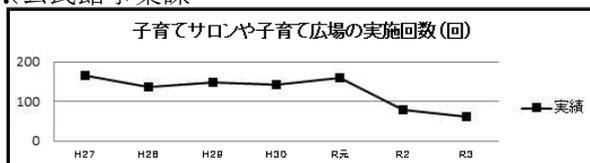
1 交流会やサークル情報等の提供

- ・社会教育課では、旭川市家庭教育支援プロジェクトを通して、市の各部局等で実施している子育てや家庭教育に関する情報を集約した家庭教育・子育て行事等カレンダーを作成し、インターネットでの発信や市有施設等で配布を行い、広く情報提供を行いました。
- ・公民館では、子育てに関する講座や育児サークルの情報をインターネット等で発信し、保護者の交流の機会に関する情報提供を行いました。

2 子育て中の親や保護者のネットワークづくりの支援

- ・公民館では、地域の民生委員児童委員連絡協議会等と連携して、子育てサロンや子育て広場を開設し、子育て中の保護者や妊婦が孤立することがないように相談に応じるほか、保護者同士の交流の機会として、子育てを支援しました。

※公民館事業課



III 課題と改善に向けた今後の方向性

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年に引き続き、施設の休館や、予定していた事業・イベント等を中止・規模縮小したものがああり、全体を通じて参加者数等は例年より減少していますが、コロナ禍であっても学習機会が失われることのないよう、事業やイベントをオンラインや人数を制限して実施するなど、「3密」を回避した形で開催しました。引き続き、事業の在り方や実施方法を検討し、内容の見直しを行っていきます。

さらに、各事業の実施に当たっては、事業終了時に、目標や目的に見合った事業であったかについて、参加者にアンケートを実施するなど、事業を通じた市民の意識や行動の変容を把握していくとともに、成果目標にある「市民が人生の各段階で直面する課題や社会的な課題を解決できる」かどうかを視点に持ちながら事業の在り方を検討していきます。

<1-1-1 現代的・社会的な課題やニーズに対応した学習の推進>

- 社会教育課では、広域なジオパーク構想地域にも関わらず、特定の場所での事業が多くなっており、今後市民の学びの幅を拓げるためにも、近隣町や関係団体と連携しながら、活動内容の充実を図っていきます。

生涯学習ポータルサイト「まなびネットあさひかわ」の利活用が進むよう、引き続き、広報誌等で周知するほか、SNSを活用するなど、様々な周知方法を検討していきます。

- 公民館では、外国語や異文化の学習を通して国際理解を深め、国際交流に関心を持つきっかけとなるよう、都市交流課や国際交流関係団体など関係機関のノウハウを活用しながら、市民の関心の高いテーマで講座を実施していきます。

資源・環境問題に関する講座は、身近な資源・環境に関するものから、地球規模の環境に関するものまで幅広く実施し、SDGsや持続可能な社会づくりについて考えるきっかけとなるよう、講座内容を検討していきます。

ICT関連講座の需要は高いですが、文書作成等の基本操作が中心となっており、トラブル防止や利用者モラル啓発など現代的課題、オンラインを活用した学習スタイルへの対応も必要であることから、施設内のインターネット環境の整備を進めるとともに、ボランティア講師や生涯学習活動団体などとの連携に努めていきます。

- 図書館では、読書活動による国際理解の推進を図るため、外国語絵本を通して、その国の生活や文化に興味を持ってもらえるよう、様々な言語の外国語絵本の収集を進めるとともに、市内在住の外国人や、ボランティアサークル等と連携しながら、原語と日本語による読み聞かせ会などを開催していきます。
- 科学館では、SDGsの中でも特に環境問題の理解を深めるため、引き続き、地域の自然や資源を活用した体験や講座を開催していきます。今後は、市民が自発的に学習を深め、その成果を還元できるよう、科学を学ぶ機会の提供を進めていきます。

<1-1-2 ライフステージに応じた学習機会の充実>

- 社会教育課が実施する生涯学習フェアでは、多様な世代が楽しみながら学習できる体験や学習成果を発表する機会を提供していますが、今後、参加団体等で構成する実行委員会が主体の実施を目指して、フェアの企画立案や運営に関わる仕組みづくりを行います。

- 彫刻美術館の「こども彫刻教室」については、今後も彫刻についての理解を深めてもらうため、単発の講座だけではなく、より効果的な講座の在り方を検討するほか、完成作品を彫刻美術館本館やステーションギャラリーで展示するなどの工夫をしながら、継続的に実施します。また、旭川彫刻フェスタについては、事業の恒常化等が指摘されているため、事業の見直しについて実行委員会で検討していきます。

- 公民館における青少年教育や成人学習に関する事業のうち参加者が少ない事業については、より対象者の興味・関心に沿った講座となるよう内容の再検討を行います。

世代間交流事業については、子どもと高齢者等異世代が交流する重要な機会であることから、引き続き、学校などと連携し、内容を見直しながら事業の充実を図ります。

高齢者学習については、健康で豊かな生活を送るための趣味や軽スポーツ等に関する講座の需要が高いことから、今後も高齢者の生きがいつくりや心身の健康維持を図るとともに、その学習成果を地域に還元する仕組みづくりについて、地域包括支援センターなどの関係機関と連携しながら実施していきます。

- 図書館では、「絵本の読み聞かせ等お楽しみ会」について、図書館以外の場でも子どもたちが本に親しむ機会を提供するため、参加者増に向けた情報発信の方法を検討するほか、地域等への絵本の読み聞かせボランティアの派遣などを行っていきます。

成人向けの講座は、図書館の利用促進のほか、参加者のキャリアアップや趣味、教養に関する学習機会となるよう、アンケート等を通じて社会の動向や市民の学習ニーズを把握し、それらを参考にテーマや講師の選定を進めます。

- 博物館では、事業内容の充実や、郷土の歴史への興味を高めるために、学校等へのアンケートを通して青少年が学びたいテーマを把握し、事業内容を充実させるとともに、郷土の歴史にどう興味を持たせるかについて検討します。

＜1-1-3 学習機会の選択を支援する情報提供の充実＞

- 社会教育課では、生涯学習フェアが様々な団体の活動紹介の場として利用されていることから、開催期間の延長や複数会場での開催、オンラインによる情報提供を継続するなど、様々な方法で広く情報提供を行います。

生涯学習ポータルサイト「まなびネットあさひかわ」については、講師・指導者や団体の情報のさらなる充実を図っていきます。

また、市や民間団体による学習会、体験会情報を掲載する「あさひかわ学びの応援講座」は、多くの団体等に活用してもらうため、広報誌など様々な方法で周知します。

- 公民館では、インターネットや公民館だよりにおいて、公民館を拠点に様々な活動に取り組む団体・サークルの情報を積極的に発信するとともに、公民館の利用者やその他の市民に団体・サークルの活動を紹介するなど、それぞれの学習ニーズに合った情報を提供していきます。また、地域への協力を希望する団体の情報を、小中学校等へ提供しコーディネートしていくなど地域学校協働活動の拠点としての役割を果たしていきます。
- 図書館では、レファレンスサービス充実のため、担当職員の育成・スキルアップや資料の充実・更新に努めていきます。

＜1-2-1 親や保護者の育ちを支援する取組の充実＞

- 社会教育課では、「あさひかわ学びの応援講座」の効果を評価・検証しながら掲載情報の充実を図っていきます。

家庭教育ナビゲーターを活用した取組である「学びカフェ」については、保護者が子育てや家庭教育に関する情報に触れるきっかけとなるよう、生涯学習フェアをはじめ、多くの保護者と子どもが集まるイベント会場に設けるなど、実施方法を検討していきます。

P T A連合会への補助金やプログラム提供を継続することで、連合会が行う保護者の交流や学習の活動を支援していきます。

- 公民館では、地域の団体やボランティア等と連携し、保護者に学習する機会や場を提供していきます。さらに、父親が積極的に家庭教育に関わるための講座を実施します。
- 図書館では、家庭での読書活動の推進のため、市民の家庭教育に関する課題を解決へと導く講師の選定・確保、内部講師の育成等で講座・講演会を充実させていきます。

＜1-2-2 親や保護者を孤立させない環境の整備＞

- 社会教育課では、保護者の孤立化を防止するためには地域人材との協働が必要なため、養成した家庭教育ナビゲーターが自主的に「学びカフェ」を企画実施して活躍できるような機会を提供し、自主的な活動につながっていくよう働きかけます。
- 公民館の子育てサロンや子育て広場については、毎回多くの子育て中の保護者や妊婦が参加していることから、今後も自由に参加ができ、お互いに相談や交流のできる場の提供を継続するとともに、インターネットや公民館だより等で積極的に情報発信していきます。

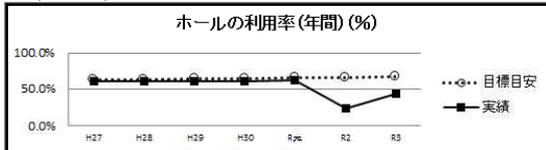
社会教育 基本目標 2 市民の学びを支える環境の整備

【成果目標 2】社会の変化や新たなニーズに応じた施設運営や本市の特性を生かした事業を展開するなど、市民が学習しやすい環境を整備する。

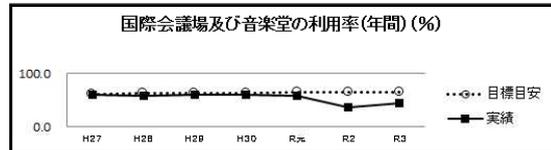
I 成果指標の状況

成果指標 1		目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2実績値との比較
社会教育施設（社会教育部所管）の利用率又は利用者数 ^{*1}	文化会館	66.4%	42.7%	未達成	↘
	クリスタルホール	65.8%	44.4%	未達成	↘
	彫刻美術館	10,968人	4,131人	未達成	↘
	公民館事業課	714,806人	337,660人	未達成	↘
	中央図書館	500,000人	319,217人	未達成	↘
	科学館	280,000人	141,724人	未達成	↘
	博物館	25,000人	14,342人	未達成	↘

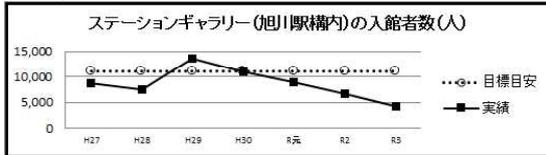
文化会館



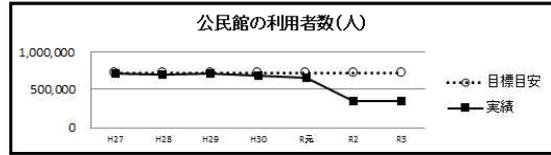
クリスタルホール



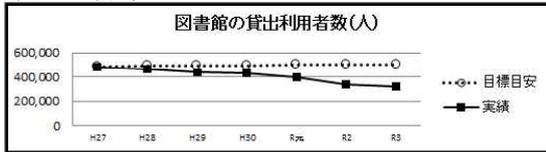
彫刻美術館（ステーションギャラリー）



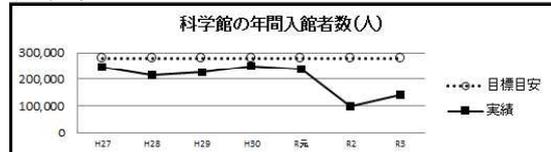
公民館事業課



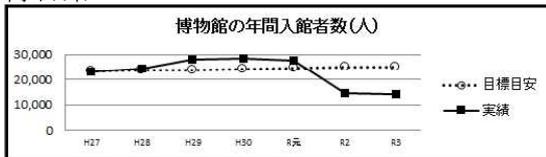
中央図書館



科学館

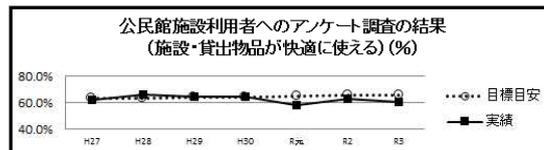


博物館



成果指標 2

成果指標 2		目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2実績値との比較
社会教育施設を利用しやすいと感じる市民の割合	公民館事業課	66.1%	60.5%	未達成	↘



*1 彫刻美術館は、計画策定時に本館休館中のため、ステーションギャラリーの入館者数

成果指標 3		目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2実績値との比較																								
地域の特色を生かした事業への参加者数	公民館事業課	332人	1,217人	達成	—																								
<p>地域の特色を生かした事業への参加者数(人)</p> <table border="1"> <caption>地域の特色を生かした事業への参加者数(人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標目安</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H27</td><td>332</td><td>1,217</td></tr> <tr><td>H28</td><td>332</td><td>1,217</td></tr> <tr><td>H29</td><td>332</td><td>1,217</td></tr> <tr><td>H30</td><td>332</td><td>1,217</td></tr> <tr><td>R元</td><td>332</td><td>1,217</td></tr> <tr><td>R2</td><td>332</td><td>1,217</td></tr> <tr><td>R3</td><td>332</td><td>1,217</td></tr> </tbody> </table>						年度	目標目安	実績	H27	332	1,217	H28	332	1,217	H29	332	1,217	H30	332	1,217	R元	332	1,217	R2	332	1,217	R3	332	1,217
年度	目標目安	実績																											
H27	332	1,217																											
H28	332	1,217																											
H29	332	1,217																											
H30	332	1,217																											
R元	332	1,217																											
R2	332	1,217																											
R3	332	1,217																											
成果指標 4		目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2実績値との比較																								
高等教育機関等との連携による事業実施回数	社会教育課	6回	7回	達成	—																								
	公民館事業課	98回	66回	未達成	⬇																								
	中央図書館	3回	5回	達成	—																								
社会教育課		<p>旭川ウェルビーイング・コンソーシアムとの連携による事業実施回数(回)</p> <table border="1"> <caption>旭川ウェルビーイング・コンソーシアムとの連携による事業実施回数(回)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標目安</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H27</td><td>6</td><td>7</td></tr> <tr><td>H28</td><td>6</td><td>7</td></tr> <tr><td>H29</td><td>6</td><td>7</td></tr> <tr><td>H30</td><td>6</td><td>7</td></tr> <tr><td>R元</td><td>6</td><td>7</td></tr> <tr><td>R2</td><td>6</td><td>7</td></tr> <tr><td>R3</td><td>6</td><td>7</td></tr> </tbody> </table>				年度	目標目安	実績	H27	6	7	H28	6	7	H29	6	7	H30	6	7	R元	6	7	R2	6	7	R3	6	7
年度	目標目安	実績																											
H27	6	7																											
H28	6	7																											
H29	6	7																											
H30	6	7																											
R元	6	7																											
R2	6	7																											
R3	6	7																											
公民館事業課		<p>高等教育機関と連携した講座の実施回数(回)</p> <table border="1"> <caption>高等教育機関と連携した講座の実施回数(回)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標目安</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H27</td><td>98</td><td>66</td></tr> <tr><td>H28</td><td>98</td><td>66</td></tr> <tr><td>H29</td><td>98</td><td>66</td></tr> <tr><td>H30</td><td>98</td><td>66</td></tr> <tr><td>R元</td><td>98</td><td>66</td></tr> <tr><td>R2</td><td>98</td><td>66</td></tr> <tr><td>R3</td><td>98</td><td>66</td></tr> </tbody> </table>				年度	目標目安	実績	H27	98	66	H28	98	66	H29	98	66	H30	98	66	R元	98	66	R2	98	66	R3	98	66
年度	目標目安	実績																											
H27	98	66																											
H28	98	66																											
H29	98	66																											
H30	98	66																											
R元	98	66																											
R2	98	66																											
R3	98	66																											
中央図書館		<p>図書館講座及び大学図書館と連携した職員研修の実施回数(回)</p> <table border="1"> <caption>図書館講座及び大学図書館と連携した職員研修の実施回数(回)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標目安</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H27</td><td>3</td><td>5</td></tr> <tr><td>H28</td><td>3</td><td>5</td></tr> <tr><td>H29</td><td>3</td><td>5</td></tr> <tr><td>H30</td><td>3</td><td>5</td></tr> <tr><td>R元</td><td>3</td><td>5</td></tr> <tr><td>R2</td><td>3</td><td>5</td></tr> <tr><td>R3</td><td>3</td><td>5</td></tr> </tbody> </table>				年度	目標目安	実績	H27	3	5	H28	3	5	H29	3	5	H30	3	5	R元	3	5	R2	3	5	R3	3	5
年度	目標目安	実績																											
H27	3	5																											
H28	3	5																											
H29	3	5																											
H30	3	5																											
R元	3	5																											
R2	3	5																											
R3	3	5																											

II 取組の状況

【基本施策 2-1 施設運営や事業展開に工夫を凝らした学習しやすい環境の整備】

主な取組 2-1-1 市民の学習ニーズに応じた学習環境の整備

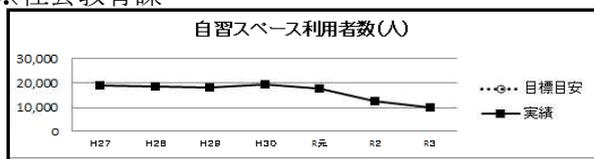
1 市民の学習ニーズを反映した社会教育施設の運営

- ・社会教育課では、市中心部の買物公園に面した商業施設内において、学生等が自由に利用できる「自習スペース」を運営しており、コロナ禍にあっては座席数を減らすなどの感染予防対策を講じながら、利用者ニーズに応じています。
- ・文化振興課では、平成30年8月に上川倉庫蔵囲夢内に開設した市民ギャラリーをはじめ、文学資料館、井上靖記念館等の各施設の管理運営を行い、文化団体の作品展示や、旭川市にゆかりの深い文学について学習する読書会など、アンケートで学習ニーズを確認しながら継続的な学習の機会を提供しました。
- ・文化会館や公会堂、クリスタルホールでは、施設運営に係る業務を民間に委託し効率的な運営を行っています。また、館内設備の修繕等を行いながら、利用しやすい環境の整備に努めました。
- ・彫刻美術館では、彫刻美術館本館とステーションギャラリーの2館における常設展及び企画展や外部機関との連携、ギャラリートーク、ワークショップの開催等を通して「彫刻のまち旭川」の魅力を発信しました。ステーションギャラリーでは、織田コレクションの展示や若者の発表の場として大学生作品展を開催するなど、彫刻にとらわれない文化芸術の発信拠点として活用を図りました。
- ・公民館では、利用者アンケートや地域住民と公民館の運営について協議する公民館フォーラムを通してニーズを把握しながら適切な管理運営を行うとともに、一部の公民館では地域で組織する団体の指定管理者制度による運営を行っています。
- ・図書館では、市民が利用しやすく快適に過ごせる読書環境の整備・充実、施設管理を行いました。

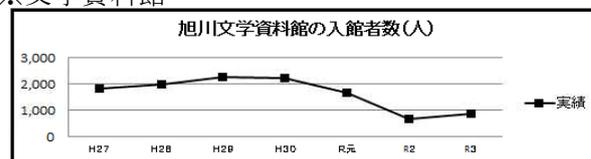
また、高齢者や障がい者を含む様々な市民の学習ニーズに応えるため、図書館資料の収集やインターネット予約制度のほか、ボランティアの協力も得て、図書宅配サービス、障がい者向けの音訳サービスなどにも継続的に取り組みました。

- ・科学館では、引き続き、自然科学の知識・情報を得るという市民ニーズに応えられるよう、各年代に応じた自然科学やものづくりなど多様なテーマの事業を企画実施しています。
- ・博物館では引き続き、アンケートを行うなど市民の学習ニーズの把握に努めながら各種体験学習や企画展を実施しています。

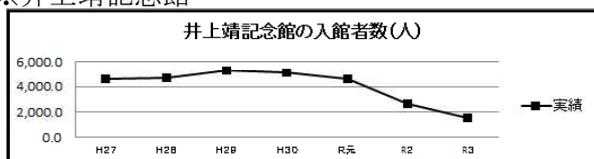
※社会教育課



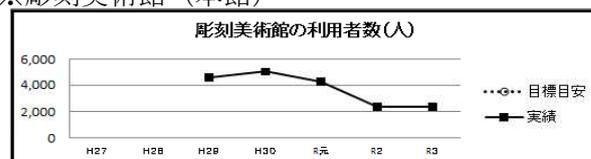
※文学資料館



※井上靖記念館



※彫刻美術館（本館）^{*1}



2 誰もが利用しやすい社会教育施設の整備

- ・各施設では、緊急事態宣言等に伴う臨時休館や、感染症予防対策（消毒や換気の徹底、来館者への情報提供など）を行い、安心安全に利用できる環境づくりに取り組みました。
- ・常磐館や井上靖記念館では、設備の修繕を行うことで、安全な利用環境を整備しました。
- ・文化会館・公会堂やクリスタルホールでは、安全かつ安定した運営に当たり、優先度や経済性等を考慮しながら、施設の機能維持のために必要な整備を行いました。文化会館小ホールのどんちょう落下の事故があり、人的被害はありませんでしたが、どんちょうの点検や修繕により、大ホールの利用を一時中止しました。
- ・公民館は、団体利用を基本とする施設ですが、地域住民が気軽に利用でき、交流できる場として、卓球・囲碁・ミニテニス等の施設開放事業を実施しました。また、施設利用者の安全性や快適性を確保するため、施設・設備の改修や整備を行いました。
- ・中央図書館では、小中学校の夏休み期間に、通常は休館日である月曜日を開館したほか、開館時間を延長するなど、多様な生活形態の市民が利用しやすい施設となるような取組を継続しています。
- ・科学館では、寄附金活用事業を活用して、市民がものづくりに利用できるデジタル工作機械等を備えた「テック・ラボ」を開設したほか、設備更新を行いました。
- ・博物館では、アイヌ文化を保存・伝承し、市民の学習の場として重要な役割を持つアイヌ文化の森・伝承のコタンにあるアイヌの住居「チセ」1棟を、次年度の建替に向けて解体するとともに柱材等の資源調達、乾燥、加工などを行いました。

3 社会教育施設の拠点機能の充実

- ・公民館では、事務局として、地域まちづくり推進協議会の運営支援に参画することで、地域課題を把握し、地域に根ざした公民館運営を行うことができました。
- ・図書館では、貸出、予約、レファレンス状況等の読書傾向から市民の学習ニーズを把握し、中央図書館・地区図書館・分室・自動車文庫等の連携により、市民が最寄りの図書館・分室でサービスを受けることができる環境となっており、各施設には司書を配置し、読書機会の提供や学習活動の支援を行っています。また、中央図書館での開館時間の拡充は、利用者の利便性向上に資することができました。

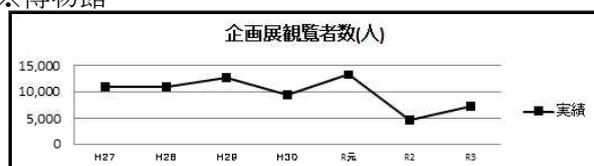
*1 H29は10月8日以降の数

主な取組 2-1-2 関係機関等との多様な連携による学習環境の整備

1 高等教育機関等との連携による高度な学習機会の提供

- ・社会教育課では、引き続き、市内の高等教育機関の連携機関である旭川ウェルビーイング・コンソーシアムとの共催で旭川オープンカレッジを実施したほか、放送大学との連携により、生涯学習フェアにおいて講演会を開催し、市民に学習機会を提供しました。
- ・公民館では、高等教育機関等の協力のもと、各機関の持つ高い専門性や幅広い分野でのノウハウを生かし、旭川全域や一部地域における特色ある環境・文化・歴史等の資源に関する講座を展開しました。
- ・図書館では、北海道内の高等教育機関等と連携して講座を開催し、高度な学習機会を提供することで、参加者の読書活動推進につながりました。
- ・博物館では、北海道内の高等教育機関と連携した連続講座「アイヌの言語と文化」を開催し、市民に専門分野の学習機会を提供するとともに、企画展をそれぞれ違ったテーマで開催しました。

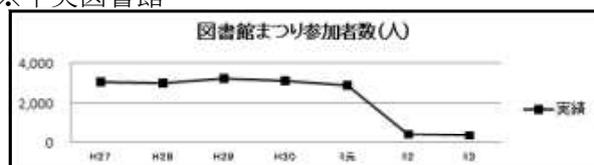
※博物館



2 社会教育関係団体等との連携による特性を生かした学習機会の提供

- ・社会教育課が開催した生涯学習フェアでは、身近な環境問題について考える団体や旭川の魅力を伝える団体等がパネル展や作品展を展開したほか、第30回記念講演会において旭川の魅力を様々な分野の専門家が講演し、市民が学びを深めました。
- ・文学資料館では、文学資料友の会との協働により各種企画展を実施し、広く地域ゆかりの文学を学習する機会を提供しました。また、収集資料をデータ化し、誰でも検索できるようにしています。
- ・公民館では、NPO法人や生涯学習団体など様々な分野の団体等と共催又は連携をしながら、旭川市の自然・歴史・産業・文化等の特色あるテーマについての講座を開催し、幅広い世代に学習機会を提供することができました。
- ・図書館では、引き続き、図書館ボランティアの協力を得て、図書館まつりや絵本の読み聞かせ等を実施し、幅広い世代に図書館や読書に親しんでもらう機会を提供しました。

※中央図書館



3 市長部局との積極的な連携による学習機会の提供

- ・社会教育課では、市の各部局と連携し、市職員や関係団体の職員等を講師として派遣する出前講座の情報をまとめた冊子「あさひかわ学びの応援講座」を支所や市有施設に配布し、多様な学習機会を提供しました。また、地域学校協働活動を実施し、子どもたちが地域住民から学ぶ機会をコーディネートしました。
- ・公民館では、市の各部局との事業共催や講師派遣により、行政機関のノウハウを生かした農業・環境等多岐にわたる分野で学習機会を提供することができました。
- ・図書館では、市の各部局と連携した企画パネル展示の会場として活用してもらい、市民に様々な情報を提供しました。

Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性

事業を通して、市民が主体的に学んでいるかどうかという成果を把握する手法を検討しながら、市民が学習しやすい環境を整備していきます。

＜2-1-1 市民の学習ニーズに応じた学習環境の整備＞

各社会教育施設では、感染症拡大防止のため様々な対策を行ってきましたが、今後も安心安全に利用できるよう、状況に応じた施設の運営形態や利用方法を検討していきます。

- 社会教育課が管理する「自習スペース」は学生を中心に多くの利用があるため、引き続き感染症拡大防止対策を講じながら、利用者ニーズに応じた適切な運営を行っていきます。
- 文学資料館では、文学に興味を持つ方の利用が主となっているため、旭川ゆかりの漫画家の展示や資料館以外での展示といった、新たな展示内容や方法を実施していきます。
- 常磐館内の文学資料館では、市民団体との協働により資料の整理を進めながら、旭川の文化の豊かさを周知する事業を継続します。施設の管理については、常磐館は老朽化が著しく、バリアフリー面や構造面で多くの課題を抱えているため、必要な施設整備を行うとともに、機能の移転等に向けて検討を進めていきます。
- 文化会館及び公会堂については、ホール利用率の向上が必要であることから、これまでの利用状況を精査して利用者ニーズの把握や利用しやすい環境整備の方向性を検討しながら、計画的かつ経済的な施設の運用及び補修等を進めていきます。
- クリスタルホールについては、建物などの老朽化が進んでおり、利用者の安全確保と文化ホールとしての機能の維持が必要であるため、長期的な施設補修計画を立て、設備の整備や機器の更新を行っていきます。
- 彫刻美術館では、引き続き、分館であるステーションギャラリーと連動した魅力ある企画展の実施や、外部機関との連携により「彫刻のまち旭川」の情報発信の場として機能強化を図っていきます。
- 公民館では、老朽化している施設の状況や、施設利用に当たってのニーズを把握し、予防的な改修・修繕等の計画的な実施と学習ニーズに合わせた運営をするとともに、将来の施設運営のあり方について、引き続き、検討を行います。

公民館利用のきっかけとなる施設開放事業については、内容を検討しながら継続するほか、地域まちづくり推進協議会における協議内容等を踏まえ、地域課題の解決の一助となるような活動を継続していきます。
- 図書館では、施設の老朽化等に対し、長期的かつ計画的な保守・補修を進めていきます。

図書館資料については、ウィズコロナ時代の新しい生活様式への対応や障がいのある方等の読書環境の充実を図るため、電子書籍サービスの導入・整備を進めていきます。

中央図書館では、小中学校の夏冬休み期間の月曜開館や開館時間の拡大について、利用拡大につながるよう周知に努めます。
- 科学館では、幅広い世代を対象として科学技術や身近な自然科学について学ぶ機会を提供しており、多くの方が参加している一方、単発的な事業が主であるため、参加者自らが継続的・発展的に学びを深めることへのサポートを行う仕組みづくりにまで至っていません。市民の期待に応えられるような企画内容・質・規模の催事を継続的に実施するため、高等教育機関、企業、団体等との連携の強化を行っていきます。また、広報活動やSNSの活用等、科学館の取組に関する情報発信を強化し、市民の学習ニーズに応えられる施設運営を行います。

施設や設備の老朽化に対しては、引き続き緊急性の高いものから順次修繕を行い、快適な学習環境となるよう整備します。
- 博物館では、今後も時宜を得た企画展の開催や普及活動の充実のため、アンケート等により市民の学習ニーズの把握に努めながら、学習環境の整備に取り組んでいきます。
- これらの各社会教育施設やその他の関係施設が相互に連携し、市民が各施設を回遊することにつながるような仕組みの定着を進めます。

< 2-1-2 関係機関等との多様な連携による学習環境の整備 >

- 社会教育課が高等教育機関と連携して行う講座では、参加者が高齢化や固定化しているものもあることから、参加しやすいよう講座を土・日曜日にも開催するとともに、アンケートを引き続き行うなど参加者層やその成果について検証します。

市長部局との連携では、多くの市民が身近な課題に関する学習機会を得ることができるよう、効果的な配付場所を検討しながら、「あさひかわ学びの応援講座」の周知冊子を広く提供していきます。

- 文学資料館については、引き続き、市民団体と連携して資料整理を着実に進めるとともに、来場者へのアンケート等により市民の学習ニーズを把握しながら企画展を開催するなど、旭川の文学を広く市民へ紹介していきます。
- 公民館では、高等教育機関の講師による専門分野の講座は参加者から好評であることから、市内高等教育機関との連携を深め、各専門分野のノウハウを生かした講座や学生との連携講座を継続して実施していきます。

また、幅広い世代に、郷土学習など様々な分野での学習機会を提供するため、多様な社会教育関係団体等と連携し、定期的及び時宜を得た事業を展開していきます。

- 図書館では、高等教育機関等と連携した講座について、講師の選定、開催日時に配慮し、図書館の利用拡大につながるような新鮮なテーマを取り入れるなど、多くの市民が興味を持てるような内容とします。また、より多くの市民に図書館行事へ参加してもらうため、学習ニーズに合わせた機会が得られるような内容を検討します。さらに、図書館以外の場でも子どもたちが本に親しむ機会を増やすため、保育所や幼稚園、学校、地域とも連携を図っていきます。

子育て支援部の乳幼児健康相談会場で行っていた「えほんどだっこ」については、実施日が図書館の休館日である月曜日と重なることが多いため、事業の継続について、他の会場での開催や他部局との連携を検討していきます。

- 博物館の専門分野を学ぶ講座では、専門性と親しみやすさの両立が求められるため、より理解しやすくなるよう、内容については、タイトルも含めて講師と協議しながら決定していきます。

社会教育 基本目標 3 地域における学びの循環

【成果目標 3】シニア世代をはじめとした地域の人材を活用し、学習成果を還元する取組を充実させるほか、家庭、地域、学校が連携し、つながりを深めながら学び合える環境を整備する。

I 成果指標の状況

成果指標 1		目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2実績値との比較	
ボランティアと連携して実施する事業*1	公民館事業課	423回	435回	達成	—	
	中央図書館	1,677人	737人	未達成	↘	
	博物館	4回	1回	未達成	↘	
<p>公民館事業課</p> <p>ボランティア等との連携で実施する事業回数(回)</p> <p>中央図書館</p> <p>子ども読書推進ボランティアの行事参加者数(人)</p> <p>博物館</p> <p>退職校長会ボランティアとの連携で実施する事業回数(回)</p>						
成果指標 2		目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2実績値との比較	
事業への参加を通じて新たな人とのつながりができた人の割合		公民館事業課	71.9%	58.5%	未達成	↘
<p>事業参加者へのアンケート調査の結果 (事業を通じて新たな人とのつながりができた) (%)</p>						
成果指標 3		目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2実績値との比較	
シニア世代の知識や経験を伝える世代間交流の実施回数		公民館事業課	28回	2回	未達成	↘
<p>高齢者が参加する世代間交流事業の実施回数(回)</p>						
成果指標 4		目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2実績値との比較	
学校、地域、家庭と連携して実施した事業の参加者数	社会教育課	1,600回	—	未達成	↘	
	公民館事業課	21,089人	4,845人	未達成	↘	
<p>社会教育課</p> <p>地域学校交流活動回数(回)</p> <p>公民館事業課</p> <p>家庭教育支援事業及び青少年教育事業への参加者数(人)</p>						

*1 中央図書館は、ボランティアの行事参加者数

*2 R 2, 3は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から利用中止

成果指標 5		目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2実績値との比較
青少年活動に関する事業への参加者数	公民館事業課	12,902人	3,370人	未達成	▲

青少年教育事業への参加者数(人)

年度	目標目安	実績
H27	12,902	12,902
H28	12,902	12,902
H29	12,902	12,902
H30	12,902	12,902
R元	12,902	12,902
R2	12,902	12,902
R3	12,902	3,370

II 取組の状況

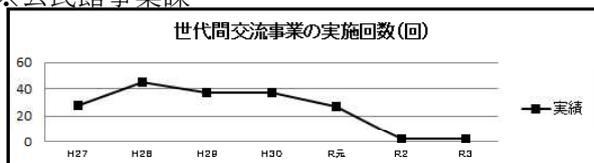
【基本施策 3-1 地域における教育力の向上】

主な取組 3-1-1 市民が主体となって学習成果を還元できる環境の整備

1 シニア世代などの知識・技術を生かした活動の場の提供

- ・ 公民館では、世代間交流事業として、高齢者が専門学校生と保健福祉をテーマにディスカッションによる交流を行い、自らの知識や経験を活用することができる場を提供しました。
- ・ クリスタルホールでは、地域で活動する文化団体等の活動成果発表の場として、市民発表コンサート「ウインターコンサート」を無観客で開催し、アマチュア演奏家が活動成果を発表する機会を提供しました。

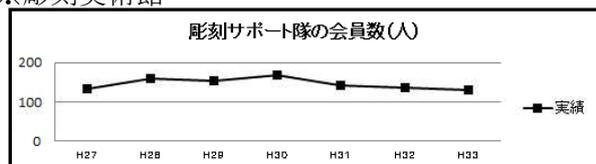
※公民館事業課



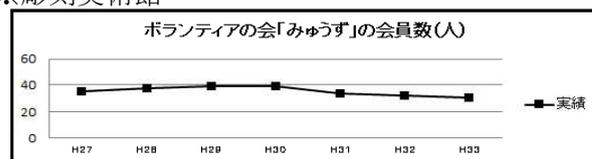
2 学習成果を生かしたボランティア活動の促進

- ・ 彫刻美術館では、旭川彫刻サポート隊による野外彫刻の定期的な清掃活動やワックス塗付などの維持管理、ボランティアの会「みゅうず」による喫茶コーナー及び美術鑑賞の記念グッズの物販コーナーの運営により、館内外の彫刻作品を鑑賞する市民等に対し、より幅広いサービスを提供することで、魅力ある館の運営と市民サービスの充実が図られました。
また、コロナ禍においてはボランティア活動が難しい状況でしたが、各団体が感染対策を行いながら、活動時期や回数を考え、清掃活動や喫茶コーナーの運営等を実施しました。
- ・ 公民館では、シニア大学卒業生等の自主組織「シニアの会」による「まちなか講座」の運営協力が継続されました。また、公民館まつりや文化祭では、生涯学習活動団体が活動で制作した作品の展示などにより学習の成果を発表しました。
- ・ 図書館では、図書館ボランティア登録団体に、活動場所や研修機会の提供、活動成果の発表の支援など、様々な活動を活発に行うことができるよう必要な支援をしています。
- ・ 科学館では、サイエンスボランティア旭川と協働で事業等を実施するとともに、ボランティアの自主企画・自主開催による催しも行われているほか、テック・ラボでの支援が新たに加わり、科学のおもしろさ、学ぶ楽しさを伝えています。
- ・ 博物館では、退職校長会旭川支部の有志で構成される博物館ボランティアと連携し、資料の整理や調査を実施したほか、「アイヌ文化に親しむ日」でボランティアが工作を教える体験学習事業等を行いました。

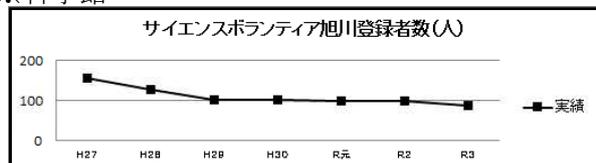
※彫刻美術館



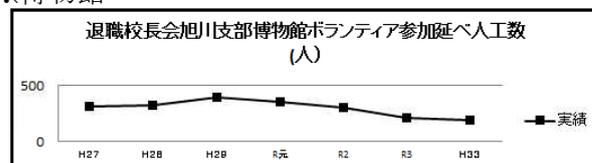
※彫刻美術館



※科学館



※博物館

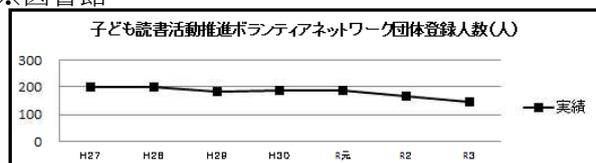


主な取組 3-1-2 地域社会を担う団体や人材の育成支援

1 社会教育関係団体の育成支援

- ・社会教育課では、PTA連合会が行う各種の活動へ補助金を交付したほか、社会教育・文化芸術事業補助金を、家庭教育学級などが行う自主的な学習活動に対し支援できるよう整備しています。また、社会教育団体の活動成果の発表の場として生涯学習フェアを開催し、団体自らが工夫を凝らして制作したポスターを掲示して周知を行うなど、主体的に関わる意識付けを行いました。
- ・公民館では、青少年・成人・高齢者など様々な分野の社会教育関係団体等との共催により、子育てサロン、健康講座、子ども向けの外国語講座等を定期的開設しました。
- ・図書館では、絵本の読み聞かせ活動のためのボランティア養成講座を実施し、子ども読書推進の担い手を育成するとともに、ボランティア相互の連携を促進するため、ボランティアネットワーク会員が自主的に行う研修会に職員を講師として派遣する等の支援を行いました。

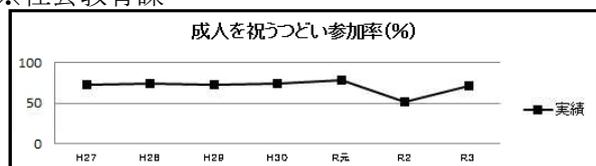
※図書館



2 指導者の育成支援に向けた取組の充実

- ・社会教育課では、新成人たちの門出を祝うとともに、今後社会で力強く生きていくよう激励する場である「成人を祝うつどい」について、新成人を中心とした実行委員会との企画・主催による開催を支援しています。

※社会教育課^{*1}



*1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、R2実施分をR3年1月9日に、R3実施分をR4年5月4日に実施。

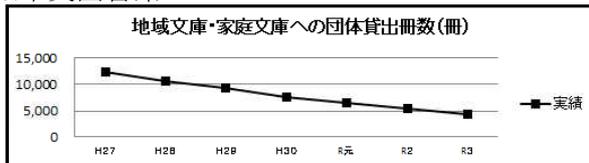
【基本施策3-2 家庭、地域、学校の連携の推進】

主な取組3-2-1 家庭、地域、学校の連携による青少年などの活動を支援する取組の充実

1 地域における青少年の学習活動の充実

- ・社会教育課では、モデル地域における地域学校協働活動として、中学生が子どもの居場所づくりのスタッフとして参加したり、道路の草取りや除雪など地域の担い手として困りごとを解決したりするなど、地域と学校が連携した学習活動をコーディネートしました。
- ・公民館では、地域の学校や保育所、関係団体・機関と連携を図りながら、ものづくりや料理などの創作活動、自然体験、語学学習等、様々な知識や経験を身に付けるための講座を実施しました。
- ・図書館では、地域で活動する地域文庫や家庭文庫を支援するため、図書の団体貸出を実施し、地域や家庭における子どもの読書活動を推進しました。

※中央図書館



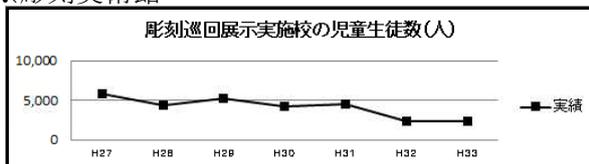
2 子どもたちを中心とした交流による学び合いの場の提供

- ・公民館では、小学生を対象に「夏休み工作教室」でビー玉と型紙を使用してカーリンコンのストーンを作り、小学生同士で競技したり、「虫の学校」ではグループで昆虫採集して標本づくりをしたりするなど、身近なものの工作等によって参加者同士がそれぞれの作品を通じて互いに教え学び合う場の提供を行いました。

3 家庭、地域、学校との連携を更に深める取組の充実

- ・社会教育課では、親や保護者の自主的な学習活動に対し、これを支援する補助金を整備しています。また、効果的な学習活動の方法について助言しました。
さらに、地域学校協働活動として、地域のごみ拾いや除雪、学校行事への支援等を地域と学校が連携して行えるようコーディネートしました。
- ・彫刻美術館では、子どもたちや保護者、地域住民が身近な学校で彫刻を鑑賞することができる彫刻巡回展示を実施しました。また、教育機関等との連携により、児童生徒には彫刻の見方や考え方を広げながら、より親しみを感じてもらおうよう、教員には彫刻の鑑賞の仕方や今後の授業への活用方法などを知ってもらう機会となるよう、彫刻巡回展示の作品を利用した出前授業を実施しました。
- ・公民館では、学校や地域の関係団体と共催・連携・協力し、世代間交流事業や子育てサロン、子ども向け外国語講座等の定期的な開設など、幅広い世代に多様な学習機会を提供することができました。

※彫刻美術館



Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性

豊かな経験や知識を持つシニア世代をはじめとした地域の人材を活用し、学習成果を還元する取り組みを充実させるほか、家庭、地域、学校が連携し、つながりを深めながら学び合える環境の整備について、アンケート等によりその成果を確認しながら進めていきます。

<3-1-1 市民が主体となって学習成果を還元できる環境の整備>

○ 各施設におけるボランティアについては、参加人数の多くが横ばい又は減少傾向にあることから、各ボランティアの活動を支援するために、その活動内容や特色を多くの市民に知ってもらう取組をさらに行い、活動に参加する市民を増やしていく必要があります。このため、各ボランティアの活動を各講座への参加者や公民館の百寿大学で周知し参加につなげるなど、社会教育部内でも連携を図っていきます。

また、各施設では、ボランティアの活動を単なる施設の運営支援ではなく、ボランティアの知識・経験・学習成果を発揮する場として捉え、取組を進めていきます。

<3-1-2 地域社会を担う団体や人材の育成支援>

○ 社会教育課で行っている生涯学習フェアは、フェアの内容について参加者（出演者）が共に話し合う機会がなかったり、学習成果の発表のみに留まり成果の還元につながっていないなどの課題があるため、参加者自身がフェアの企画や運営に主体的に関わり、学習成果を還元する取組を行うなど、開催内容について更に検討を進めていきます。

また、家庭教育ナビゲーターについては、活動できる場所が減っていることから、活躍できる場を発掘・提供し、自主的な活動につながっていくよう働きかけます。

- 公民館では、幅広い世代に多様な学習機会を提供するため、様々な分野で独自の活動を行う社会教育関係団体との連携を強化し、定期的及び時宜を得た共催事業の展開を図っていきます。
- シニア大学では、卒業後に自主的なまちづくりの活動に結びつくよう、実践の場に関する情報を提供していくとともに、カリキュラムの内容を随時見直し、充実を図ります。
- 図書館では、ボランティアの人材育成やスキルアップのため、養成講座やボランティアのステップアップにつながる学習機会、ボランティア同士の交流の機会を継続的に提供するとともに、ボランティアの学習ニーズに沿った研修内容を検討していきます。

<3-2-1 家庭、地域、学校の連携による青少年などの活動を支援する取組の充実>

- 社会教育課では、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働し、地域全体で子どもの学びや成長を支えていく「地域学校協働活動」について、モデル地域において、地域と学校の組織的・継続的な連携・協働体制を整備するとともに、地域住民の地域や学校の活動に主体的に参画する意識の醸成を図り、学校を核とした地域づくりを進めていきます。
- 彫刻美術館の巡回展示及び出前授業は、参加した学校などから彫刻に親しむ機会につながったなどの意見を得ていることから、彫刻に触れる機会を引き続き提供するため、今後も学校と連携しながら実施していきます。また、多くの学校が巡回展示を活用できるよう、必要な予算等の確保に努めていきます。
- 公民館では、家庭教育に関する団体との連携を強化し、子育てサロン等で家庭教育や青少年教育に関する事業を実施していきます。
- 図書館では、地域文庫や家庭文庫を支援するため、団体貸出の利便性を高めるための制度の見直しを引き続き進めるとともに、制度の周知を図っていきます。

社会教育

基本目標 4 市民の心を豊かにする文化芸術活動の充実

【成果目標 4】人々が気軽に文化芸術に触れられる取組を進めるとともに、団体等への支援や関連施設を更に活用することにより、文化芸術の振興を図る。

I 成果指標の状況

成果指標 1		目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2実績値との比較
文化芸術に関する事業の入場者数	文化会館	3,161人	1,437人	未達成	◇
	クリスタルホール	3,262人	1,010人	未達成	◇
	公民館事業課	19,940人	1,128人	未達成	◇
	中央図書館	1,693人	388人	未達成	➡
文化会館		クリスタルホール			
<p>文化会館自主文化事業への参加者数(人)</p>		<p>クリスタルホール自主文化事業の入場者数(人)</p>			
<p>公民館まつり、木楽輪コンサートに参加者数及び木楽輪グラントピアノ開放利用者数(人)</p>		<p>中央図書館 図書館まつりの参加者数(人)</p>			
成果指標 2		目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2実績値との比較
自主文化事業への参加者の満足度	文化会館	94.5%	97.8%	達成	—
	クリスタルホール	86.9%	91.4%	達成	—
文化会館*1		クリスタルホール			
<p>自主文化事業参加者へのアンケート調査の結果 (とても良かった・良かった) (%)</p>		<p>自主文化事業参加者へのアンケート調査の結果 (とても良かった) (%)</p>			
成果指標 3		目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2実績値との比較
文化芸術活動に係る補助金の新規交付団体数	文化振興課	4団体	0団体	未達成	➡
<p>文化芸術活動に係る補助金の新規交付団体数(団体)</p>					

*1 R2は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からアンケート調査未実施

成果指標 4		目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2実績値との比較
文化芸術活動に係る成果発表の場を活用する団体数 ^{*1}	クリスタルホール	7団体	5団体	未達成	◀

市民発表コンサート「ウィンターコンサート」の出演団体数(団体)

年度	実績	目標目安
H27	7	7
H28	7	7
H29	11	7
H30	10	7
R元	7	7
R2	10	7
R3	5	7

II 取組の状況

【基本施策 4-1 文化芸術活動に関わりを持つ機会の充実と独自性ある取組の充実】

主な取組 4-1-1 文化芸術に親しむ機会の充実

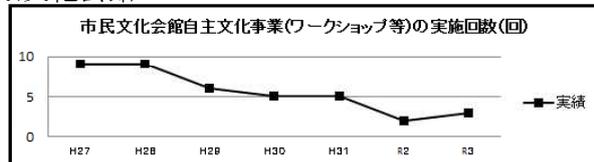
1 文化芸術に接する機会の充実

- ・文学資料館では、市民との協働により各種企画展を実施し、広く地域ゆかりの文学を紹介することで、市民の文学へ接する機会の充実を図ることができました。
- ・彫刻美術館では、本館とステーションギャラリーにおける常設展及び企画展を実施したほか、特にステーションギャラリーでは、織田コレクションや大学生作品展を開催するなど、広く文化芸術の発信拠点として活用を図りました。
- ・文化会館やクリスタルホールの鑑賞型の自主文化事業では、幅広い年齢層の市民に、文化芸術に接する機会を提供しました。来場者アンケートでは高い満足度が示されており、市民の文化芸術に親しむ機会の充実を図ることができました。なお、事業に係る経費のみを観覧者に負担してもらうことで、広く市民に低廉な価格で文化芸術の鑑賞機会を提供しています。
- ・図書館のミニギャラリーでは、市内又は近隣市町村で活躍する様々なジャンルの文化芸術活動団体・個人に発表の機会を提供するとともに、来館者に対して文化芸術に接する機会を提供できました。

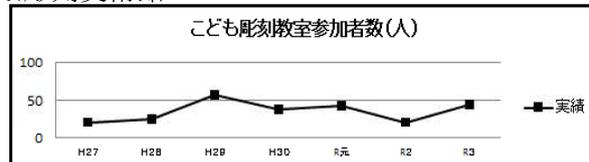
2 文化芸術への関心を高める取組の充実

- ・文化会館やクリスタルホールでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を十分にとり、バックステージツアーや子ども向け・親子向けコンサートを開催しました。
- ・彫刻美術館では、「こども彫刻教室」や彫刻巡回展示出前授業等を実施し、彫刻についての理解を深め、美術全般への関心を高める機会を提供しました。

※文化会館



※彫刻美術館

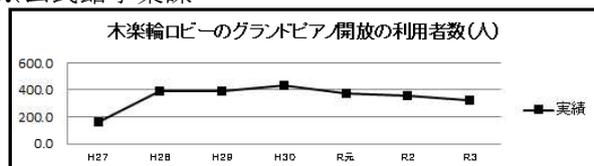


3 関連施設の機能を生かした文化芸術活動の推進

- ・神楽公民館木楽輪では、地元のアマチュア演奏家に発表の機会を提供したほか、グランドピアノの開放事業を継続し、市民の文化芸術活動の場として着実に活動機会の提供とその利活用が図られています。

*1 R元は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止

※公民館事業課



主な取組 4-1-2 文化芸術活動への支援

1 文化芸術に関わる団体への支援や人材の育成

- ・社会教育・文化芸術事業補助金では、文化芸術団体が実施するイベントの経費を一部助成しました。
- ・文化会館やクリスタルホールでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施した上でのホール等利用に係る使用料減免を行うなど、活動の支援を行いました。また、公会堂では、高校生が自主的に演劇を開催できるように、舞台機構や音響、照明等を学ぶ講習会を実施しました。
- ・このほか、市民の様々な活動成果の発表の機会として、ウインターコンサート、中央図書館ミニギャラリーを実施し、アマチュア演奏家や芸術家等の市民に活用されました。

2 関係団体等と連携した文化芸術活動の推進

- ・井上靖記念館では、井上靖記念文化財団からの資料提供協力を受け、充実した展示を開催できたほか、文学資料館では、文学資料友の会と協働で旭川ゆかりの文学者・文学作品に関する各種資料の収集・整理を行い、企画展や講座を開催しました。また、文学資料友の会や新聞社、市民団体と連携して、青少年の文学への関心を高めることを目的に、中高生を対象としたエッセーコンクールを実施しました。
- ・彫刻美術館では、市民と協働した旭川彫刻フェスタ実行委員会により、彫刻フェスタ20年間の活動を紹介する動画コンテンツを制作したほか、小中学校への彫刻巡回展示では、教員に向けて鑑賞の仕方や今後の授業への活用方法を知ってもらうなど、彫刻だけでなく美術全般への関心が高まる機会を提供しました。
- ・博物館では、北海道大学アイヌ・先住民研究センターや旭川兵村記念館、川村カ子トアイヌ記念館と連携し、専門分野を学ぶ講座の開催や、学校等団体向けの特別講座を開催しました。また、旭川龍谷高等学校等と連携し、アイヌ史・アイヌ文化に係る共同研究を実施しました。

Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性

旭川市は、彫刻のまち、文学のまち、音楽のまち等と称されるなど、文化芸術活動が盛んなまちです。都市と自然との調和、市民が行き交う平和通買物公園、家具に代表されるデザイン産業の発達、雪と氷に覆われる厳しい冬などの様々な特徴を生かし、様々な文化イベント等を行っています。彫刻サポート隊、コンサートボランティアなど、文化芸術活動を支えるボランティア活動が盛んなことも特徴のひとつです。こうした旭川市の地域性を生かした文化芸術活動の支援を継続するとともに、ボランティア等との意見交換も行いながら、旭川市らしい文化芸術の振興を図っていきます。

また、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、特に文化・芸術事業については、従来どおりの公演・発表や、日常の練習等の活動を行うことが困難となってきており、中には団体の存続が危ぶまれる状況に至るケースも見られます。こうした中でも市民が文化・芸術に親しむ機会が失われることのないよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した活動場所の確保・提供や、文化芸術活動団体への支援策等を検討するなど、必要な対策を進めていきます。

< 4-1-1 文化芸術に親しむ機会の充実 >

- 文化会館の自主文化事業については、収支の改善のために補助制度の活用等も視野に入れ、継続した取組となるよう事業構築を図るとともに、引き続き、市民のニーズを反映した事業の選考

や周知の方法を検討し、多くの市民が優れた舞台芸術に低廉な価格で触れることができる機会を提供していきます。

- クリスタルホールの自主文化事業については、様々な世代の方が幅広い文化芸術に触れる公演を実施することから、今後もアンケートなどから参加者のニーズを把握し、多くの市民が参加できるよう事業内容を充実させるとともに、チケットについては、収支バランスがとれ、かつ購入しやすい料金を設定します。
- 彫刻美術館の講座やワークショップは、講師の意見を反映しながら工夫を凝らして実施していますが、より多くの市民に参加してもらうため、今後も講師や関係機関と連携しながら、積極的に広報活動を行っていきます。
- 木楽輪での「夢コンサート」は、例年、出演希望者・観覧者ともに多いことから、「夢コンサート」及び「グランドピアノ開放」を継続して実施し、アマチュア演奏家の活動の場と市民が気軽に音楽や文化・芸術に触れることができる環境の充実を図ります。
- 図書館では、ミニギャラリーやキッズルームを多くの市民に活用してもらうため、市の他部局への情報提供や市民団体等への情報発信をしていきます。

< 4-1-2 文化芸術活動への支援 >

- 社会教育・文化芸術事業補助金については、社会教育課と文化振興課が連携し、広報誌やSNSなど様々な方法で制度の周知を強化していくとともに、団体の利用状況等の検証を行いながら運用を進めていきます。
- 文化会館では、減免制度の継続により活動団体の財政的支援を図るとともに、舞台技術講習会等の実施と合わせ、ワークショップなどの学習機会を提供していきます。
- クリスタルホールのコンサートボランティアについては、例年、主催者からの活動要望が多いものの、登録者は高齢化・減少傾向にあるため、活動を広く周知して新規登録者を確保するとともに、今後の活動の在り方やコロナ禍における対策についての検討を進めていきます。
- クリスタルホールの制作型委託公演及び「子ども音楽プロジェクト」については、新型コロナウイルス感染拡大により中止としましたが、市民参加による音楽芸術の発展や地域人材の発掘、市民の企画力や公演技術を高める機会としていくため、引き続き事業周知や集客に努め、地域にゆかりのある演奏家と連携するなど、旭川ならではの事業となるよう取組を進めていきます。
- 旭川彫刻フェスタや彫刻巡回展示出前授業は、今後も関係団体と連携しながら、彫刻を身近なものと感じられる取組を継続的に実施していきます。
- 公民館では、公民館まつり等を運営する生涯学習活動団体の高齢化が進んでいるため、一定の団体に片寄らない取組が必要となっており、学習成果発表の場の充実や団体同士が連携できる機会の提供を継続していきます。
- 図書館のミニギャラリーでの展示について、現在、文化関係団体とは展示場所の提供以外でのつながりが少ないことから、共同企画による展示の実施などで連携していきます。
- 博物館のアイヌ語講座等では、高度な専門性と市民にとっての親しみやすさを両立するため、他の研究機関等との議論を深めながら、市民が理解しやすい内容となるよう工夫を重ねるとともに、より関心を持ってもらえるような広報活動を探求していきます。

社会教育 基本目標 5 郷土文化の保存・活用と郷土愛の育成

【成果目標 5】アイヌ文化をはじめ地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等の魅力を発信しながら、次代へ引き継ぐとともに、郷土愛を育む。

I 成果指標の状況

成果指標 1		目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2実績値との比較
郷土の文化や歴史に関する保存資料数	中央図書館	73,700点	72,321点	未達成	◇
	博物館	2,452点	2,670点	達成	—
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>中央図書館</p> <p>中央図書館郷土資料の所蔵点数(点)</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>博物館</p> <p>民族資料整理に伴い出版する目録への掲載点数(点)</p> </div> </div>					
成果指標 2		目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2実績値との比較
郷土の文化を知る取組への参加者数	彫刻美術館	1,277人	473人	未達成	◆
	博物館	1,610人	745人	未達成	◆
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>彫刻美術館^{*1}</p> <p>彫刻巡回展示出前授業参加児童生徒数(人)</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>博物館</p> <p>博物館講座等教育普及事業 (企画展・アイヌ文化関連事業を除く)の参加者数(人)</p> </div> </div>					
成果指標 3		目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2実績値との比較
アイヌ文化に関する事業への参加者数 ^{*2}	博物館	3,024人	1,359人	未達成	◇
<p>アイヌ文化ふれあいまつり及びアイヌ文化に親しむ日の参加者数(人)</p>					
成果指標 4		目標値 (R3)	実績値 (R3)	達成状況	R2実績値との比較
アイヌ文化をはじめ地域に根付いた文化に関する講座等への参加者の満足度	博物館	81.1%	87.9%	達成	—
<p>教育普及事業参加者に対するアンケート調査の結果 (満足・まあまあ良いの割合)(%)</p>					

*1 R2は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止したため、R元実績値との比較。

*2 H29は台風、R2、3は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からアイヌ文化ふれあいまつりが中止となったため、アイヌ文化に親しむ日のみの参加者数

【基本施策5-1 郷土の文化の保存・活用と郷土愛の育成】

主な取組5-1-1 郷土の文化や歴史的資料の適切な保存と有効活用

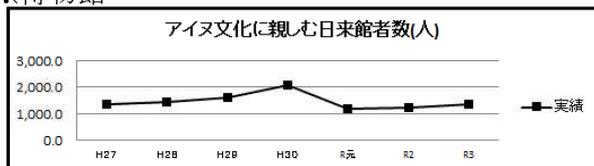
1 文化財等の適切な保存と継承

- ・文化振興課では、伝統芸能の保存・伝承のため旭川郷土芸能保存連合会へ運営費の助成を行いました。
- ・優佳良織については、その技術を伝承し後世へ継承するため、優佳良織技術者の育成活動への助成を行い、2名が伝統的な「織り」と「染め」の技術を習得しました。
- ・旧旭川偕行社については、貴重な重要文化財を保存し後世へ継承するため、彫刻美術館として適正に維持管理を行うとともに、棟札や鬼瓦等を展示し、その魅力について紹介しました。また、その他の文化財についても、適正に維持管理を行い、保存に努めました。

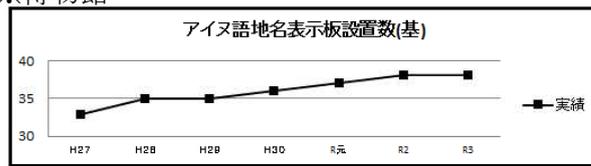
2 貴重な文化財等を活用した郷土の歴史を後世に伝える取組の推進

- ・博物館では、「アイヌ文化に親しむ日」を開催したほか、市内の小学校7校でアイヌ古式舞踊を鑑賞・体験する機会を設けたり、アイヌ古式舞踊を動画で公開したりするなどアイヌ文化の保存と継承に努めました。また、郷土の身近な歴史を伝える取組として、アイヌ語地名表示板の製作に取り組みました。
- ・図書館では、郷土資料を活用した企画展示を実施しました。

※博物館



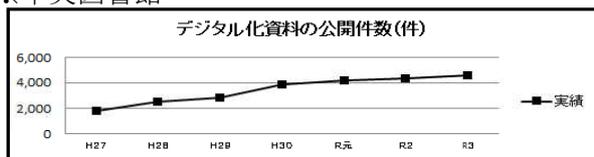
※博物館



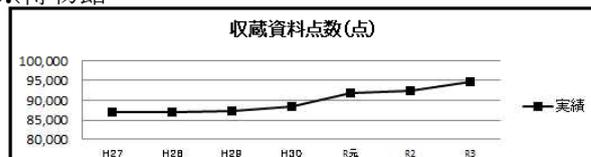
3 歴史的資料の収集・保存と整理

- ・図書館や博物館では、旭川地域や上川地方に関連する歴史・文化に関する資料の収集・整理・保存を進めています。特に、図書館所蔵写真資料については、長期に保存できるよう体系的に整理し、デジタル化を進めています。

※中央図書館



※博物館



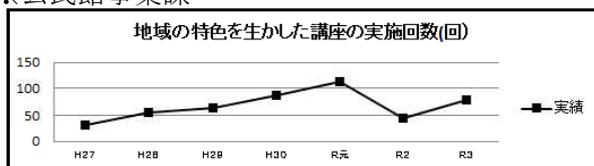
主な取組5-1-2 郷土愛を育むための取組の推進

1 郷土の文化に接する機会や、郷土を再発見し愛着や誇りを高める取組の充実

- ・社会教育課では、ジオパーク構想推進事業の一環として、神居古潭や忠和のアイヌ伝説が残る地域を案内するツアー、講座の開催など地域の自然や地形、文化の学びを通して、郷土の魅力を伝える取組を行いました。
- ・公民館では、地域資源を生かし、環境や文化、歴史等の講座の実施などを通じ、地域への愛着や関心を高める取組を進めています。
- ・彫刻美術館では、所蔵する彫刻作品を身近に鑑賞できる彫刻巡回展示を市内小中学校等で実施したほか、市民を対象に彫刻に親しむ機会として旭川彫刻散歩を実施したことなどにより、「彫刻のまち旭川」に対する意識の高揚を図りました。
- ・公民館や図書館、博物館、井上靖記念館では、収集した郷土の資料を活用した企画展の実施や、

郷土学習の支援等の活動を通じて、郷土の歴史や文化に接する機会を提供し、その魅力を再発見する取組を進めています。また、川村カ子トアイヌ記念館の展示施設のリニューアルへの支援を行いました。

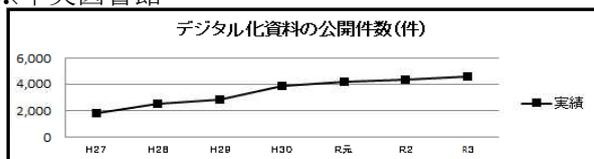
※公民館事業課



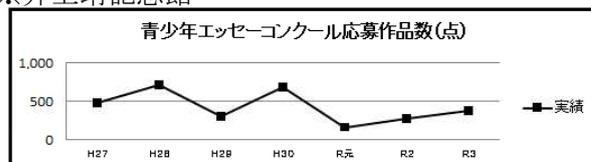
2 郷土の文化に関する情報発信の充実と理解の促進

- ・井上靖記念館では、中学生・高校生を対象とした青少年エッセーコンクールを開催し、井上靖の偉業を顕彰するとともに、青少年の文学への関心や資質を高める一助となりました。
- ・文化振興課では、旭川市教育委員会が所蔵する旭川市文化賞受賞者の絵画を旭川市ホームページで公開しています。
- ・図書館では、郷土資料を長期に保存・活用するためのデジタル化を進めており、北海道立図書館のデジタルアーカイブ公開システムと連携しながら、デジタル化した資料のインターネット公開やSNSでの情報発信を進め、市民の利便性の向上を目指しています。
- ・博物館では、アイヌ文化に関連する各種事業の実施や、旭川駅構内のアイヌ文化情報コーナー「ル・シロシ」の運営を通じ、アイヌ文化への理解を深める取組を進めました。また、例年食ベマルシェ期間に併せて実施している「アイヌ文化ふれあいまつり」については、イベントが中止となったことから、博物館でアイヌの伝統工芸品を展示したり、アイヌ古式舞踊の動画をインターネットで公開したりしました。

※中央図書館



※井上靖記念館



III 課題と改善に向けた今後の方向性

市民が郷土に愛着を持てるよう、アイヌ文化をはじめ地域に根付いた文化や、ゆかりの文化財等の魅力を発信するとともに、その成果を測る手法について検討していきます。

<5-1-1 郷土の文化や歴史的資料の適切な保存と有効活用>

- 都市開発の進展等により消滅の危機に晒されている歴史的建造物の保存や、後継者不足である郷土芸能等の伝承については、容易に解決できるものではありませんが、市民に文化財に関する理解を深めてもらい、保存・継承を進めていくため、広く紹介・活用する機会を増やしていきます。特に優佳良織については、本市を代表する貴重な工芸品であり、その技術が継承されるよう、積極的な支援を行っていきます。
- 彫刻美術館については、文化庁からの助言・指導も求めながら重要文化財建造物としての適切な維持管理に努めるとともに、その魅力を発信するため、SNSを活用するほか、市が保有する資産を活用した教育旅行の誘致に関わるよう民間の旅行会社との連携・協議を進めます。
- 図書館が所蔵する写真資料のデジタル化は、人的・経費的な負担も大きいですが、郷土の歴史を保存する重要な取組であることから、継続して取り組むとともに、こうした郷土資料を利用して郷土愛を育む企画展示など、その活用方法と情報発信についても検討します。
- アイヌ文化の教育・普及については、効果的な事業の促進を図るため、他の集客力のあるイベントと併せて開催し、また、アイヌ語地名表示板については、設置候補地が限られてきているため、これまでの検証結果を踏まえ、今後の設置方針等について検討していきます。
- 本市には、アイヌの人々のかつての暮らしを今なお感じさせる神居古潭や嵐山、貴重な民族資

料を有する博物館や川村カ子トアイヌ記念館等があり、川村カ子トアイヌ記念館は展示施設のリニューアルに向けて、新館の基本・実施設計書が完成しました。北海道北部のアイヌ文化を積極的にアピールしていくため、これらの地域資源の一層の充実を図るとともに、「アイヌ文化を生きかすまちづくり」による魅力と活力ある地域社会の形成を目指し、アイヌ文化を活用した産業や観光の振興に取り組んでいきます。

<5-1-2 郷土愛を育むための取組の推進>

- ジオパーク構想関連事業において、ツアーや講座で講師を務められる者が限られており、活動が活発に行えていないことから、ガイド育成を目的としたツアーや講座にも取り組んでいきます。
- 井上靖記念館で実施している青少年エッセーコンクールは、テーマ設定により応募数が大きく増減することから、今後はより身近で親しみやすいテーマを基本に設定し、より効果的な広報を行うことで応募数の増加を図ります。
- 彫刻の巡回展示や旭川彫刻散歩については、今後も周知を図りながら、彫刻のまちづくりに対する市民の意識の向上につながる継続的な事業を展開していきます。
- 公民館では、地域の魅力を再確認することが、改めて地域への愛着を育む機会となっていることから、新しい題材や講師を発掘し、参加者のニーズの把握に努めながら、地域の特性を生かした事業を継続して実施していきます。
- 図書館では、SNSをはじめ様々な媒体を活用し、郷土資料の情報発信を充実させていきます。
- 博物館では、アイヌ文化の保存・伝承に係る各種事業が定着してきていることから、さらなる情報発信のため、アイヌ文化情報コーナー「ル・シロシ」の運営と合わせて、引き続き、SNS等を活用した効果的な情報発信を進めていきます。

第3章 学識経験者の意見

1 意見提出者

地教行法の規定による「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」として、本報告書について、次の2人の方から御意見を頂きました。

川邊淳子（北海道教育大学旭川校教授）

佐久間章（札幌国際大学教授）

2 本報告書に関する御意見

頂いた御意見について、教育委員会の考え方と併せて次のとおり掲載します。

(1) 川邊淳子教授からの御意見

「第1章 教育委員会の活動状況の点検・評価」について

御意見	教育委員会の考え方
<p>1 会議等の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の開催回数や審議事項については適切であると考えます。傍聴人数も昨年度よりわずかながら増えています。会議回数や審議事項の内容の割には、やはり少ないように感じました。市民に教育行政に関して意見を広く求められる状況ができるよう、さらなる工夫をしていただければと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会会議については、これまでもホームページに加えて広報誌において掲載し周知を図ってきたところですが、今後も広く市民に教育行政に関心を持ってもらえるよう、掲載方法について一層の工夫に努めてまいります。
<p>2 教育に関する事務の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見提出手続（パブリックコメント）について、意見提出の数が昨年同様少ないように思います。もう少し意見が出しやすいような配慮や工夫をしていただければと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・意見提出手続（パブリックコメント）については、ホームページや広報誌への掲載、各支所や公民館等での関係文書の配布により、周知したところですが、意見提出手続の実施については、より多くの意見提出が図られるよう一層の周知をしてまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分件数が昨年よりも倍以上となっており、業務が多く多忙を極めることも多いと思いますが、よりよい仕事を行うための健全な職場環境の整備にもさらに力を入れていただきたいと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が心身ともに健康で働きやすい職場環境整備のため、今後とも業務の簡素化や効率化により一層取り組んでまいります。
<p>3 研修会への参加状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍ということもあり、まだまだ影響を受けているとは思いますが、その中でも行事・式典等への参加が61回延べ73人と大幅に増えており、さらに、学校訪問も昨年度よりは減ったものの延べ69校延べ69人は、このような状況下にあっても、今後に向けてのよりよい学校教育のあり方を実際の現場で見てくださっていることであり、何よりも教育行政を方向づける上で重要なことと考えます。今後も是非可能な範囲で継続していただければと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行事・式典や学校訪問については、実際の教育現場や社会教育に関わる状況を見るほか、様々な声を聞く貴重な機会であり、今後も継続してまいります。

「第2章 計画に基づいた点検・評価」について

御意見	教育委員会の考え方
<p>1 評価単位</p> <p>2 第2期旭川市学校教育基本計画に基づく評価手法</p> <p>3 旭川市社会教育基本計画に基づく評価手法</p> <p>4 第2期旭川市学校教育基本計画に基づく評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本施策の指標の未達成、さらに令和2年度の実績値よりも向上より低下しているものが多いことが気になりました。指標の目標値が遅々として達成ができなかったり、すぐ達成できると目標値を見直すことも必要だと思いますが、毎年見直しなどを行いますと、本質的な成果と課題が分かりにくい場合もあります。 	<ul style="list-style-type: none"> これまで、実績値が当該年度の目標値を大きく上回った指標については、次年度以降の目標値の見直しを図ってきたところですが、見直しの結果、目標値と現在の実績値が大きくかい離している指標もあることから、令和5年度に「第2期旭川市学校教育基本計画」の見直しを図る中で、実態に即した数値に見直すなど、児童生徒の状況の変化等を踏まえ、内容の検討を行ってまいります。
<p>6 指標や取組の状況及び今後の課題と改善に向けた方向性</p> <p>(1) 第2期旭川市学校教育基本計画</p> <p>【基本施策1】 確かな学力を育成する教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標1～5まで、達成よりも未達成、特に中学校での未達成の多さが気になりました。しかし、これは目標値の再設定によるものと思われまます。目標値再設定の場合は、その数値の意味を熟考することが必要だと思われまます。 取組1において、少人数学級編制の実施は、個別・最適な、きめ細やかな指導を実施していくために、重要ですし評価に値するものだと思います。 取組1において、教員の指導力向上を図る取組の推進として、GIGAスクールの実践研究に取り組む小学校3校、中学校3校を指定とありますが、指標5のICT活用の指導をできる割合も踏まえますと、学校所在地区ごとなどのもう少し多くの学校を対象として取り組み、ICT推進のリーダー的学校を設定した上で、成果普及だけでなく実践を伴う研修を地区ごとで行っていくことの方が重要だと考えまます。 取組2において、情報教育の推進においては、小中連携さらに高校も視野に入れつつ、高専のみならず大学との連携も今後は可能性があるのではないかと 	<ul style="list-style-type: none"> 実績値が当該年度の目標値を大きく上回った指標は目標値の見直しを図ってきたところですが、見直しの結果、目標値が高くなり、未達成となっている指標もあることから、令和5年度に「第2期旭川市学校教育基本計画」の見直しを図る中で、児童生徒の状況の変化等を踏まえ、目標値についても検討を行ってまいります。 今後も国や北海道教育委員会の動向を踏まえながら、課題である教員の確保に取り組み、市独自の少人数学級編制を実施します。 ICT活用に係る教員の指導力向上については、1人1台端末を活用した指導方法に関する実践研究に取り組む小学校3校、中学校3校の好事例を普及するほか、今年度導入した学習支援ソフトの活用等について教職員向けの研修を実施しております。 令和2年度から、小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、大学の教員等で構成する、ICT運用・活用推進プロジェクトチームを

御意見	教育委員会の考え方
<p>と思います。</p> <p>・取組1において、義務教育9年間を見通した「教育課程編成の指針」の作成に関しては、文部科学省から出された幼保小の架け橋プログラムの実施を踏まえ、旭川市内の幼稚園や保育所の保育をも踏まえた10年間を見通した学びのシステム検討ならびに構築が必要であると思われまます。</p>	<p>設置しております。今後も、引き続き、プロジェクトチームの方々から様々な御意見をいただくとともに、小中学校のプログラミング教育において、高等学校及び高等専門学校の教員によるオンライン形式の出前授業の実施を検討するなど、本市の情報教育の推進に努めてまいります。</p> <p>・「教育課程編成の指針」については、幼児期の学びから小学校教育との円滑な接続を目的としたスタートカリキュラムの編成に係る資料を掲載しており、各学校において、毎年、児童の実態等を踏まえ教育課程を編成・実施しております。今後も、各学校の取組の充実に資するよう、研修会等において、「幼保小の架け橋プログラム」を踏まえた幼児教育と小学校教育の円滑な接続の在り方等について指導・助言してまいります。</p>
<p>【基本施策2】 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進</p> <p>・各項目において、昨年度はほとんどの指標で目標値達成でしたが、今年度は未達成であり、新たに立てられた目標値の妥当性の検証が必要だと思われました。</p> <p>・取組3において、部活動や体験活動の充実に関しては、来年度からの中学校での地域移行が国レベルでも叫ばれています。運動部だけでなく、文化部でも推進していくことが求められますので、様々な関係各所との連携をしていく中で、実施する上での課題と問題点の早急な洗い出しとその対応や解決を検討していく中で、教職員の働き方改革を本格的に実施していくことも大切であると思われまます。</p> <p>・取組4において、いじめや不登校等への対応の充実に関しては、全国的に報道されている重大事案が現在（7月末時点）も最終報告発表以前であり、形式的ではなく、児童生徒の声を真摯に受け取め、素</p>	<p>・令和2年度は目標値を大きく上回った指標については、令和3年度の目標値は令和2年度の実績値とするなど目標値を高く設定する見直しを行いました。令和3年度の実績値は目標値を下回り、未達成となった指標が多くみられました。</p> <p>御意見を踏まえ、令和5年度に行う「第2期旭川市学校教育基本計画」の見直しの中で、児童生徒の状況の変化等を踏まえ、目標値の妥当性について検証を行ってまいります。</p> <p>・令和3年度以降、関係市長部局や旭川市スポーツ協会と打合せを行い、本市における運動部活動及び文化部活動の設置状況等についての情報交換や、本市において部活動の地域移行を進める上での課題や今後の方向性等について協議を行ったところであり、今後も、国や北海道教育委員会の対応を注視し、関係各所との連携を図りながら、休日の部活動の段階的な地域移行に向けた具体的な協議・検討を進めてまいります。</p> <p>・児童生徒が安全に安心して学校生活を送ることができるよう、今年度アンケート調査の実施回数を増やすなど、学校におけるいじめ対策の強化を図るとともに、相談窓口が設置</p>

御意見	教育委員会の考え方
<p>早く対応できることが命を守ることに繋がると考えます。そのためのオール旭川としての取組が必要であると考えます。また、いじめや不登校等の未然防止・早期解決に向け、市内全小・中学校へのスクールカウンセラー配置は評価に値します。さらにその学校だけで閉じるのではなく、学校間のつながりができると、さらによりよい効果を生むものだと思います。</p> <p>・取組7において、食に関する指導の充実に関して、学校給食が好きだと思う児童生徒の割合の小と中での15%くらいの差が気になります。同じメニューなのだと思いますが、この理由はどんなことによるのかをしっかりと解明することも必要かと思えます。さらに、食育は学校で完結するだけでなく、家庭との連携の中で充実・推進していくものだと思います。</p> <p>・取組7において、安全・安心な学校給食の提供は、何より食べることは生きることということによるところが大きいと思われまます。特に食物アレルギーを持つ児童生徒への対応等は労力などもかかり大変かと思えますが、是非子ども達の命を守るためにも、注意深く行っていただきたいことです。</p>	<p>されている旭川市子ども総合相談センターをはじめ、関係機関等との連携を強化し、市全体として、いじめ防止等の取組の充実を進めております。</p> <p>また、現在、いじめ防止条例の制定や市長部局によるいじめ対策専門部署の設置など教育・行政・地域の連携による「旭川モデル」の構築に向けた取組についても進めているところです。</p> <p>今後も、市立全小・中学校にスクールカウンセラーを派遣するとともに、教員研修などの機会において、スクールカウンセラーの効果的な活用事例を紹介するなど、スクールカウンセラーの活用を推進し、児童生徒や保護者の相談体制の充実努めてまいります。</p> <p>・学校給食が好きだと思う児童生徒の割合については、これまでの他の調査においても中学校が少ない傾向は見られており、理由の一つとして、栄養教諭等による給食時間の指導について、特に小学校において直接児童を指導する場面が多いことが考えられます。また、中学生は小学生に比べ、朝食の欠食など、食に対する意識が低くなりがち傾向が見られます。今後も給食だより等、様々な機会を通じて家庭との連携を図りながら食育を推進していくよう努めてまいります。</p> <p>・食物アレルギーに対する対応については、安全が最も重要であることから、使用する食材のアレルギーチェックは複数で行い、また、学校での対応に間違いが起きないように十分な検討を行いながら進めているところです。引き続き子どもたちの安全・安心な給食の提供に努めてまいります。</p>
<p>【基本施策3】 子どもたちの多様な個性を伸ばす教育の推進</p> <p>・取組9において、特別支援学級・通級指導教室の開設や特別支援教育補助指導員の配置については、きめ細やかな配慮や支援がなされており、市内の小中学校においても校内研修や外部の研修に参加する実績が昨年同様100%となっており素晴らしいと思えます。しかし根本的な課題が解決できている訳ではないので、今後はその質の向上が求められるものと思えます。</p>	<p>・特別支援教育補助指導員については、特別支援教育に精通した特別支援教育専門員を講師として研修会を実施しているほか、子ども総合相談センターが実施する研修に参加いただいているところです。今後とも教員・補助指導員に対し研修等の機会を設けたり、直接学校に訪問して支援内容の助言を行うなどして特別支援教育の質の向上を図ってまいります。</p>

御意見	教育委員会の考え方
<p>・取組9において、学校での支援やサポートだけでなく、家庭はもちろん、子ども総合相談センター等専門機関との連携も含めた、子どもの成長段階や一人一人の特性に応じた切れ目のない支援の充実は大切ですし、是非とも続けていって欲しいと思います。さらに、学校＝家庭＝地域でつながる支援のあり方は、さらに推進していただければと思います。</p> <p>・取組9において、幼児教育との接続を図るスタートカリキュラムの充実では、先の基本施策1の取組1にあげさせていただいたことと重複しますが、義務教育9年間を見通した「教育課程編成の指針」の作成に関しては、文部科学省から出された幼保小の架け橋プログラムの実施を踏まえ、旭川市内の幼稚園や保育所の保育をも踏まえた10年を見通した学びのシステム検討ならびに構築が必要であると思われる。その上で、小学校側からの幼稚園教育へのアプローチの視点が強く書かれておりますが、それのみにあらず、幼稚園教育からの小学校へのアプローチの視点もあってこそ、初めて双方からの子どもの視点からのスムーズな接続はいくものと考えます。</p>	<p>・今後とも、おやこ応援課や子ども総合相談センター、児童デイサービスセンターを始めとした関係機関と連携を図り、切れ目のない支援を推進してまいります。</p> <p>・今後も、幼稚園教諭や保育士、小学校の教職員が意見交換等を行う、「保・幼・小連携交流会」等において、「幼保小の架け橋プログラム」を踏まえた幼児教育、小学校教育、それぞれの視点から円滑な接続の在り方について協議等を行い、スタートカリキュラムの充実に努めてまいります。</p>
<p>【基本施策4】 子どもたちの安全対策の充実</p> <p>・コロナ禍における危機管理や安全・衛生対策も新たに生まれましたので、評価指標には設定されておりませんが、新たな施策や対策として、今後活かしていけるようにしていくべきだと思います。</p>	<p>・コロナ禍において、国の衛生管理マニュアルに基づき、学校での集団感染のリスク軽減のための密の回避や換気の徹底、感染予防に関する児童生徒への指導などの対策を実施しておりますが、今後も市内の感染状況など新型コロナウイルス感染症に関わる情勢を踏まえ、学校教育活動における感染拡大防止対策を徹底してまいります。</p>
<p>【基本施策5】 教育環境の充実</p> <p>・取組14において、小・中学校の適正配置の推進に関して、保護者や地域の方々の合意によってはじめて実施となり、すでにご不安となる要因が分かっているのであれば、そのことをできるだけ解消できるような対応や対策を検討するなど、長期的視点に立つよりよい方策を提示していただければと思います。多少時間がかかっても、合意にいたり未来につながるプロセスが重要だと考えます。</p> <p>・取組14において、廃校校舎等の跡利用に関して、有効な実践例などを提示することで利用のイメージが膨らむこともありますし、また募集するだけでなく、利活用していただけることを積極的に働きかけていくことも大事ではないかと思えます。</p>	<p>・合意形成を図っていく中で、保護者や地域の意見をしっかりと伺い、不安の要因を把握した上で、関係部局との連携を図りながら、児童生徒の環境変化へ配慮できるよう、教育委員会として対応や対策を検討してまいります。</p> <p>・文部科学省「みんなの廃校」プロジェクトのホームページのリンクを本市ホームページに掲載することにより、他自治体の有効な実践事例の提示に努めてまいります。また、同じく文部科学省の廃校活用マッチングイベント</p>

御意見	教育委員会の考え方
<p>・取組15において、就学援助の実施に関して、コロナ禍になってより深刻な状況になっている場合もありますので、お知らせをする媒体などの工夫や回数などの増加によって、認知の割合を100%にはしてもらいたいと思います。さらに、学校教育に関わる費用の援助はもちろんのこと、就学期を終えた子どもたちが使用したり着用していたりしたものの再利用・再使用なども積極的に行うことも一法かもしれません。</p>	<p>トへの参加や本市の企業誘致の担当部局と連携を図るなど、廃校校舎等の跡利用を促進してまいります。</p> <p>・就学援助は、援助を必要とする保護者が確実に受けることができるようにするために、よりわかりやすいお知らせにするなどの工夫により、引き続き周知を図ってまいります。</p>
<p>【基本施策6】 学びを支える連携・地域との協働の推進</p> <p>・今の状況を保ちつつ、さらなる充実・推進に努めていただければと思います。</p>	<p>・コミュニティ・スクールの推進については、教育委員会からの指導・助言やアンケートによる推進状況や課題の把握、委員を対象とした研修の開催などを通じて、各学校や地域の取組の支援に引き続き努めてまいります。</p>
<p>【基本施策7】 学校の教育力の向上</p> <p>・取組17において、教職員がより子どもと向き合える環境づくりの推進に関して、働き方改革を推進していく上で、一昨年度、昨年度に引き続き、ここは目標値自体が甘いと感じました。特に中学校での改善は喫緊の課題だと思います。本気で改革をするならもっと低い目標値を設定し、根本的解決に向けたさらなる実現可能な改革を行っていくべきだと考えます。仕事の効率化・軽減化に向けた本格的な見直しも重要ではないかと思えます。さらに、よりよい効果を上げている全国レベルでのモデルの地域の実践例や学校実践例などを調査・分析し、それを広くお伝えしていくことも大切かと思えます。</p>	<p>・各小中学校においては、旭川市立小中学校働き方改革推進プランを踏まえ、様々な業務改善に取り組んできており、教職員の働き方に対する意識改革も進んできていますが、依然として、長時間勤務をしている教職員が一定程度存在している状況にあります。根本的な解決に向けては国等の制度が大きく影響しておりますが、国や道の取組とも連携を図りながら、働き方改革の推進に取り組んでまいります。</p> <p>また、働き方改革に係る国や道の調査結果や学校実践例については、引き続き各学校に提供してまいります。</p>

(2) 佐久間章教授からの御意見

「第2章 計画に基づいた点検・評価」について

御意見	教育委員会の考え方
<p>1 点検・評価全般について</p> <p>・成果指標として掲げているものは、いわゆるアウトプット（結果）となっています。一般行政と社会教育行政の違いは、文字通り「教育」であることです。教育行政である社会教育が目指すべきものは、「人づくり（住民の意識、行動の変容）」と「つながりづくり」をすすめる、最終</p>	<p>・社会教育基本計画の点検・評価については、本市の社会教育委員からも「成果指標の見直し」や「目標値の検討」、「事実と課題の整理」を指摘されております。令和4年度に実施する社会教育基本計画の中間見直しでは、目標設定と評価指標を中心として見直す</p>

御意見	教育委員会の考え方
<p>的には、一人一人が自己実現と幸福な生活を送ることのできる「まちづくり」へとつなげていくことと思います。評価指標もこうした視点に立ち、「アウトプット」の結果としてもたらされた「アウトカム」の計測を検討し、可能なものは成果指標に位置付けるべきではないでしょうか。</p> <p>・評価意見の作成に当たり、昨年度の「旭川市社会教育基本計画 点検・評価報告書」と比較し概観しました。文言や表現の言い換え等により、前年度と同様の記載や方向性のみしか記載されていないといった項目も散見されます。「課題と改善に向けた方向性」の記載については、課題と方向性とを明確に分けて記載されることをご検討ください。そのことによって、評価の蓄積と可視化を実現できるものと思います。</p> <p>・昨年の点検評価においても、「課題と改善に向けた方向性」が示されています。しかし、そのことについて、どのように取り組み、どのような結果であったのか、言わばどのように改善されたのかという点について、詳細に記載すべきではないかと思えます。現状の評価では、改善の足跡が見えず、毎年同じような曖昧な評価の繰り返しに陥ってしまうことが懸念されます。前述しましたが、今年度の「課題と改善に向けた方向性」の中には、昨年度と同内容の記載項目もあります。こうした点は、前年度の学識経験者からも指摘されています。教育委員会が考え方として示したことが、履行されたのか否かについての記載こそが評価として重要なのではないのでしょうか。</p>	<p>ことを検討しています。</p> <p>・翌年度以降は、課題と改善に向けた方向性を明確に分け、具体的な取組についても記載してまいります。</p> <p>・事業構築に当たっては、課題分析や目標設定を明確に行うための共通のシートを作成するなど、適切なP D C Aを行い、翌年度以降の事業に生かせるよう実施してまいります。</p>
<p>【基本目標 1】市民一人一人の主体的な学びの機会の充実</p> <p>○現代的・社会的な課題やニーズに対応した学習の推進</p> <p>・「3 情報化に伴う I C Tの利活用の促進」で記載されている「まなびネットあさひかわ」のアクセス件数が増加していることが、学習意欲の向上につながっていると記載されています。アクセス数が伸びた要因等の分析は行っているのでしょうか。アクセス数の増加を学習意欲の向上と判断することについては、いささか疑問です。また、「多様な方法で情報を入手できるようにした」との記載もありますが、この多様な</p>	<p>・アクセス数の増加イコール学習意欲の向上とは言い難いですが、学習への前向きな気持ちの現れであると推測しており、学習意欲向上の一助になっているものと考えております。</p> <p>現行の社会教育基本計画の成果指標として「まなびネットあさひかわのアクセス件数」を設定しておりますが、単にアクセス件数が「情報提供を行っている・学習機会の充実が</p>

御意見	教育委員会の考え方
<p>方法とは具体的にどのような方法なのか、もっと丁寧な記載が必要ではないでしょうか。</p> <p>・公民館施設内のインターネット環境の整備推進を方向性として掲げています。このことは、公民館に限らず、これからの社会教育施設にとって必須インフラと言えるのではないかと思います。一日も早い充実したインターネット環境の整備を期待します。</p> <p>○ライフステージに応じた学習機会の充実</p> <p>・平成元年から文部省（現・文部科学省）主催で実施されていた全国生涯学習フェスティバルは、平成11年をもって終了しました。このことによって、同種の事業を取りやめる自治体が増える中、旭川市が生涯学習フェア「まなびピアあさひかわ」を30年間継続してきたことは高く評価できます。</p> <p>・社会教育課が実施する生涯学習フェアについて、実行委員会主体の実施を目指すことが方向性に記載されており、とても大切なことです。生涯学習フェアに限らず、現状の様々な事業に、市民が参画できる仕組みづくりを、ぜひ検討していただきたいと思います。</p> <p>・公民館において参加者が少ない事業については、内容の再検討を行うことが方向性に記載されています。多くの方が参加する社会教育事業が高く評価できる事業なのか否かについては、意見の分かれるところではないでしょうか。特に、必要課題を扱う事業は、多くの参加を得るのは至難です。事業の目的を今一度考えた上で、事業実施の可否判断を行い、必要な事業であれば内容の検討を行ってはいかがでしょうか。</p>	<p>「図られている」ということではなく、情報提供等により人生における各段階で直面する課題や社会的な課題を解決できているかどうかを見取る別の指標の設定を今後の計画見直しに併せて検討してまいります。</p> <p>なお、「多様な方法」につきましては、紙媒体であるチラシを公民館等に設置するだけでなく、インターネットで時間や場所に関係なく情報を取得できるようにしていることを指しており、その旨追記します。</p> <p>・オンラインを活用した学習スタイルに対応していくため、インターネット環境を整備し、施設の役割に応じた事業の展開を検討してまいります。</p> <p>・引き続き、「まなびピアあさひかわ」や公民館で開催する文化祭等で、学習成果の発表機会や学習への参加機会、各種情報を市民に提供してまいります。</p> <p>・市民の参画については、各施設で活動するボランティアによる事業の企画立案や運営が中心となっています。今後も実行委員会形式や共催など様々な形で市民が参画できる仕組みづくりを行ってまいります。</p> <p>・事業の目的を明確にして実施し、アンケート等でその成果を測りながら、必要課題や要求課題に対応しているかどうかを検証し、事業の見直しを行ってまいります。</p>

御意見	教育委員会の考え方
<p>【基本目標2】市民の学びを支える環境の整備</p> <p>○市民の学習ニーズに応じた学習環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、市民の学習ニーズに応じた学習環境の整備には、従前以上に課題が多いことと推察できます。旭川市には、社会教育部所管の魅力的な社会教育施設を数多く有していますが、施設間連携の視点で見ると連携事業があまり見えないように思います。施設相互の連携は、施設固有の機能を拡大させることが期待できます。このことは、市民の学習ニーズに応える環境の整備につながるものであり、効果的な施設間連携について検討することを期待いたします。 <p>○関係機関等との多様な連携による学習環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「えほんどだっこ」については、図書館の休館日と重なることが多いため、事業の継続については、他の会場での開催を検討することが記載されています。このように、多様な関係機関と連携し、自施設内での実施のみならず積極的に市内各所、各団体へアウトリーチすることは、学習環境の整備にもつながるものと思います。市民にとって、身近なところで学習できることは、何よりも大切なことではないでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsなど共通テーマの下、各施設が持つ機能や特性を生かした事業を展開して施設を回遊したり、各施設が出張して事業を共同実施したりするなど、市民が学びを深めることができる仕掛けをつくるなど、学習ニーズに対応する環境の整備について検討してまいります。 ・引き続き、他部局や学校等の機関と連携し、様々な場所で学習を提供できるよう学習環境を整備してまいります。
<p>【基本目標3】地域における学びの循環</p> <p>○市民が主体となって学習効果を還元できる環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動は学習成果の活用場として極めて重要です。言わば、「学習」と「成果の活用」の好循環の仕組みを構築することが必要です。前年度の「点検・評価報告書」には記載されていたことですが、活動機会と併せて研修機会の提供も大切にしていきたいと思えます。また、現在では多様なボランティア活動の“カタチ”が事例として報告されています。施設に、集い活動するだけでなく、ICTを活用して自分の自由な時間で、施設の広報誌作成等を支援する若者のボランティアもいます。このように、これからは施設内での活動に限定するのではなく、多様なボランティアの“カタチ”を検討してはいかがでしょうか。 <p>○地域社会を担う団体や人材の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育ナビゲーターの活躍できる場の発掘・提供及び自主的な活動への働きかけが方向 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアが学習を続け、その成果を活用できるよう、スキルアップにつながる研修会の開催や活動機会の提供を引き続き行ってまいります。また、ボランティアは年々減少していることから、オンラインでの活動やボランティアのライフサイクルに合わせた活動ができるよう様々な可能性を模索してまいります。 ・家庭教育ナビゲーターの養成や資質向上のための研修会の開催、活躍できる場所の発掘

御意見	教育委員会の考え方
<p>性として記載されています。受動的な活動を脱して、自主的に活動展開するという方向性はとても良いと思います。そのためには、市の家庭教育に関する現状・課題についての理解が重要です。家庭教育ナビゲーターと教育委員会関係部署との定期的な情報の交換・共有の機会を設けてはいかがでしょうか。</p> <p>○家庭、地域、学校の連携による青少年などの活動を支援する取組の充実</p> <p>・「地域学校協働活動」については、モデル地域において重点的に取り組むことが記載されています。人口30万を超える旭川市では、モデル地域における試行実施と検証によってノウハウを蓄積した上で、全市的な展開へと移行することが効果的であると思います。ただし、地域の実態を考慮することが必要であり、細部まで全市的に統一したスキームで展開するのではなく、あくまでも地域個々の特色を生かした「地域学校協働活動」を支援していくことが大切であると思います。</p>	<p>と提供に加えて、家庭教育支援に関わる部署や団体の連携組織である家庭支援プロジェクトの構成員に家庭教育ナビゲーターを加え、本市の家庭教育の現状や課題を共有し、交流する機会を設定してまいります。</p> <p>・地域学校協働活動の推進については、各地域の実情に合わせた無理のない枠組みで、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えられるよう展開してまいります。</p>
<p>【基本目標4】市民の心を豊かにする文化芸術活動の充実</p> <p>○文化芸術に親しむ機会の充実</p> <p>・文化会館やクリスタルホールの自主文化事業については、「低廉な価格」「購入しやすい料金設定」との記載があり、多くの市民が芸術文化に触れることができるよう価格・料金を検討していくことはとても評価できます。しかし、併せて芸術文化の価値や受益者負担の考え方についても、広く市民に理解を求めていくことも重要なことと思います。</p> <p>・図書館では、市の他部局への情報提供や市民団体等への情報発信が方向性として記載されています。ミニギャラリーやキッズルームの活用を増やすために、情報提供・情報発信だけで十分なのでしょうか。もっと多角的な分析を行い、検討することが必要ではないでしょうか。</p> <p>○文化芸術活動への支援</p> <p>・社会教育・文化芸術事業補助金については、広報誌やSNSなど様々な方法で制度の周知を強化することが記載されています。制度の周知は、前年度にも記載がありますが、これまではどのような方法を行ってきたのでしょうか。周</p>	<p>・自主文化事業については、集客力の高さや採算性を考慮しながら価格を設定した上で、幅広い分野の文化芸術に触れることができるよう引き続き実施してまいります。</p> <p>・利用者への情報提供に加えて、市民の学習ニーズを図書の利用状況やアンケートから検証するとともに、絵本を活用した事業の実施など活用方法の検討を進めてまいります。</p> <p>・補助金の周知については、生涯学習団体や文化芸術団体の活動拠点となる公民館でのチラシ配布や、広報誌、SNS、対象となる事業を実施している可能性がある小中学校への周知などを実施しています。今後は、新規申</p>

御意見	教育委員会の考え方
<p>知するために行っている現在の方法の点検が必要ではないかと思ひます。また、情報提供に当たっては、あらゆる世代に届けるために、ICTのみならず従前の紙媒体を併用したハイブリットな情報提供の継続を期待します。</p>	<p>請団体に対し制度を知ったきっかけなどを聞き取って周知方法の参考にし、対象者に沿った媒体で周知してまいります。</p>
<p>【基本目標5】郷土文化の保存・活用と郷土愛の育成</p> <p>○郷土の文化や歴史的資料の適切な保存と有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土の文化に愛着を持てるようにするためには、旭川市の有する文化財等の価値や魅力を情報発信することは重要なことと思ひます。一方、併せて社会教育事業（学習機会）による価値や魅力への「気づき」を誘発する学習も有効ではないかと思ひます。 <p>○郷土愛を育むための取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・井上靖記念館の青少年エッセーコンクールや彫刻美術館の小中学校での彫刻巡回展示など、子どもを対象とした取組は、郷土愛の育成に極めて重要であると思ひます。公民館をはじめ他施設においても、次代を担う子どもたちの郷土愛を育成するための青少年事業の検討を期待します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座や、多くの方が集まる商業施設での展示、講座の開催により、本市の歴史や文化の魅力を再発見する機会を提供してまいります。 ・社会教育施設や関係機関と連携しながら、青少年が地域や文化について知り、また、体験して、郷土愛を育むきっかけとなるような事業の実施を検討してまいります。

資料編

目次

資料1	教育長及び委員	1
資料2	教育委員会会議の付議事項等	1
資料3	教育委員会協議会の協議事項	5
資料4	教育委員会が制定した規則・訓令	5
資料5	条例又は規則に定める委員の委嘱状況	5
資料6	教育長及び委員の活動状況	6
資料7	附属機関等の活動状況	7
資料8	令和3年度予算	11
資料9	教育委員会の事務局組織（令和3年度）	12

資料1 教育長及び委員

氏名	職名等	任期	職業
黒藤 真一	教育長	2期目 R元. 12. 13～R4. 12. 12	—
本田 哲嗣	委員 教育長職務代理者 (R元. 10. 19～)	2期目 R2. 10. 14～R6. 10. 13	無職
滝山 義之	委員	2期目 H30. 10. 11～R4. 10. 10	医師
近藤 美保	委員	3期目 R3. 11. 10～R7. 11. 9	薬剤師
山崎 與吉	委員	1期目 R元. 10. 19～R5. 10. 18	会社役員

資料2 教育委員会会議の付議事項等

期日	付議事項等
R3. 4. 27	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度教育委員会の事務に関する点検・評価の実施方針について 学校運営協議会の設置について 学校運営協議会委員の任命について 旭川市いじめ防止等連絡協議会委員の任命又は委嘱について 旭川市学校教育情報化推進計画の策定について 旭川市いじめ防止等対策委員会における調査の実施について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会委員の任命(臨時代理)について 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について 旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 旭川市議会令和3年第1回定例会の報告について 旭川市議会経済文教常任委員会の報告について 旭川市共同学校連携事務室の設置について 令和3年度旭川市教員研修計画について 令和3年旭川市成人を祝うつどいの開催の再延期について 旭川市公民館の位置付けの見直しの検討について
R3. 5. 27	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> 旭川市教科書調査委員会の構成及び委員の選任方法について 令和4年度から使用する旭川市立中学校用「社会(歴史的分野)」の教科用図書の採択事務について 旭川市博物館協議会委員の任命について 令和3年度一般会計予算の補正について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会委員の任命(臨時代理)について 旭川市いじめ防止等対策委員会委員の任命又は委嘱(臨時代理)について 旭川市教育委員会事務局職員の分限処分(臨時代理)について 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について 旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について 新型コロナウイルス感染症に係る学校教育関連施設の休館(臨時代理)について 新型コロナウイルス感染症に係る社会教育施設等の休館(臨時代理)について <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育施設における夏季等の臨時開館について 第89回北海道音楽大行進の中止について 旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について
R3. 6. 3 (臨時会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> 旭川市いじめ防止等対策委員会に対する諮問について 旭川市いじめ防止等対策委員会委員の任命又は委嘱について 旭川市いじめ防止等対策委員会臨時委員の委嘱について

期日	付議事項等
R3. 6. 25	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭川市社会教育委員の委嘱について ・旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について ・旭川市公民館運営協議会委員の委嘱について ・旭川市図書館協議会委員の任命について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会委員の任命(臨時代理)について ・旭川市いじめ防止等対策委員会臨時委員の委嘱(臨時代理)について ・旭川市教科書調査委員会調査委員の任命(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について ・新型コロナウイルス感染症に係る学校教育関連施設の休館期間の延長(臨時代理)について ・新型コロナウイルス感染症に係る社会教育施設等の休館期間の延長(臨時代理)について <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭川市議会経済文教常任委員会の報告について ・旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について ・旭川市立学校職員の懲戒処分について ・地域学校協働活動の推進について
R3. 7. 29	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度から使用する旭川市立中学校用「社会(歴史的分野)」の教科用図書の採択について ・旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度一般会計予算の補正(臨時代理)について ・旭川市いじめ防止等対策委員会臨時委員の委嘱(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭川市議会令和3年第2回定例会の報告について ・旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について ・第5回井上靖記念文化賞受賞者の決定について
R3. 8. 19	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に使用する旭川市立小中学校用教科用図書の採択について ・令和4年度に使用する旭川市立小中学校用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について ・旭川市いじめ防止等連絡協議会委員の任命又は委嘱について ・新型コロナウイルス感染症に係る学校教育関連施設の休館について ・新型コロナウイルス感染症に係る社会教育施設等の休館について ・令和4年度から使用する旭川市立中学校用「社会(歴史的分野)」の教科用図書の採択について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭川市文化賞選考委員会委員の委嘱(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭川市議会令和3年第4回臨時会の報告について ・旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について ・令和3年度旭川市文化賞受賞候補者の推薦受付結果について

期日	付議事項等
R3. 9. 3	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度から使用する旭川市立中学校用「社会（歴史的分野）」の教科用図書の採択理由の公表について ・令和3年度旭川市文化賞受賞者について (報告) ・旭川市音楽堂等運営協議会委員の任命（臨時代理）について ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について (報告事項) ・旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について ・サウンディング型市場調査の実施について ・川村カ子トアイヌ記念館施設整備に係る基本構想について
R3. 10. 8	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度一般会計予算の補正について ・旧旭川市立旭川第2中学校施設利活用基本方針について ・旭川市公民館運営協議会委員の委嘱について (報告) ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について ・新型コロナウイルス感染症に係る学校教育関連施設の休館期間の延長（臨時代理）について ・新型コロナウイルス感染症に係る社会教育施設等の休館期間の延長（臨時代理）について ・旭川市立学校職員の処分内申（臨時代理）について (報告事項) ・旭川市議会経済文教常任委員会の報告について ・旭川市議会令和3年第5回臨時会の報告について ・旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について
R3. 11. 15	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について ・旧旭川市立旭川第2中学校校舎等利活用候補者選定委員会委員の委嘱について ・旭川市図書館協議会委員の任命について (報告) ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について (報告事項) ・旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について ・旧旭川市立旭川第2中学校の利活用に係る公募の実施について ・旭川市立学校職員の懲戒処分について ・令和3年旭川市成人を祝うつどいの開催について
R3. 12. 13	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度教育行政方針の策定方針について ・令和3年度全国学力・学習状況調査結果報告書等について (報告) ・令和3年度一般会計予算の補正（臨時代理）について ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について

期日	付議事項等
	<p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭川市議会令和3年第3回定例会の報告について ・旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について ・第42回中原悌二郎賞の決定について ・旭川市民文化会館小ホールのだんちょう落下事故について ・旭川市大雪クリスタルホール令和3年度舞台設備操作等業務委託に関する評価・検証報告書について
R4. 1. 24	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭川市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について ・旭川市いじめ防止等対策委員会委員の任命又は委嘱について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度一般会計予算の補正(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭川市議会令和3年第4回定例会の報告について ・旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について ・サウンディング型市場調査の実施結果について ・庁用自動車による交通事故について
R4. 2. 8	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度教育行政方針について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度一般会計予算の補正(臨時代理)について ・令和4年度教育予算(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭川市議会令和4年第1回臨時会の報告について ・旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について ・令和3年度教育奨励賞の決定について ・令和3年旭川市成人を祝うつどいの開催結果について ・令和4年旭川市20歳を祝うつどいの開催について ・旭川市民文化会館小ホールのだんちょう落下事故について
R4. 3. 28	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭川市立学校の児童及び生徒の災害給付に係る共済掛金の徴収に関する規則の一部を改正する規則の制定について ・旭川市教育委員会事務委任規則等の一部を改正する規則の制定について ・旭川市立小中学校働き方改革推進プラン(第2期)の策定について ・旭川市いじめ防止基本方針の改定について ・旭川市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度一般会計予算の補正(臨時代理)について ・令和4年度一般会計予算の補正(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について

期日	付議事項等
	(報告事項) ・ (仮称) いじめ防止条例の制定について ・ 旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について ・ 旭川市共同学校連携事務室の設置について ・ 旧旭川市立旭川第2中学校の利活用に係る公募の実施結果について ・ 令和4年度旭川市確かな学力育成プランの策定について ・ 旭川市公民館の位置付けの見直しに関する検討の進捗状況について

資料3 教育委員会協議会の協議事項

期日	協議事項
R3. 9. 3	・ 令和3年度全国学力・学習状況調査結果について
R3. 12. 13	・ 令和4年度予算要望について
R4. 1. 9	・ 令和4年度教育行政方針の骨子案について
R4. 1. 24	・ 令和4年度教育行政方針(案)について
R4. 2. 8	・ 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

資料4 教育委員会が制定した規則・訓令

規則

規則番号	題名	公布年月日	施行年月日
(R4年)第1号	旭川市立学校の児童及び生徒の災害給付に係る共済掛金の徴収に関する規則の一部を改正する規則	R4. 3. 28	R4. 4. 1
第2号	旭川市教育委員会事務委任規則等の一部を改正する規則	R4. 3. 28	R4. 4. 1

訓令

訓令番号	題名	制定年月日	施行年月日
(R4年)第1号	旭川市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令	R4. 3. 28	R4. 4. 1

資料5 条例又は規則に定める委員の委嘱状況

審議年月日	委員
R3. 4. 27	・ 学校運営協議会委員 ・ 旭川市いじめ防止等連絡協議会委員
R3. 5. 27	・ 旭川市博物館協議会委員 ・ 学校運営協議会委員 ・ 旭川市いじめ防止等対策委員会委員
R3. 6. 3	・ 旭川市いじめ防止等対策委員会委員 ・ 旭川市いじめ防止等対策委員会臨時委員
R3. 6. 25	・ 旭川市社会教育委員 ・ 旭川市民文化会館運営審議会委員 ・ 旭川市公民館運営協議会委員 ・ 旭川市図書館協議会委員 ・ 学校運営協議会委員 ・ 旭川市いじめ防止等対策委員会臨時委員 ・ 旭川市教科書調査委員会調査委員
R3. 7. 29	・ 旭川市民文化会館運営審議会委員 ・ 旭川市いじめ防止等対策委員会臨時委員
R3. 8. 19	・ 旭川市いじめ防止等連絡協議会委員 ・ 旭川市文化賞選考委員会委員
R3. 9. 3	・ 旭川市音楽堂等運営協議会委員

審議年月日	委員
R3. 10. 8	・旭川市公民館運営協議会委員
R3. 11. 15	・旧旭川市立旭川第2中学校校舎等利活用候補者選定委員会委員 ・旭川市図書館協議会委員
R4. 1. 24	・旭川市いじめ防止等対策委員会委員

資料6 教育長及び委員の活動状況

学校訪問

訪問年月日	場所	内容	出席者
R3. 6. 8～ R3. 12. 20	市立小・中学校（69校）	学校訪問	教育長

行事・式典等への参加

開催年月日	場所	内容	出席者
R3. 4. 1	上川教育研修センター	令和3年度旭川市立小中学校新規採用教職員辞令交付式	教育長
R3. 4. 8	上川教育研修センター	令和3年度旭川市立小・中合同校長会議	教育長
R3. 4. 9	上川教育研修センター	令和3年度旭川市立小・中合同教頭会議	教育長
R3. 4. 15	上川教育研修センター	令和3年度上川教育研修センター研修講座講師委嘱状交付式	教育長
R3. 4. 21	上川教育研修センター	旭川市教育研究会 総会・研究推進会議	教育長
R3. 5. 6	上川教育研修センター	令和3年度小・中学校長会会議・研修会	教育長
R3. 5. 7	市民文化会館	令和3年度旭川市シニア大学・大学院入学式及び始業式	教育長
R3. 5. 8	旭川勤労者福祉会館	令和3年度旭川市PTA連合会定期総会	教育長
R3. 7. 5	上川教育研修センター	令和3年度旭川市小・中学校長会7月研修会	教育長
R3. 7. 7	教育長室（オンライン）	令和3年度第1回地域部活動推進協議会	教育長
R3. 7. 8	上川合同庁舎	令和3年度上川管内教育委員会教育長会議（第2回）	教育長
R3. 7. 8	上川合同庁舎	令和3年度上川管内学校における働き方改革推進会議（第2回）	教育長
R3. 7. 8	上川合同庁舎	令和3年度上川管内教育委員会連合会教育長部会（第2回）	教育長
R3. 7. 9	教育長室（オンライン）	中核市教育長会令和3年度第1回総会・研修会	教育長
R3. 7. 13	大雪クリスタルホール	飲酒運転根絶の日上川地区決起大会・旭川市交通安全市民大会	教育長
R3. 7. 28	花咲スポーツ公園	令和3年度北海道中学校体育大会・第42回北海道中学校ソフトテニス大会	教育長
R3. 7. 28	上川教育研修センター	上川教育研修センター教育委員会会議	教育長
R3. 7. 29	上川教育研修センター	令和3年度上川管内・旭川市小中学校教頭会合同研修会	教育長
R3. 7. 30	旭川市民文化会館	令和3年度生活・学習Actサミット	教育長
R3. 7. 31	スタルヒン球場	第72回北海道中学校軟式野球大会	教育長
R3. 8. 2	アートホテル旭川	令和3年度旭川市貢献賞表彰式	教育長
R3. 8. 2	市民文化会館	第63回北海道私立幼稚園教育研究大会全道大会	教育長
R3. 8. 4	大雪クリスタルホール	令和3年度旭川市小・中学校長法制研修会	教育長
R3. 8. 27	教育長室（オンライン）	全道市町村教育委員会教育長会	教育長
R3. 9. 30	教育長室（オンライン）	令和3年度上川管内公立小中学校教職員人事推進会議	教育長
R3. 10. 3	教育委員会会議室	第11回日本ジオパーク全国大会	教育長
R3. 10. 4	上川教育研修センター	令和3年度旭川市中学校長会10月研修会	教育長
R3. 10. 7	アートホテル旭川	令和3年度上川管内教育委員会教育長会議（第3回）	教育長
R3. 10. 7	アートホテル旭川	令和3年度上川管内学校における働き方改革推進会議（第3回）	教育長
R3. 10. 7	アートホテル旭川	令和3年度上川管内教育委員会連合会教育長部会及び研修会（第3回）	教育長
R3. 10. 16	旭川勤労者福祉会館	令和3年度旭川市民防犯大会	教育長
R3. 10. 22	旭川勤労者福祉会館	令和3年度旭川市PTA連合会教育懇談会	教育長

開催年月日	場所	内容	出席者
R3. 11. 3	大雪クリスタルホール	令和3年度文化賞贈呈式等	教育長 全委員
R3. 11. 9	教育委員会会議室	令和3年度第1回旭川市教育委員会と旭川市小中学校長会との懇談会	教育長
R3. 11. 14	旭川市公会堂	第61回旭川市PTA研究大会	教育長
R3. 12. 12	井上靖記念館	井上靖記念館青少年エッセーコンクール表彰式	教育長
R3. 12. 13	秘書課第2応接室	令和4年度予算に関する市長への要望	教育長 全委員
R3. 12. 21	上川合同庁舎	令和3年度上川管内教育委員会連合会教育長部会（第4回）並びに退任教育長感謝状贈呈式	教育長
R3. 12. 21	上川合同庁舎	令和3年度上川管内教育委員会教育長会議（第4回）	教育長
R3. 12. 21	上川合同庁舎	令和3年度上川管内学校における働き方改革推進会議（第4回）	教育長
R3. 12. 29	教育委員会会議室	令和3年仕事納め式	教育長
R4. 1. 5	教育委員会会議室	令和4年仕事始め式	教育長
R4. 1. 9	市民文化会館	令和3年旭川市成人を祝うつどい	教育長 全委員
R4. 1. 14	教育長室（オンライン）	令和3年度第1回学校における働き方改革促進会議	教育長
R4. 1. 17	上川教育研修センター	令和3年度第6回旭川市小中学校長会議・研修会	教育長
R4. 1. 18	上川教育研修センター	上川教育研修センター組合教育委員会会議	教育長
R4. 2. 1	教育委員会会議室（オンライン）	令和3年度旭川市中学校長会2月研修会	教育長
R4. 2. 3	上川教育研修センター	上川教育研修センター組合議会本会議	教育長
R4. 2. 7	教育長室（オンライン）	令和3年度第2回部活動関係者会議	教育長
R4. 2. 13	アートホテル旭川	第5回井上靖記念文化賞贈呈式・受賞記念講演会	教育長
R4. 2. 28	教育委員室（オンライン）	令和3年度旭川市小・中学校長会議・3月研修会	教育長
R4. 3. 9	神楽公民館木楽輪	旭川市教育奨励賞贈呈式	教育長
R4. 3. 19	市民文化会館	第45回旭川ななかまど文化賞授賞式	教育長
R4. 3. 24	上川合同庁舎	令和3年度上川管内教育委員会教育長会議（第5回）	教育長
R4. 3. 24	上川合同庁舎	令和3年度上川管内学校における働き方改革推進会議（第5回）	教育長
R4. 3. 24	上川合同庁舎	令和3年度上川管内教育委員会連合会教育長部会（第5回）	教育長
R4. 3. 25	教育委員室（オンライン）	第42中原悌二郎賞贈呈式	教育長
R4. 3. 26	上川教育研修センター	令和4年度上川教育研修センター辞令並びに委嘱状交付式	教育長
R4. 3. 31	上川教育研修センター	令和3年度旭川市小中学校退職校長・教頭辞令交付式	教育長
R4. 3. 31	上川教育研修センター	令和4年度旭川市立小中学校校長辞令交付式	教育長
R4. 3. 31	上川教育研修センター	令和4年度旭川市立小中学校教頭辞令交付式	教育長

資料7 附属機関等の活動状況

附属機関

名称 (会議開催数)	諮問・審議等		内容
	年月日	種別	
旭川市教科書調査委員会（4回）	R3. 6. 18	諮問	・委員長・副委員長の選出 ・会議の公開等の取扱いについて ・今後の調査委員会の開催日程について
	R3. 7. 2	調査・研究	・令和4年度から使用する教科書の内容の調査研究
	R3. 7. 13	調査・研究	・令和4年度から使用する教科書の内容の調査研究

名称 (会議開催数)	諮問・審議等		内容
	年月日	種別	
	R3. 7. 21	調査・研究 調査・研究 答申	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から使用する教科書の内容の調査研究 答申案について 答申方法について
旭川市いじめ防止等 連絡協議会 (2回)	R3. 11. 15	審議	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度のいじめの状況等について 旭川市いじめ防止基本方針の見直しについて 各機関等の取組について
	R4. 3. 23	審議	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度以降のいじめの防止の取組について 旭川市いじめ防止基本方針の改定について 各機関等の取組について
旭川市いじめ防止等 対策委員会 (25回)	R3. 5. 21	審議	<ul style="list-style-type: none"> 旭川市いじめ防止等対策委員会について 重大事態とした事案に係るこれまでの経緯について 重大事態発生時における旭川市いじめ防止等対策委員会の対応について 旭川市いじめ防止等対策委員会委員等の構成について
	R3. 6. 4	審議	<ul style="list-style-type: none"> 当該事案の概要について 調査の方針, スケジュールについて 第3回会議について
	R3. 7. 9	審議	<ul style="list-style-type: none"> 重大事態とした事案に関わる調査について
	R3. 7. 16	審議	<ul style="list-style-type: none"> 重大事態とした事案に関わる調査について
	R3. 7. 30	審議	<ul style="list-style-type: none"> 重大事態とした事案に関わる調査について
	R3. 8. 13	審議	<ul style="list-style-type: none"> 重大事態とした事案に関わる調査について
	R3. 9. 3	審議	<ul style="list-style-type: none"> 重大事態とした事案に関わる調査について
	R3. 9. 17	審議	<ul style="list-style-type: none"> 重大事態とした事案に関わる調査について
	R3. 10. 1	審議	<ul style="list-style-type: none"> 重大事態とした事案に関わる調査について
	R3. 10. 15	審議	<ul style="list-style-type: none"> 重大事態とした事案に関わる調査について
	R3. 10. 29	審議	<ul style="list-style-type: none"> 重大事態とした事案に関わる調査について
	R3. 11. 12	審議	<ul style="list-style-type: none"> 重大事態とした事案に関わる調査について
	R3. 11. 26	審議	<ul style="list-style-type: none"> 重大事態とした事案に関わる調査について
	R3. 12. 10	審議	<ul style="list-style-type: none"> 重大事態とした事案に関わる調査について
	R3. 12. 27	審議	<ul style="list-style-type: none"> 重大事態とした事案に関わる調査について
	R4. 1. 14	審議	<ul style="list-style-type: none"> 重大事態とした事案に関わる調査について
	R4. 1. 28	審議	<ul style="list-style-type: none"> 重大事態とした事案に関わる調査について
	R4. 2. 10	審議	<ul style="list-style-type: none"> 重大事態とした事案に関わる調査について
	R4. 2. 25	審議	<ul style="list-style-type: none"> 重大事態とした事案に関わる調査について
	R4. 3. 4	審議	<ul style="list-style-type: none"> 重大事態とした事案に関わる調査について
R4. 3. 11	審議	<ul style="list-style-type: none"> 重大事態とした事案に関わる調査について 	
R4. 3. 18	審議	<ul style="list-style-type: none"> 重大事態とした事案に関わる調査について 	
R4. 3. 22	審議	<ul style="list-style-type: none"> 重大事態とした事案に関わる調査について 	
R4. 3. 25	審議	<ul style="list-style-type: none"> 重大事態とした事案に関わる調査について 	
R4. 3. 31	審議	<ul style="list-style-type: none"> 重大事態とした事案に関わる調査について 	
旭川市社会教育委員 (4回)	R3. 7. 2	審議	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度旭川市社会教育基本計画点検・評価について 地域学校協働活動について 旭川市公民館の位置付けの見直しに関する検討の進捗状況について
	R3. 9 (書面開催)	審議	<ul style="list-style-type: none"> 市民の意見の聴き取りについて 公民館の位置付けについて
	R4. 2 (書面開催)	審議	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度教育予算(案)社会教育部関係について 社会教育・文化芸術事業補助金について 旭川市公民館の位置付けの見直しに関する検討の進捗状況について 社会教育施設サウンディング型市場調査の実施結果について

名称 (会議開催数)	諮問・審議等		内容
	年月日	種別	
	R4. 3. 10	審議	<ul style="list-style-type: none"> 旭川市の公民館に関する市民アンケート調査集計結果について 公民館の位置付けの方向性について
旭川市文化賞選考委員会 (1回)	R3. 8. 26	選考	<ul style="list-style-type: none"> 旭川市文化賞, 文化奨励賞及び文化功労賞の受賞候補者選考について
旭川市文化財審議会 (1回)	R3. 12. 21	審議	<ul style="list-style-type: none"> 旭川市文化財保護条例等の改正について 市登録文化財制度の創設に伴う登録候補について
旭川市民文化会館運営審議会 (2回)	R3. 8. 18	審議	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止対応等について 令和2年度市民文化会館利用状況等について 令和2年度市民文化会館決算見込概要等について 令和3年度市民文化会館予算概要等について 令和2年度自主文化事業実績等及び令和3年度自主文化事業概要等について
	R3. 11. 25	審議	<ul style="list-style-type: none"> 旭川市教育委員会の事務の点検・評価について 令和3年度 上半期旭川市民文化会館利用状況等について 令和3年度 自主文化事業中間報告について 令和4年度 自主文化事業概要 (案) について
旭川市音楽堂等運営協議会 (1回)	R3. 7. 21	審議	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度旭川市大雪クリスタルホール利用状況について 令和2年度自主文化事業実施状況について 令和3年度自主文化事業計画について その他の事業について
中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館協議会 (1回)	R3. 6. 28 ～R3. 7. 9 (書面開催)	審議	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度事業報告について 令和3年度事業計画 (案) について
中原悌二郎賞選考委員会 (1回)	R3. 11. 26 (オンライン会議)	審議	<ul style="list-style-type: none"> 第42回中原悌二郎賞贈呈作品の選定について
旭川市公民館運営協議会 (2回)	R3. 7. 26	審議	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度公民館活動実施状況について 令和2年度社会教育基本計画事務事業評価について 令和3年度公民館活動について 公民館事業関係予算の推移について 旭川市公民館の位置付けの見直しに関する検討
	R3. 11. 29	審議	<ul style="list-style-type: none"> 公民館の概要 (報告) 令和4年度公民館事業に望むこと 令和3年度事業実施状況 (4～11月) について 旭川市公民館の位置付けの見直しに関する検討について
旭川市図書館協議会 (2回)	R3. 8. 27	審議	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度事業報告について 令和3年度事業計画について 図書館における新型コロナウイルス感染症対策について
	R3. 12. 10	審議	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度事業実施状況について 第23回図書館まつり実績報告について 令和4年度事業計画 (予算要求案) について
旭川市科学館協議会 (2回)	R3. 7. 30	審議	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度入館者等並びに事業実績概要について 令和3年度旭川市科学館事業活動計画について その他
	R4. 2. 5	審議	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に新設したコーナーについて 令和4年度旭川市科学館事業活動計画 (案) について 令和4年度当初予算案について その他

名称 (会議開催数)	諮問・審議等		内容
	年月日	種別	
旭川市博物館協議会 (2回)	R3. 7. 27	審議	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度事業実績について 令和2年度社会教育基本計画の点検・評価について 平成3年度事業活動計画について 令和3年度上半期事業実績について 令和4年度事業方針(案)について
	R3. 12. 22	審議	

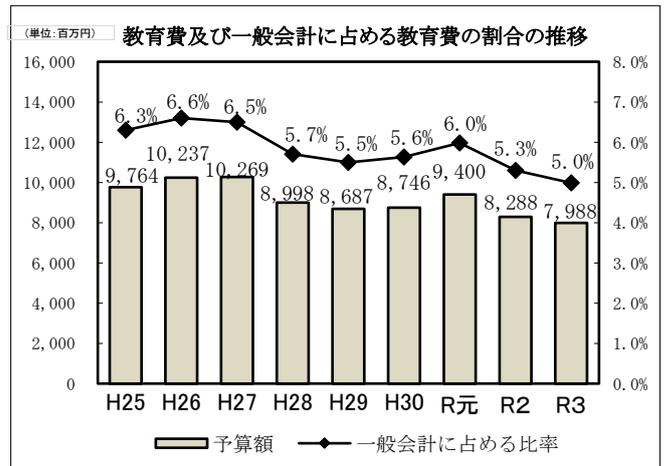
懇談会等

名称 (会議開催数)	意見交換・意見聴取		内容
	年月日	種別	
旭川市教育支援懇談会 (5回)	内容欄参照	意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> 適切な教育の場, 指導及び必要な支援等に係る意見の検討等 (R3. 10. 5, R3. 11. 2, R3. 12. 6, R4. 2. 8開催)
旭川市民展示芸能ホール懇談会 (3回)	R3. 7. 20	意見交換	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年8月分から令和3年11月分までの使用料減免に関する意見交換について 令和3年12月分から令和4年3月分までの使用料減免に関する意見交換について 令和4年4月分から令和4年7月分までの使用料減免に関する意見交換について
	R3. 11. 25	意見交換	
	R4. 3. 23	意見交換	
旭川市アイヌ語地名表記推進懇談会 (1回)	R4. 3. 22	意見交換	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度設置のアイヌ語地名表示板の報告について 令和3年度設置予定のアイヌ語地名表示板について

資料8 令和3年度予算

1 旭川市一般会計予算と教育費の推移 (単位：千円)

区分 年度	当 初 予 算 額			対前年度増減
	一般会計	教 育 費		
		予 算 額	一般会計に占める比率	
25	155,760,000	9,764,190	6.3%	1,492,753
26	156,200,000	10,237,120	6.6%	472,930
27	158,420,000	10,269,422	6.5%	32,302
28	157,100,000	8,998,110	5.7%	△ 1,271,312
29	158,850,000	8,687,181	5.5%	△ 310,929
30	155,310,000	8,746,106	5.6%	58,925
元	157,070,000	9,399,781	6.0%	653,675
2	155,230,000	8,287,894	5.3%	△ 1,111,887
3	160,130,000	7,987,564	5.0%	△ 300,330



2 令和3年度教育委員会所管予算現額及び決算

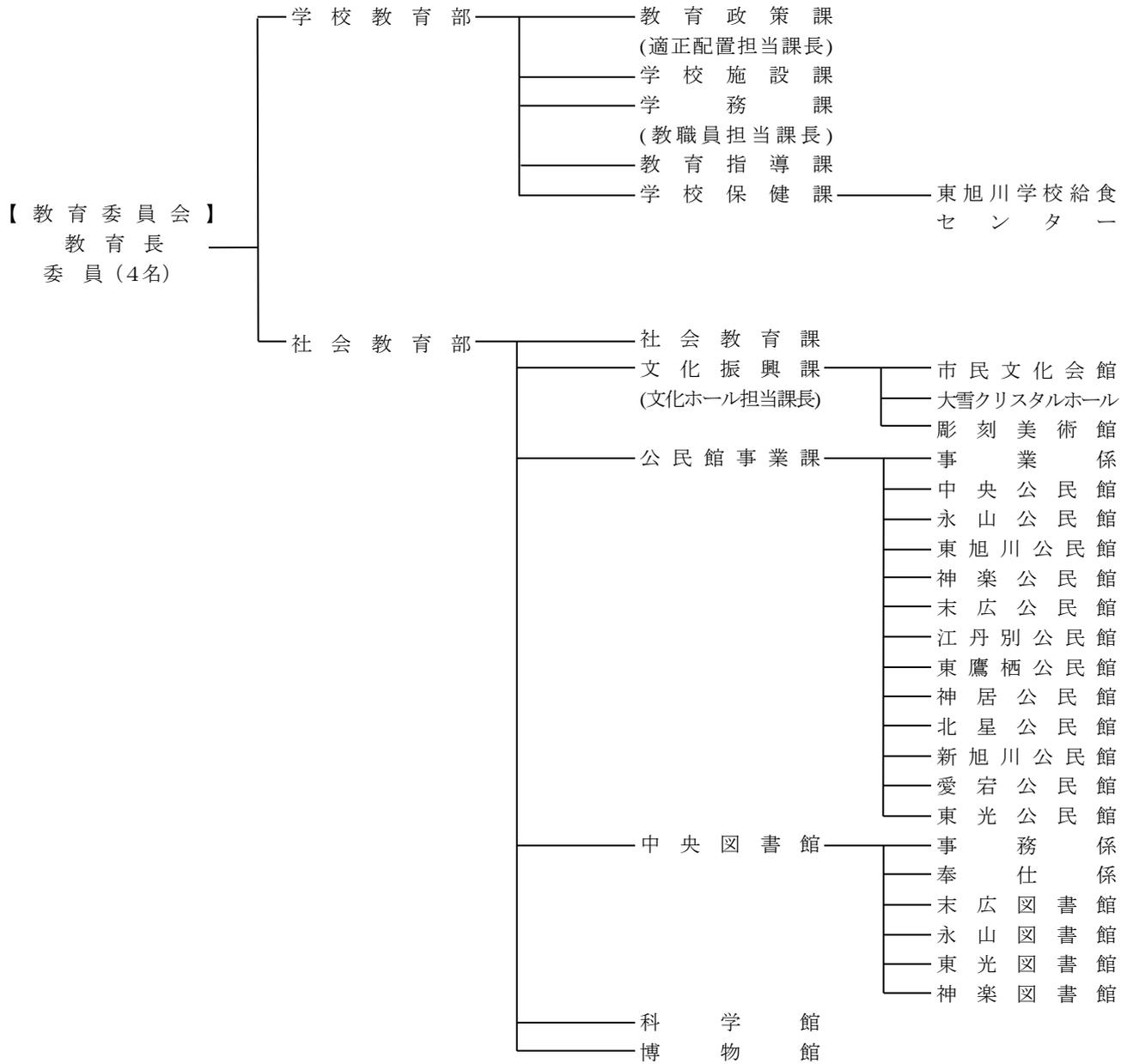
一般会計 (歳出)

(単位：千円)

	R 3 年度予算現額	R 3 年度決算	(R 2 年度予算現額)	予算増減
10款 教 育 費	11,484,643	7,538,428	13,945,587	△ 2,460,944
1項 教 育 総 務 費	163,252	155,237	2,283,571	△ 2,120,319
1目 教育委員会費	5,898	5,663	6,107	△ 209
2目 事務局費	81,673	76,115	2,209,117	△ 2,127,444
3目 教育指導費	60,381	58,159	53,047	7,334
4目 教育研修センター費	15,300	15,300	15,300	0
2項 小 学 校 費	7,710,755	4,205,990	7,860,191	△ 149,436
1目 学校管理費	1,255,091	1,086,058	1,345,699	△ 90,608
2目 教育振興費	885,110	855,319	1,021,705	△ 136,595
3目 維持修繕費	2,124,743	1,335,822	2,329,772	△ 205,029
4目 学校建設費	3,445,811	928,791	3,163,015	282,796
3項 中 学 校 費	1,887,460	1,566,842	1,998,252	△ 110,792
1目 学校管理費	471,609	412,147	531,493	△ 59,884
2目 教育振興費	511,567	458,251	497,045	14,522
3目 維持修繕費	895,771	692,841	967,002	△ 71,231
4目 学校建設費	8,513	3,603	2,712	5,801
5項 社 会 教 育 費	1,586,206	1,488,556	1,585,419	787
1目 社会教育総務費	160,976	143,548	223,460	△ 62,484
2目 公民館費	246,094	239,109	247,686	△ 1,592
3目 図書館費	316,171	311,326	322,182	△ 6,011
4目 博物科学館費	256,763	240,895	262,804	△ 6,041
5目 市民文化会館費	236,549	230,751	254,506	△ 17,957
6目 大雪クリスタルホール費	292,266	250,628	180,490	111,776
7目 彫刻美術館費	77,387	72,299	94,291	△ 16,904
6項 保 健 体 育 費	136,970	121,803	218,154	△ 81,184
2目 学校給食共同調理所費	136,970	121,803	218,154	△ 81,184

資料9 教育委員会の事務局組織（令和3年度）

（令和3年4月1日現在）



令和4年度（2022年度）

教育委員会の事務に関する点検・評価報告書

令和4年（2022年）8月

発行 旭川市教育委員会
編集 学校教育政策課

〒070-0036 旭川市6条通8丁目
電話 : (0166) 25-7534
FAX : (0166) 24-7011
E-mail : kyoikuseisaku@city.asahikawa.hokkaido.jp